

2015 年度／2016 年度 自己点検・評価報告書

実践女子大学

目 次

序 章

本 章

1. 理念・目的	1
2. 教育研究組織	17
3. 教員・教員組織	23
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	39
(2) 教育課程・教育内容	53
(3) 教育方法	67
(4) 成果	83
5. 学生の受け入れ	91

終 章

序 章

序 章

本報告書の目的は、2015年度、2016年度の本学の活動を振り返り、事業実施の成果等を確認するとともに、新たな問題点や課題を浮き彫りにすることで、早急に改善計画を立案し、それらの施策を着実に実行することである。

本学では、学則第2条にある「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検、評価を行う」を遂行するため、1993(平成5)年度より、以下の体制を整備し、自己点検等を継続的に実施してきた。

- 1993(平成5)年度：自己点検・評価体制の整備「実践女子大学自己評価委員会規程」「実践女子学園自己評価委員会規程」等を整備、制定した。
- 1999(平成11)年度：大学基準協会に自己点検・評価報告書「実践女子大学の現状と課題(1999年)」を提出した。
随時、指摘事項に対する改善を実施した。
- 2002(平成14)年度：大学基準協会から正会員の認証を得た。
- 2005(平成17)年度：改正学校教育法に基づく第三者評価申請を行うため、新たな規程「実践女子大学自己点検・評価に関する規程」を制定した。学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」(基本事項の策定)、「大学自己点検・評価運営委員会」(自己点検・評価の実施の統括)、「各学部自己点検・評価委員会」「各研究科自己点検・評価委員会」(継続的に自己点検・評価を行う組織)を設置した。
- 2006(平成18)年度：大学基準協会に自己点検・評価報告書「実践女子大学自己点検・評価報告書 平成18年(2006)度」を提出した。
第三者評価受審。大学基準協会による「適合」認証を受けた。
随時、指摘事項に対する改善を実施した。
- 2013(平成25)年度：大学基準協会に「2013年度自己点検・評価報告書」を提出した。
第三者評価受審。大学基準協会による適合認証を受けたが、10件の努力課題と1件の改善勧告が付言され、2017年7月までに改善状況報告書を提出することが義務付けられた。
- 2017(平成29)年度：改善報告書を提出した。
「2015・2016年度自己点検・評価報告書」作成した

2013年度の第三者評価を受審後、各学部・学科・部署では、日常の諸活動を日々点検し、問題点を解決すると共に、共通認識の形成に努め組織的な改善を進めてきている。

また、入口と出口、すなわち志願者数、中退数、就職率など、直接的な数値だけの評価に

止まることなく、社会の付託に応えるべく、これらの数値的評価の基盤となる教育研究活動の充実に努めてきた。

2015年度、2016年度は、本学において「改革期」と位置付けられ、学長のリーダーシップ体制を構築して、建学の精神、教育理念の再確認、3つのポリシーの再定義に始まる教育改革と教育制度改革について、段階を踏んで実施してきた。自己点検・評価によって、それらの事業成果を検証し、問題点や新たな課題を認識することが必要である。その上で、これらの自己評価に基づく的確な改善計画を策定し、着実に実行するための施策を進めていきたい。

これまでの自己点検・評価活動により、本学の内部質保証体制は構築されつつあるが、今後は、さらに体制を強化し、自らの判断と責任において間断なく点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図っていく所存である。

実践女子大学自己点検・評価委員会委員長 城島栄一郎（学長）

2018（平成30）年 1月

第1章

理念·目的

1. 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【大学全体】

実践女子大学の起源は、1899年（明治32年）5月7日開設の実践女学校と女子工芸学校にあり、建学の精神は、私立実践女学校規則 1899年（明治32年）に次のとおり定めている。「本校は本邦固有の女徳を啓発し日進の学理を応用し勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し賢母良妻を養成する所とす」である。その後、1949年（昭和24年）の学制改革に伴い、新学制における女子大学として認可されたが、1948年（昭和23年）6月25日付の大学設置認可申請書は、本学の目的と使命を「本学は、教育基本法並びに学校教育法の精神に従って、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、女子の人格形成を目指して、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、実践躬行、以て平和的、文化的国家および社会の形成に寄与することを目的とする。」と述べている。この文言は、現在も「実践女子大学学則」（以下、「大学学則」という。）の総則、「本学は、教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを実践し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする。」に脈々と受け継がれている。このように本学は学祖下田歌子の掲げた建学の精神と教育理念、すなわち下田が女性の資質とする「純一・慈愛・徳性・情操に根差した徳・体・智の均整のとれた人格の完成、それを基盤に自立した人間として、社会の弊を正し、広く世人に至福をもたらすことができる女性の育成」に一貫して努めてきた。

現在、実践女子大学は、学園創立120周年を目前に控え、実践女子大学がさらに発展を遂げるために、上述の精神を継承しつつ、建学の精神を「女性が社会を変える、世界を変える」、教育理念を「品格高雅にして自立自営しうる女性の育成」という簡潔な言葉で表現している。男女共同参画社会の実現に向けた取組が広く社会に拡散、浸透し、グローバルな社会形成への主体的な寄与ならびに異文化理解や国際的視野を持つことの重要性がますます深まっている今日、学祖が掲げた建学の精神及び教育理念を再確認し、女子教育を展開することは大きな意義がある。

実践女子大学大学院の理念・目的は「実践女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）において、「本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。修士課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うもの」とし、博士課程は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うもの」と規定している。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科・国文学専攻では、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 ポリシーを明確に示している。

英文学科では、「大学生としてのしっかりとした基礎の上に英語の運用能力を養成し、英語圏文化に関する幅広い知識と教養を身につけることにより、知的好奇心を備え、主体的に国際化社会で活躍できる人材の育成目的とする」と学科の方針を明示し、この理念に基づき、3 ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を明示している。2016 年度（平成 28 年度）には 3 ポリシーの一体的な策定を行い、新たな 3 ポリシーを策定した。

英文学専攻では、「英語の運用能力を培い、英文学、米文学、英語学を深めることにより、地球的な視野を広げ、さらなる研究を目指す人材を育成することを目的とする」と専攻の方針を明示している。また、2016 年度（平成 28 年度）に 3 ポリシーの見直しを行い、新たに策定した。

美学美術史学科では、「日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学について、幅広い知識と教養を身につけ、美術の実技を学ぶことも含めて、芸術についての総合的な理解力と自己表現力を養い、芸術、文化とそれを生み出した社会に対する理解と洞察力を備えた人材」の育成を目的にしている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2020 年（平成 32 年）の入試制度改革などへ向けて教育研究環境に大きな変化が生じる。国文学科では、このことが新たな 3 ポリシーの内容に影響を与えるのか否か、3 ポリシーの変更を行なう必要があるか否かの検討を行なう。

英文学科では、2017 年度（平成 29 年度）より新たな 3 ポリシーを明示し、2018 年度（平成 30 年度）には新たな 3 ポリシーに則った新カリキュラムを実施する。

英文学専攻では、2016 年度（平成 28 年度）に見直しを行った 3 ポリシーを 2017 年度（平成 29 年度）以降明示する。

美学美術史学科・美術史学専攻では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

全学の「理念・目的」は、グランドデザイン会議において建学時の資料等を調査し、現代社会の要請を合わせて原案を答申し、それをもとに 2016 年度（平成 28 年度）に「建学の精神」、「教育理念」が制定された。学部および研究科については定めていない。生活科学部、

学科または専攻、生活科学研究科のそれぞれの理念・目的は 3 ポリシー中で目的として表明されている。

〔食生活科学科〕では、学科の理念を定めてはいないが、アドミッションポリシーで人間生活の営みに必要である健康と栄養を維持するための豊かなで質の高い食生活を提言でき、食領域での社会活動において活躍できる能力と資格を取得するのに相応しい実力を備えた人材の育成を目的として掲げている。

〔生活環境学科〕では、本学科の教育理念・目的は、衣、モノ、住で構成されている身近な生活環境を、豊かで質の高い快適な環境に創り上げていく能力を育み、社会で活躍できる人材の育成であり、ここ 10 年一貫している。この学科の理念・目的は、2016 年度（平成 28 年度）に作成した学科 3 ポリシーに詳しく記載されている。

〔生活文化学科〕では、2014 年度（平成 26 年度）より、それまでの生活文化専攻を生活心理専攻に改め、既存の幼児保育専攻との新たな二専攻体制をスタートさせた。新体制の準備段階において、生活科学部（家政学系学部）に在る学科で心理系と幼児保育（児童）系の二専攻を有するという特性を考慮しながら、学科と専攻レベルの理念・目的について検討を行った。そして、2016 年度（平成 28 年度）には、全学的な取り組みの中で、改めて学科・専攻の理念・目的を吟味・検討し、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーの三つのポリシーを設定した。

〔現代生活学科〕では、学科の理念・目的を「環境」「メディア」「自立」を軸に教育を展開し、学生が社会の課題を見つめ、具体的な解決策を提示し、あるべき姿を構想する力を持つよう育成し、企業や地域に送り出す」こととして設定し、学科HPに掲載している。またこれらの理念・目的と実現するための手段として、学科の特徴を総合型学習に設定し、現代の問題状況を具体的な社会事象の上で考え、それらの背景にある共通の問題構造を理解しながら、実践的に解決する方法を探ることとしている。

大学院（生活科学研究科）

全学では大学院の目的および本学の教育理念を定めており大学院要覧に記載している。生活科学研究科及び食物栄養学専攻、生活環境学専攻のそれぞれにおいて、目的、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めており、大学院要覧に記載している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部）、大学院（生活科学研究科）共通

理念・目的は定めて間もないため当分の間は現行の理念・目的に沿って運営を行う。できれば、学部・学科・研究科それぞれにおいて 3 ポリシーとは独立した理念を定める必要があるのではないか。また、各学科・専攻の 3 ポリシーについては適切性について評価を行い必要に応じた見直しと改定を進める。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部は、実践女子大学における初めての社会科学系学部として 2004 年（平成 16 年）に人間社会学科 1 学科でスタートしたが、国際化の進展、情報化の進展、社会の成熟化のなかで、現代社会のさまざまなニーズに応えるべく、2011 年（平成 23 年）に現代社会学科を開設し、人間社会学科（100 名）、現代社会学科（100 名）の 2 学科体制となった。

人間社会学部の教育理念は、「人を知り、社会を知り、ビジネスを学ぶ」をモットーとしており、最近ではこれに「自らのキャリアをデザインする」が加えられている。つまり、人間社会学部において、幅広い専門分野の学びを通じて、学生自らが自分の将来に向けてキャリアをデザインすることができる学部である。

人間社会学部の教育研究上の目的は、「国際化の進展、情報化の進展、社会の成熟化が進むなかで、社会の要請と国民の多様で高度な学びをの要求に応える学部教育を目指す。こうした目指すべき方向は、学生自らが主体的に学び、考え、活動できる能力の養成を願い、『共に学び合う共同体』づくりを目指す」と学則第 7 条 2 項に明記されている。こうした学部の教育研究上の目的に照らし、2 学科の特徴・差異を明らかにすべく、それぞれの学科の教育研究上の目的を明確に定めている。人間社会学科は、社会に対する学びとしての社会学、人間行動・人間関係・心理に対する学びとしての心理学を基礎にしつつ、現代の高度化された産業・消費・ビジネス社会への適応、及び課題解決能力の開発のために、また、人と人、人と社会の円満な関係を築きあげることのできる能力の養成を目的としている（学則第 7 条第 3 項）。

一方、現代社会学科は、社会人に求められる幅広い知識・技能及び教育・社会や企業社会、コミュニケーションを中心とする専門的な知識・理論を活用し、現代社会の企業・地域社会を理解し、その活動や問題を把握し取り組む能力を習得させ、企業組織・地域社会で活躍貢献できる実務能力を有する人材の育成を目的とする（学則第 7 条第 4 項）。

人間社会学部では、2015 年（平成 27 年）において、こうした両学科の特質をより明確にする観点からカリキュラム改革を断行し、教員の配置換えを含め、それぞれの学科の目的を再定義した。（資料参照）人間社会学科は、「社会に対する学びとしての社会学」と「人間行動・人間関係・心理に対する学としての心理学」を基礎にしつつ、教育学やジェンダー論、メディア論などを学ぶことを通して、現代社会にお生きる人と人、人と社会の関係について理解を深めるとともに、社会調査の技法や課題解決能力やコミュニケーション能力を身につけ、ビジネス社会や地域社会、教育・福祉などの分野などで力を発揮しうる人材を育成することを目的としている。

それに対し、現代社会学科は、多様化・複雑化するビジネス社会に求められる経済・法律、経営学、コミュニケーションを中心とする専門的な知識・理論を活用し、現代社会における企業や地域・国際社会で発生する諸問題に取り組み、それらを解決できる能力を習得し、企業組織や地域・国際社会で活躍し貢献できる人材の養成を目的としている。従来の各学科の

目的に対し、人間社会学科ではメディアに関する学び、現代社会学科ではグローバル社会に関する学びがそれぞれ追加された。

こうした人間社会学部の教育研究上の目的や 2015 年（平成 27 年）に改定された両学科の新たな教育研究上の目的は、本学の建学の精神である「女性が社会を変える 世界を変える」及び教育の理念である「品格高雅にして自立自営しうる女性の育成」とも符合しており、人間社会学部としての教育の理念や目的は、本学の建学の精神や教育の理念を継承するとともに、より発展させる形となっている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2015 年度（平成 27 年度）にカリキュラム改編と両学科の位置づけ・目的の明確化、さらにはそれに伴い教員の再配置を行ったが、その効果は徐々に始まっており、新カリキュラムの完成年度である 2018 年度（平成 30 年度）に効果の総括を行う予定である。現在は、2019 年度（平成 31 年度）の新カリキュラムの導入に向け、将来構想委員会を立ち上げ、鋭利検討を重ねている。学科の位置づけやコンセプト、さらにはそれぞれの学科内の学びの専攻分野について大きな変更を行わず、あくまでも科目の新設、統廃合程度に留める予定である。

さらに、教育改革の一環で 2017 年（平成 29 年）より導入される全学的なディプロマ・ポリシー（DP）に合わせて人間社会学部の DP、さらには人間社会学科、現代社会学科の DP を策定していかなければならない。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会研究科の理念や目的は大学院要覧や大学院案内等に明確に示されているが、3 つのポリシー、すなわちアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーがあいまいであった。そこで、2013 年度（平成 25 年度）において、まず 3 つのポリシーの再構築、なかでも研究科での学びを想定できるようカリキュラム・ポリシーと、学位授与を明確に表すディプロマ・ポリシーの再構築を行った。さらに、2016 年（平成 28 年）において、全学的な大学院研究科専門委員会の下、3 つのポリシーの見直しをはかり、わかりやすさを追及すべく、部分的な修正を施し、大学院要覧に明記することにより、オリエンテーションや日々の指導を通じて大学院生へ周知徹底した。

また、2010 年度（平成 22 年度）に開設した人間社会研究科は 2013 年度（平成 25 年度）に完成年度を迎えるにあたって、校舎の渋谷移転を契機に 2014 年度（平成 26 年度）大学院改革を行った。その主な内容は、渋谷といった地の利を活かし、社会人を対象とした専門職的大学院への移行、専任教員を中心とする大学院運営、専門科目系の名称変更と専門科目の充実から構成されている。

新しいカリキュラム体系は、「社会・教育系専門科目」と「ビジネス社会系専門科目」という 2 つの専門科目群を核に、共通基礎科目群、関連科目群、演習科目群から構成されてお

り、履修者の関心や進路、専門分野に応じた履修が可能となるようカリキュラムが編成されている。

こうした人間と社会とビジネスについて学際的に学べるカリキュラムは、アドミッション・ポリシー（AP）とディプロマ・ポリシー（DP）と効果的に連動しており、履修者の学ぶ目標や方向が明確になっている。

さらに、この大学院改革のなかで、これまで学位論文審査基準が存在していなかったが、今般、文献性、論理性、独自性、有用性、発展性といった5つの視点からなる審査基準を設定し、修士論文の学位論文としての適格性を審査することとした。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後は2016年（平成28年）に策定した3つのポリシーの浸透と2014年（平成26年）に導入した新たなカリキュラムの安定した運用をはかっていく。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成28年度末までの状況）

英語教育について、言文センター内において、理念・目的の設定に関する議論を行なった。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

(1)英語教育、(2)第二外国語教育、(3)日本語教育の3点に関し、理念・目的の設定を行なっていく。

【文芸資料研究所】

現状（平成28年度末までの状況）

文芸資料研究所は、文芸研究に必要な基本的文献資料の収集及びその目録の作成を基本とし、収集した資料の基礎的・文献的調査、研究また、その成果の発表、刊行等を目的として設置され、さらに文芸研究に資する研究者の養成を目的としており、研究所としての目的として適切であると考えます。

目的の中でも、成果の発表に関しては学術的な研究発表も重要ではあるが、広く研究所の成果を一般の方々に知って貰うことも大事であることから、公表の方法を公開講座や一般に向けた内容まで分かりやすくする工夫を行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

目的に関しては、研究所設立時からのものであり、2017年度（平成29年度）以降についても継続していく所存である。特に、成果の公表に関してはよりわかりやすく、より幅広い方々に興味を持って貰えるよう一層の工夫を考えている。

【香雪記念資料館】

現状（平成 28 年度末までの状況）

香雪記念資料館設置の目的は資料等の調査研究、資料の収集、整理、保管及び展示、保管資料の学内外への提供、講演会、セミナー等の開催並びにこれら事業の助成、資料目録その他参考資料等の刊行、博物館実習生の受入れ、となっており、資料館本来の目的として適切に設定されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2017 年度（平成 29 年度）に改正された規程においても、目的はこれまでと変わらっておらず、これまでと同様目的に沿った活動を実施する。

【下田歌子研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

下田歌子研究所の理念・目的は「実践女子大学下田歌子研究所規程」(2013 年(平成 25 年) 10 月 25 日制定 2016 年(平成 28 年) 3 月 26 日改正 2016 年(平成 28 年) 4 月 1 日施行)の第 1 条(目的)に次のように規定している。

「創立者下田歌子の業績並びに実践女子学園（以下「学園」という。）の歴史に関する調査・研究を行い、将来にわたる学園のあり方を模索するとともに女子教育の発展に資することを目的として附置する。」

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2017 年（平成 29 年度）は研究所規程に定めた目的に沿った事業をおこなう。今後も規程に定めた基本理念・目的の下に業務を遂行する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

【大学全体】

大学の理念・目的は、「大学学則」第 1 章第 1 条に明記しており、(資料 1-3 第 1 条) 大学院の理念・目的については、「大学院学則」第 1 章第 1 条に規定している。(資料 1-5 第 1 条第 1 項) これらの条文は、教職員および学生全員に配布する『大学履修要項』ならびに『大学院要覧』に抜粋・掲載しており、毎年 4 月のオリエンテーション期間の履修指導において教員から学生に説明することにより周知徹底している。また、大学ホームページにおいて「大学学則」を公開し、理念・目的を学生のみならず社会に対して広く周知している。

社会に対する周知としては、本学は今日まで、学園史を創立 40、60、70、80、100 周年の節目において発刊し、その中で理念・目的の公表を行ってきた。創立 90 周年では、活

躍している卒業生を含めた写真集の刊行を行なったが、その中で、建学の精神を活かした女子教育の達成、成果を振り返り、記録として残している。さらに、学園の開学行事には資料展を開催し、学生のみならず一般公開による周知も図ってきた。

2000年（平成12年）以降は、学園ホームページにおいて、建学の精神と教育理念に関する特設サイトページを設置し、ステークホルダーに周知を徹底させている。また、入学生への周知として『大学案内』、『大学院案内』を利用するとともに、新入生には、2011年（平成23年）から、下田歌子の生涯を漫画化した『きらりうたこ』が出版され、学祖顕彰とならんで建学の精神の社会的認知に大きく貢献している。卒業生に対しては同窓会会誌や他の様々な学園広報誌において、在学生ならびに保護者に向けては後援会会報の中で、それぞれ周知徹底を図っている。

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

国文学科・国文学専攻では、履修要項に上記3ポリシーを掲載し、全大学構成員（教職員及び学生等）に周知している。また、社会に対しては、大学ホームページで上記方針を公開している。

英文学科では、教育の理念を大学のホームページでも公開されている学則並びに履修要項に記載している。また、3ポリシーについても履修要項に掲載し、大学構成員に周知している。また、学科独自に作成しているパンフレット、ホームページ、大学案内にも掲載し、社会に公表している。

英文学専攻では、学園ホームページでも公表されている学則並びに履修要項に理念を記載している。

美学美術史学科では、文学部の理念・目的を踏まえた明確な学科の理念・目的は、全学ホームページにおいて明示し、学生だけでなく受験生や一般に周知している。また、毎年学科独自のパンフレットを作成し、広く社会に公表している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

国文学科・国文学専攻では、2017年度（平成29年度）までは2016年度（平成28年度）での方法を基本的に継続する予定であるが、2018年度（平成30年度）に向けた対応を学科・専攻内で定期的に鋭意検討する予定である。

英文学科では、従来通り、学則と履修要項に教育理念を記載する。さらに、新たに策定された3ポリシーを履修要項に掲載し、大学構成員に周知するとともに、4月に実施しているオリエンテーションで学生に示す。また、学科独自に作成しているパンフレット、ホームページ、大学案内にも掲載し、社会に公表する。

英文学専攻では、引き続き学則に理念を記載し、学園ホームページで公開するとともに、履修要項に記載する。また、文学研究科のサイトでも英文学専攻の3ポリシーを公表して

いる。

美学美術史学科・美術史学専攻では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科）

3 ポリシーは学科会議及び学部教授会における議論・審議を経て制定されたものであり、それらの審議過程の中で教職員に周知されていると考えられるが十分に浸透しているとまでは言えない。

学生に対しては実践入門セミナーでの講義、学生ハンドブックや履修要項への掲載などを通じて、大学・学部・各学科専攻の理念・目的の浸透を図っている。対外的にはホームページで大学の理念・目的、学部・各学科の3ポリシーを掲載し周知を図っている。

【生活環境学科】 毎年学科で作成するガイドブックの冒頭に記載し、学生に配布すると共に、オープンキャンパスなど来訪者にも配布して学科の教育理念・目的などの周知に努めている。

大学院（生活科学研究科）

大学院要覧に明記しており大学院構成員への周知はなされている。また、3ポリシーを学園のホームページに掲載し社会に公開している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科）、大学院（生活科学研究科）共通

2016年度（平成28年度）までの取り組みを着実に進める。教職員に対しては理念・目的の文言の理解だけではなく精神として浸透するようにする。社会への公表については、現行の方法で十分であるとは言えず、より効果的な方法について検討を行う必要がある。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

人間社会学部の理念・目的は、教職員、学生に対しては「大学学則」『大学履修要項』『大学案内』（Campus Guide Book,各年）等によって周知徹底をしている。特に、学生に対しては、『大学履修要項』により周知をはかるとともに、入学ガイダンスや各学年の履修オリエンテーションを活用し、学部長が人間社会学部の理念・目的について解説をしている。同様に、保護者に対しては、入学式後に行われる入学ガイダンスにおいて、学部長が人間社会学部の理念・目的を話すとともに、保護者向けの後援会会報においても学部の教育理念・目的について解説をするとともに、教育の現状や改善の方向についても解説をしている。

また、人間社会学部の理念・目的は、大学のホームページを通じて、一般に広く公開・周

知している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

(1) 今後の対応においても記載したように、2017 年（平成 29 年）より導入される学部としての DP、人間社会学科、現代社会学科両学科の DP を、教授会等を通じて教職員に周知徹底するとともに、『大学履修要項』ならびに入学ガイダンス、履修オリエンテーションを通じて学生に周知徹底を図っていく必要がある。

合わせて、ホームページへの掲載や保護者向けの後援会会報等を通じて一般に広く公開・周知していく必要がある。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

本研究科の理念や目的については、「大学院要覧」や募集パンフレットである「大学院案内」に明記するとともに、ホームページ、研究科委員会などを通じて、教職員・学生、受験生を含む社会一般に周知・公表している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は本研究科の理念・目的のさらなる浸透を目指し、研究科委員会等を通じて、期を見て再確認するとともに、ストレート・マスターの受験生の増加を図るべく、学内説明会を丁寧に行っていく。大学院広報に関しても、渋谷というロケーションの有利さを活かし、社会人の募集強化に向け、講義時間・開講曜日などの面で、平日の昼・夜開講などを視野に入れ、効果的な広報を行っていききたい。また、受験生や社会一般に対する告知方法についても、大学院専門雑誌（媒体）等への掲載も含め、検討していききたい。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

理念・目的が設定されていないので、周知・公表もされていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

(1)英語教育、(2)第二外国語教育、(3)日本語教育の3点に関して理念・目的の設定を行ない、その後、それらをどのように周知・公表するか、その具体的方法を検討する。

【文芸資料研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

研究所設置の目的に関してはすでに設置から 30 年近くが経っており、また年 1 回年報を発行し配布していることから、教職員には十分周知されていると考える。学生に対しては長

く文学部附置研究所として活動していたことから、昨年度大学附置に変わったことによる広報活動については十分ではないと思われるので、周知には至っていないと思われる。後期に公開講座としての展示に協力することになっており、その際には文芸資料研究所の紹介も併せて実施したいと考えている。

社会に対しては、ホームページを設置し情報公開に努めている。また年 1 回発行している年報については、関係各所に送付し研究所の成果を公表している。さらに、2016 年度（平成 28 年度）については 2 回のワークショップ及び講演会を他機関と共同で実施しており、多くの参加者を集めていることから必要な情報は提供できているものと考えている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

文芸資料研究所のパンフレットを作成し、研究所そのものの広報活動を実施するとともに、ホームページの内容を充実しより一層社会に対して研究所の存在を公表していく。また、講演会やワークショップなどの実施に際して、渋谷区教育委員会の後援を得るなどの工夫をし、渋谷区内への周知をまずは図っていききたい。

【香雪記念資料館】

現状（平成 28 年度末までの状況）

常設展示室、企画展示室を使用し、本学学生・教職員だけでなく一般に対しても展示を実施している。来場者に対しては、積極的に香雪記念資料館のパンフレットを配布し、本館の存在について周知・公表に努めている。また、展示のポスター、チラシ、年報に関しては関係諸機関にも送付し、広く活動を公表しており、ホームページを利用した情報提供も行っている。さらに、渋谷区内においては区内の美術館・博物館の団体組織である「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」と連携し、広報活動にあたっている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

これまでの活動を継続するとともに、2017 年度（平成 29 年度）からは渋谷区教委員会に展示の後援を依頼しチラシの配布にご協力いただき、より一層の広報活動の充実を図っている。

【下田歌子研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

本学園規程集の一つとして学内で Web 公開されている。また、下田歌子研究所パンフレット、及びホームページにて理念・目的を公表している。また、毎年度の事業計画も研究所の目的・理念に沿った事業であることを述べている。更に学園ホームページにおいて、学祖下田歌子の教育理念や想いをはじめ、学園の設立趣旨を説明している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も同様に対応していく。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【大学全体】

平成 25（2013）年に学校法人実践女子学園理事長の諮問機関として、実践女子大学・実践女子大学短期大学部教学グランドデザイン策定会議が設置され、「実践女子大学・実践女子大学短期大学部が将来にわたって社会的責任を果たしながら、如何に学生を確保し、教育・研究を進展させていくかという課題に向け、中期的なスパン（今後 10 年程度）での教学面の方向性や施策を議論していただきたい。」が諮問された。これを受け、教学グランドデザイン策定会議が「建学の精神」「教育理念」「教育ビジョン」の見直しについて答申し、その提案に基づき、平成 27 年度第 17 回常任理事会（2015 年（平成 27 年度）8 月 6 日開催）において、建学の精神、教育理念及び教育ビジョンの見直しを行った。

大学の教育理念・目的は、移りゆく時代や社会が要請する人間を育成する中で、教育課程や教育制度に適切にどう展開されるかにある。この点に係っては、大学協議会において、その適切性について検証を行うと同時に、外部有識者が委員となっている外部評価・助言委員会においても、理念・目的の適切性に関する検討依頼している。

また、理念・目的の適切性の検証については、2016 年（平成 28 年）に制定・公表が義務化された「学位授与の方針」「学生の受入れの方針」、「教育課程の編成・実施の方針」を再度見直すとともに、教育課程において具現化することとしている。

大学院においては、学長から大学院研究科専門委員会に諮問し、大学院全体の理念・目的の適切性の検証を依頼するとともに、「学位授与の方針」「学生の受入れの方針」、「教育課程の編成・実施の方針」の 3 つのポリシーを定めるとともに、教育課程において具現化することとしている。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科・国文学専攻では、学科・専攻会議等で定期的に話し合いを行なっている。

英文学科では、大学全体の方針に則り、2016 年度（平成 28 年度）に 3 ポリシーを検証し、新たに一体的な策定を行った。

英文学専攻では、大学全体の方針に則り、2016 年度（平成 28 年度）に 3 ポリシーの見直しを行った。

美学美術史学科では、2016 年度（平成 28 年度）に新しい全学の 3 ポリシー見直し作業に伴い、3 ポリシーの見直し作業を行った。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科・国文学専攻では、学科・専攻会議等での定期的な話し合いを継続し、さらに、年度末に報告すべく纏める。

英文学科では、引き続き大学全体の方針と照らし合わせつつ、2018 年度（平成 30 年度）の新カリキュラムの効果検証と共に 3 ポリシーの検証を行う。

英文学専攻では、引き続き全学の方針と照らし合わせつつ、適宜 3 ポリシーの見直しを行う。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降は、学科の 3 ポリシーを適宜再検討すると共に、関連するカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ルーブリック評価の作成に関しては、定期的に学科会議で検討を重ねることで、学科の理念や目的の適切性の検証を行っている。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科）、大学院（生活科学研究科）共通

各学科専攻までの 3 ポリシーは制定されて間もないため定期的な検証はこれからである。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科）、大学院（生活科学研究科）共通

学科会議、学部教授会、研究科専門委員会などで定期的な検証を進めるための全学的取り組みが必要である。それには、社会の動向やニーズ等を踏まえた検証方法の確立も必要である。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

(1) でもすでに記載したように、2015 年度（平成 27 年度）のカリキュラム改革に合わせて、学部の位置づけや教育理念・目的はそのままにし、人間社会学科および現代社会学科の違いとそれぞれの特質を明らかにする視点から、一部教員の再配置を含め、両学科の目的を再定義した。

これにより、各学科の位置づけや教育理念・目的は明確になり、学生の学科および学科での学びに対する理解が促進されるものと確信している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2015 年度（平成 27 年度）のカリキュラム改編にともない、両学科の位置づけや教育理念・目的を再定義したが、未だ学則第 7 条 3 項ならびに第 4 項に記載された両学科の定義との整合性が図られておらず、学則変更が必要となる。2017 年度（平成 29 年度）中に両学科の

新たな定義に基づいて全学教授会に学則変更の提案を行いたいと考えている。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

これまでは大学院の定着と安定的運用に重点をおき、大学院運営を行ってきたが、2014年（平成 26 年）の校舎の渋谷移転を契機に、大学院改革を行い、研究科の位置づけや養成する人材像などの見直しをはかった。しかし、大学院生の応募者の増加には至っておらず、目的・理念の適切性や妥当性、さらには社会との適合性等について十分なる検証を行ってきたとはいえない状況である。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、本研究科の理念や養成する人材像などについて、大学院 FD や研究科委員会などを通じて議論するとともに、理念・目的の適切性や社会との適合性を他大学、とくに競合する女子大学との比較を通して検証していく。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

理念・目的が設定されていないので、定期的な検証も行なわれていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

(1)英語教育、(2)第二外国語教育、(3)日本語教育の 3 点に関して理念・目的の設定を行ない、それらを周知・公表する。その後、それらの適切性について、どのようにして定期的な検証を行なうか、センター内で議論する。

【文芸資料研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

研究所としての目的に関して定期的な検証は行ってはいないが、研究員の異動について審議する所員会議や年度初めの所員会議では、文芸資料研究所規程を確認し活動（計画や結果）が目的に適していることを確認している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も同様の対応を進める予定である。

【香雪記念資料館】

現状（平成 28 年度末までの状況）

2017 年度（平成 29 年度）の規程改正に向けて、香雪記念資料館の設置目的について再度

確認をおこなった。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

定期的な検証に関しては、香雪記念資料館の設置目的が大幅に変わることはないと考えており、年度末に確認を行う方向で考えたい。

【下田歌子研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

2014 年度（平成 26 年度）に学園附置の研究所として発足したが、2016 年（平成 28 年）4 月より大学附置の研究所となった。その年 8 月の理事集中討議において、今後の下田歌子研究所のあり方について、今までの研究部門に加え女性総合研究部門の新設が提案された。2017 年（平成 29 年）4 月からは、大学研究推進機構の設置に伴い下田歌子研究所も「研究推進機構」下の研究所という位置づけとなり、大学の研究機関としての位置づけが明確になった。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2017 年度（平成 29 年度）は、前年度の理事集中討議の提案をもとに、具体的組織構成等付随する事柄について検討中である。

(4) 評価

【文学部の評価】

各学科ともにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロ・マポリシー（3P）が明示されている。更に、2016 年度（平成 28 年度）初頭に制定された全学の 3P に基づき、年度内に学部学科の 3P が改定される予定である。ポリシーの周知はホームページや履修要項で成されているが、学内（学生・教員）における浸透・理解については検討の余地がある。

また、高大接続改革の動向に鑑み、教育課程・教育方法の見直しが必要とされていることから、3P についても常に検証が必要とされる。

【文学研究科の評価】

各専攻ともにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロ・マポリシー（3P）が明示されている。ポリシーの周知は学園ホームページや大学院要覧で成されている。

【生活科学部・生活科学研究科共通の評価】

「建学の精神」、「教育理念」のもとに全学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポ

リシー、ディプロマ・ポリシー（3P）が定められ、それに基づいた生活科学部、学科または専攻、生活科学研究科の3Pが設定されていることから、3Pレベルでの理念・目的は明確に設定されていると評価する。しかし、3Pの上位概念として生活科学部、学科または専攻、生活科学研究科それぞれについての「理念・目的」は定められていない。この点も含めて継続的な理念・目的の適切性についての検証が必要である。

【人間社会学部の評価】

人間社会学部では、学部の教育理念である‘人を知り、社会を知り、ビジネスについて学ぶ’をより具現化すべく、2015（平成27）年にカリキュラムを大きく改編するとともに、人間社会学科、現代社会学科の目的や位置づけを明らかにし、学科の特性を反映して教員の配置換えまで行っている。また、人間社会学部の教育理念は、大学履修要項や大学案内等を通じて公表し、学生に周知徹底するとともに、入学ガイダンスや各学年の履修オリエンテーションでも学部長自ら積極的に解説している。もちろんホームページに公表するだけでなく、保護者向け後援会会報においても、学部の教育理念を解説している。

以上の点から、人間社会学部の教育理念は明確に設定されており、それを具現化すべくカリキュラム改定を断行し、さらにホームページ、履修要項、大学案内、後援会会報、入学ガイダンス、履修オリエンテーション等を通じて学生に周知徹底するとともに、社会に広く公表されており、適切性が確保されている。

【人間社会研究科の評価】

人間社会研究科の理念や目的は、大学院要覧や大学院案内に明確にされており、それらは教職員・院生・受験生を含む社会一般に広く周知・公表されている。2013年（平成25年）には、これまで曖昧であった3つのポリシー、すなわちアドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、ディプロマ・ポリシー（DP）の策定した。2016年（平成28年）には、全学的な動きに呼応すべく、こうした3つのポリシーのわかり易さを追求すべく、部分的な修正を施し、大学院要覧に明記するとともに、オリエンテーションや日々の指導を通して院生に周知徹底している。

また、2014年（平成26年）の渋谷移転を契機に、大学院改革を行い、研究科の位置づけや養成する人材像の見直しはかり、現在に至っている。

以上の点より、人間社会研究科は理念や目的を明確にし、大学院要覧に明記し、院生に周知徹底している。また、ホームページや大学院案内等を通じて、広く社会にも公表している。大学院の3つのポリシーを策定し、それを院生に周知徹底している。さらに、大学院改革を断行し、研究科の位置づけや育成すべき人材像を明らかにして、日々進化を続けており、教育に対する検証や組織の改革は適切に実施されていると思われる。

第2章

教育研究組織

2. 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻科・専攻及び付置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の建学の精神は、「女性が社会を変える、世界を変える」という信念で、これは本学の創立者である下田歌子が、女性が持てる力を発揮することによってこそ「善美」な国家・社会を創ることができるという強い信念に基づき、建学の精神として標榜されたものである。

また、下田は建学に際し、先ず知性と品性を備えた「品格高雅」を人材育成の教育理念の1つに掲げるとともに、「自立自営」しうる実践力をもった女性の育成も教育理念として掲げた。こうした「品格高雅にして自立自営しうる女性の育成」という教育理念の下、本学は建学以来、実践的な知識技術の修得と学問科学を実社会で活用しうる「実践力」の育成に邁進してきた。

このような建学の精神や教育理念は、学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センターなどの設置にも効果的に反映されている。本学では、学則の定めにより、文学部ならびに生活科学部、人間社会学部の3学部が設置されている。文学部には、国文学科、英文学科、美学美術史学科の3学科、生活科学部には食生活科学科、生活環境学科、生活文化学科、現代生活学科の4学科があり、食生活科学科は管理栄養士専攻、食物科学専攻、健康栄養専攻の3専攻、生活文化学科には、生活心理専攻、幼児保育専攻の2専攻がそれぞれ設置されている。そして、人間社会学部においては、人間社会学科、現代社会学科の2学科が設置されている。

一方、大学院に関しては、文学研究科、生活科学研究科、人間社会研究科の3研究科が設置されている。文学研究科には、国文学専攻（博士前期課程、後期課程）、英文学専攻（修士課程）、美術史学専攻（博士前期課程、後期課程）の3専攻が置かれており、生活科学研究科には、食物栄養学専攻（博士前期課程、後期課程）、生活環境学専攻（修士課程）の2専攻がある。また、人間社会研究科には人間社会専攻（修士課程）の1専攻が設置されている。

各研究科は、各専攻の独自性が強く、研究科内および研究科間での連携がはかりにくいのが現状である。こうした問題に対し、本学では、合同研究科委員会を設置し、その下に大学院研究科専門委員会を置いて対処している。大学院研究科専門委員会では、大学院全体における教務、学生支援、入試対策などの委員会機能を担っているが、早急に対処すべき問題を取り上げ、各研究科の専攻間のあるいは3研究科間での連携、調整を踏まえ、迅速な対応が図られている。

大学全体に係る教学組織として全学の教育に係る諸施策の立案とその推進を図り、共通教育の企画・運営を行う教育研究組織として大学教育研究センターが設置されている。大学教育研究センターでは、大学教育研究センター委員会および、委員会の傘下にキャリア形成・教養部門、教養教育部門および情報教育部門を組織している。大学教育研究センター委

員会は、大学教育研究センター長のほか、学部長・学科主任・課程主任に各部門長を加えた形式で、各部門は学科または学部から選出された委員を中心に構成されている。また、大学教育研究センターには、センター長のほか、キャリア教育担当の特任教員 2 名が所属している。大学教育研究センターは、全学的な視点に立って本学の教育の充実・発展させるために、教育に係る施策の立案や推進、教育内容の改善を図るとともに、魅力ある共通教育の展開とスムーズな運営を図ることにその目的と存在意義がある。

同様に、全学的な視点に立った英語教育に係る組織として言語文化教育研究センターが設置されており、大学共通科目における外国語教育中心に充実・推進を担っている。また、こうした言語文化教育研究センターと深く連携し、交換留学や海外語学研修に携わる業務遂行を全学的に支援する組織として学務部のもとに国際交流化課が設置されている。

また、本学における教員養成の質の保証を目指し、教職教育の向上と教職志望者への支援体制を図る視点から教職課程を設置している。2014（平成 26）年度からの 2 拠点化に伴い、日野と渋谷の 2 校地に分けて、教務課との連携を協力のもと、全学部学科の教職課程に関わる組織運営を行っている。

一方、2013（平成 25）年度末に作成した「今後の図書館学課程のあり方について—図書館学課程から「図書館情報学センター」移行への構想—」の理念である、“1 図書館情報学センターの教育目標”（図書館情報学センターは、学祖下田歌子の男女平等の理念のもと、教育により女性の品格を高め、さらに実践的な学業を授けようとした建学の精神をふまえ、また、本学の教育理念「深奥な学術の研究と教授とを行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅にして自立自営しうる女性を育成しようとする」ことにそって教育研究を進めて行くことを目標に図書館学課程が設置されている。同課程では、2014（平成 26）年度からのキャンパスの 2 校地化に伴い、渋谷キャンパスにおいて司書課程と司書教諭課程、日野キャンパスにおいては司書教諭課程を開講している。図書館学課程の教育研究組織としては、司書課程と司書教諭課程の 2 つの課程から構成されている。

また、本学では教育研究機関としての研究の向上を目指し、研究推進機構の下に大学附置研究所として 3 つの研究所を設置している。まず 1 つ目は「文芸資料研究所」で、文芸に関する本学所蔵資料の調査研究と内外への研究成果の発信を組織目標としている。もともとは文学部の附置研究所として 1979（昭和 54）年にスタートしたが、2015（平成 27）年度に大学附置に移行し、ホームページにより情報公開をするとともに、年 1 回年報を発行している。2016（平成 28）年度においては、年 2 回のワークショップおよび講演会を他機関と共同で実施し、多くの参加者を集めている。

2 つ目は「香雪記念資料館」で、常設展示室、企画展示室を使用し、本学学生・教職員だけでなく、一般に対しても展示を実施している。展示のポスター、チラシ、年報に関しては、関係諸機関にも送付し、広く広報活動を公表するとともに、ホームページを利用した情報提供も行っている。また、渋谷区においては区内の美術館・博物館の団体組織である「あ・ら・かるちやー文化施設運営協議会」と連携し、広報活動を実施している。

3つ目は「下田歌子研究所」で、当初はプロジェクト研究所としてスタートしたが、2014年（平成26年）に学園附置の独立した研究組織となった。さらに、2016年（平成28年）には大学附置の研究所へと移行した。下田歌子研究所では、パンフレット、およびホームページに理念・目的を公表しており、毎年の事業計画も研究所の目的・理念にそった事業内容となっている。2014年（平成26年）7月にシンポジウム「下田歌子と女子教育」、2015（平成27）年5月に講演会「女性と<いのち>の場づくり」、同年11月にはシンポジウム「学祖研究の現在」を実施した。また、現在絶版となっている下田歌子著作集の刊行事業として、『婦人常識訓』（2015（平成27年））、『女子のつとめ』（2016年（平成28年））を刊行した。さらに、『下田歌子研究所年報 女性と文化』（第1-3号）においては、研究論文、シンポジウム・講演会記録、研究諸活動の記録等を発表し、大学の機関リポジトリに登録し広く公開している。『ニューズレター』（No1-9）においては、研究所活動の報告、下田歌子に関連した情報、研究会報告を掲載し発信している。こうしたニューズレターも電子化しし研究所ホームページにおいて広く広報している。その他、外部機関からの講演依頼等を受け、下田歌子の業績を広く伝えている。また、自校教育の一環として、学園祭・ホームカミングデー他で学祖や学園の歴史に関する資料展示等を行っている。

こうした3つの大学の附置研究所は、2016年（平成28年）に研究推進の積極的推進と質的向上に向け設置された研究推進機構の下に置かれ、管理・運営の指揮と助言を受けることとなった。

加えて、本学ではこうした大学附置の研究所以外に、教育研究のさらなる環境整備の観点からプロジェクト研究所の設置を認めている。2015年度（平成27年度）では、食育研究所をはじめ、7つのプロジェクト研究所が、2016年（平成28年）では女性キャリア形成研究所をはじめ、6つの研究所の設置が認められ、それぞれ研究成果をあげている。

さらに、大学附置の3つの研究所のほかに、大学附置の組織として生涯学習センターがある。当初は学園附置の組織であったが、2014年（平成26年）に大学附置の組織となった。生涯学習センターは、本学が社会の一員として社会との連携をはかり、教育・研究活動をもって社会に貢献することを目的としている。学園全体として2014年（平成26年）に日野市との包括協定を締結し、地域との連携を具体的に進める方針を定めているが、生涯学習センターもこの方針に則り、日野市との連携・協力を進めている。今後は、2015年（平成27年）の2校地化により、渋谷でも教養講座を開講し、渋谷区との連携も模索していく予定である。

なお、本学の教育研究組織で特徴的なのは、教育支援ならびに学生生活支援を主な業務とする事務職員として助手を配置している。本学における助手は、一般的な研究助手ではなく、教員、学生、事務職員の間をうまくとりもつ、いわば緩衝材的な存在で、本学の教育の質的向上に大きく貢献している。文学部では、国文学科ならびに英文学科に各2名、美学美術史学科・博物館学課程に3名、生活科学部では食生活科学科で15名、生活環境学科で8名、

生活文化学科で 4 名、現代生活学科で 2 名、人間社会学部では人間社会学科で 2 名、現代社会学科で 2 名、教職課程で 2 名、図書館学課程で 1 名がそれぞれの専従で配置されている。本学におけるこうした助手制度は、大学全体の教育研究組織のなかで果たす役割は極めて大きく、その存在意義は大きい。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は教育研究の質的向上と大学の教育研究の成果を一層進展させ、大学の社会貢献に大いに寄与することを目指し、これまで学園ないしは学部附置の研究組織を大学の附置の組織としてその位置づけを変えてきた。まず 1 つ目は文芸資料研究所であるが、文学部附置の同研究所を内外への研究成果の発信を組織目標として 2015 年（平成 27 年）に大学附置の研究所に移行させた。2 つ目は下田歌子研究所であるが、当初はプロジェクト研究所としてスタートしたものを、2014 年（平成 26 年）に大学附置の独立した研究組織に移行させた。3 つ目は生涯学習センターで、当初は学園附置のセンターであったが、2014 年（平成 26 年）に社会連携の強化を図る観点から大学附置の独立したセンターとなった。

このように、本学はこれまで学部や学園附置の研究組織を、教育研究のさらなる質的向上と教育研究成果の社会への還元、すなわち社会貢献への貢献の見地から、大学附置の教育研究組織として組織としての位置づけを変えてきており、教育研究組織の適切性および定期的検証は行っている。

また、全学的な視点に立って本学の教育を充実・発展させるために設置された大学教育センターも、教学に関わる学事日程の作成、オリエンテーションの企画、時間割・履修・成績評価・単位修得などの基本方針の決定、共通教育担当教員の人事、学習支援、高大連携など幅広い業務を担っており、大学の教育の充実・発展に大きく貢献している。この点からも、大学全体の教育の質的向上を目的に、2010(平成 22)年に設置された大学教育センターは、大学教育機関としての本学に極めて重要な組織であり、設置以来、教学運営において大きな効果を挙げているといえる。

一方、2014 年(平成 26 年)のキャンパスの 2 拠点化に対応すべく、助手制度の見直しを行ってきた。労働契約の面で、労働基準法を遵守した変形労働時間制を採用することで、労働時間の平準化と勤務実態の透明性を確保した。

学部や学科、課程、センターなどの教学組織の適切性については、それぞれ部門ごとに教育活動の効果を検証するなかで、教育課程の編成や実施について改善を検討し、教育内容の見直しや質的向上を図ることで、普段より検証を重ねている。

(3) 評価

実践女子大学学則、実践女子大学院学則に学部、学科、研究科・専攻ごとに人材育成に関する目的が定義されており、それに基づき 3 学部、9 学科、3 研究科が設置されており、社会的ニーズや学生のニーズに込えている。3 つの学部は、それぞれカリキュラムも学部の特

性も大きく異なっており、教育の一貫性や相互連携がとりにくいといったなか、本学では大学全体に係る教学組織として「大学教育研究センター」を設置し、その傘下にキャリア形成・教養部門、教養教育部門、情報教育部門といった3つの部門を置き、全学の教育に係る諸施策の立案と推進を図っており、それが極めて有効に機能している。

同様のことは大学院にも当てはまり、3つの研究科はそれぞれ独自性が強く、各研究科間の連携が図りにくい現状があるなか、本学では合同研究科委員会を設置し、その下に研究科専門委員会を設置することにより、大学院全体に関する教務や学生支援、入試対策などにおいて3研究科間での連携、調整を図っている。これも学部の大学教育研究センターと同様に、極めて有効に機能している。

英語教育に関しても、全学的な視点に立った英語教育に係る組織として言語文化教育研究センターが設置されており、大学共通科目における外国語教育の効果的な展開を図っている。また、学部のもとに設置された国際交流課と連動し、交換留学や海外語学研修に関する業務を効果的に遂行している。

一方、教育研究組織として、学園附置や学部附置にしていた研究所を教育研究のさらなる質的向上を図るべく、大学附置に移行させるとともに、3つの研究所（文芸資料研究所、香雪記念資料館、下田歌子研究所）の効果的な運営に向け、これらを統括する組織として研究推進機構を2016年（平成28年）に設置し、教育研究の質的向上を図っている。

さらに、本学の大学としての社会貢献の視点から、生涯学習センターを学園附置から大学附置へと移行させ、日野市との包括協定を締結するとともに、さまざまな教養講座を開講して多くの受講者を集め、地域との連携に大きな役割を果たしている。

最後に、2014年（平成26年）のキャンパスの2拠点化に対応すべく、本学独自の助手制度にも改善を施し、変形労働時間制を採用することにより、労働時間の平準化を図っている。

以上見てきたように、本学における教育研究組織は、教育研究の質的向上といった明確な目的・理念に基づき、大きな変革を実施しており、それぞれが有効に機能して成果をあげていると評価できよう。

【文学部・文学研究科の評価】

理念・目的に照らしておおむね適切な教員研究組織となっていると評価できる。

【生活科学部の評価】

理念・目的に照らしておおむね適切な教員研究組織となっていると評価できる。ただし、各学科・課程それぞれの課題を抱えており、その解決を目指してはいるものの根本的な解決には至っていない。現実的には後任人事の際にしか見直すことができないといった限界もあり定期的な検証による改善はできていない。

【生活科学研究科の評価】

理念・目的に照らしておおむね適切な教員研究組織となっていると評価できる。ただし、大学院担当教員としての基準が定められておらず、これを明文化する必要がある。

第3章

教員・教員組織

3. 教員・教員組織

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

【大学全体】

平成 25 年度に実施された大学基準協会による第三者評価の際に、「大学が求める教員像として、心身ともに健康で、教育への情熱と研究への精神を持って教育目的の達成に努めることが教員選考基準に謳われているものの、教員組織の編成方針については、学部・学科で教育課程の編成上必要な教員数や職階分布を経験則的に共有しているに過ぎないので、明確に定める必要がある」と指摘されたが、教員組織の編成方針の策定には至っていない。

なお、教員数については、大学設置基準により定められている教員数を基準にしている。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

【学士課程】

英文学科は、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学の各分野に専任教員を配置し、大学設置基準の要件である 7 名に対して 12 名（助教 1 名を含む）によって編成している。

美学美術史学科は、美学、美術史、実技系科目の 3 分野それぞれに専任教員を置き、大学設置基準上必要とされている 6 名に対して 11 名で構成されている。

【修士・博士課程】

英文学専攻においては、大学院担当教員は 11 名で、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化、英語学の各分野に配置されている。非常勤講師はおらず、総教員数も 11 名である。美術史学専攻においては、大学院担当専任教員は 7 名で、日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、芸術学の専門分野それぞれに専任教員が置かれている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

【学士課程】

英文学科では、各分野に専任教員を配置しているが、2018 年度（平成 30 年度）より実施する新カリキュラムも踏まえ、人員構成を検討していく予定である。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【修士・博士課程】

英文学専攻では、2016 年度（平成 28 年度）より始まった複数教員による指導体制を踏まえ、大学院担当教員の人員構成を検討していく予定である。

美術史学専攻では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

大学として求める教員像は実践女子大学教員選考基準に定められている。また、食生活科学科の管理栄養士専攻および健康栄養専攻は、それぞれ管理栄養士養成施設あるいは栄養士養成施設として必要な教員と助手の定数、資格、専門分野が栄養士法施行規則で定められている。さらに、生活文化学科の保育士・教員養成課程においては、所管する厚生労働省、文部科学省により教員組織編成が教員の資格も含めて定められている。

大学院（生活科学研究科）

生活科学研究科は食生活科学科および生活環境学科を基盤にしており、それぞれの学科の教員像及び教員組織の編制方針を踏まえて組織化しているのが現状であり、大学院教員選考基準は定められていない。大学院教員選考基準の制定の準備を進めている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

実践女子大学教員選考基準の定めによる。また、各種法律に定めのある養成課程における教員組織編成に従う。

大学院（生活科学研究科）

大学院教員の選考基準を定める。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部の教育モットーは、「人を知り、社会を知り、ビジネスを学ぶ」という点にあり、それを具現化すべく 2 学科体制を敷いている。教員の配置に際しては、両学科の特徴と学びの分野に適合した教員の配置を行っている。人間社会学科には、学びの領域として心理・教育系、社会・ビジネス系、メディア・コミュニケーション系の 3 つの系統があり、学部の教育モットーの人を知り、社会を知る点に教育の重点が置かれている。教員としては、心理系教員が 3 名、メディア系 2 名、社会学系 2 名、情報系、教育系、コミュニケーション系が各 1 名ずつで、計 10 名が配置されている。

それに対して、現代社会学科は、学びの領域として経済・法律系、経営・ビジネス系、グローバル社会系の 3 つの系統があり、学部の教育モットーであるビジネスを学ぶに重点が置かれている。教員としては、経済・法律系 4 名、経営学系 5 名、言語系 2 名の 11 名が配置されている。

人間社会学部では、理念・目的のところでも言及したように、2015（平成 27）年において、両学科の特質をより明確にする観点からカリキュラム改革を行うとともに、教員の配置替えまで実施している。

学部全体の教員数は 21 名で、内男性教員は 13 名、女性教員は 8 名で、女性教員の比率は 4 割弱である。一方、非常勤講師は 40 名である。2016 年度（平成 28 年度）の学部の学生総数は 1,022 名であるので、専任教員一人あたりの学生数は 48.7 人とこれまでより多くなっている。

教員の年齢構成は、60 代が 6 名、50 代が 5 名と約過半数を占めており、やや年齢構成が高くなっている。学科設置基準における教授 5 人以上に関しては、現代社会学科、人間社会学科とも基準を満たしている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

専任教員一人あたりの学生数が、前回の 39.5 人から 10 人近く増加しており、教育効果の観点からの見直しが必要である。その主な要因としては、2016（平成 28）年度の 1 年生の入学者が、1.57 倍と定員を 100 名以上超過していることがあげられるが、2017 年度（平成 29 年度）において教員増加の対策が必要となる。

また、年齢構成の観点から、教員の採用に関しては、若返りを図っていくとともに、男女比率の観点から女性教員の採用を増加させる必要がある。さらに、人間社会学科の専任教員の採用に際しては、学科設置基準に必要な教授の採用を心がけていかなければならない。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会研究科は人間社会専攻が 1 つ設置されており、教員は「社会・教育系」、「ビジネス社会系」という 2 つの系統を中心に「関連科目」を加えた 3 つの系統を考慮して配置されている。社会・教育系には、専任教員が 9 名と非常勤講師 2 名、ビジネス社会系には専任教員 9 名、関連科目に専任教員 1 名が配置され、全体で専任教員 18 名、非常勤講師 2 名で運営されている。カリキュラム編成の中核となる社会・教育系とビジネス社会系で同数の教員が配置されており、履修内容と教員配置は整合性が取れている。専任教員 18 名のうち、女性教員は 7 名で約半数が女性教員である。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2017 年度（平成 29 年度）は、退職した教員の後任人事を行うことにより、新たな教員が加入する予定である。したがって、2017 年度（平成 29 年度）以降においては新しい教員の専門分野に応じた授業科目の設定や授業科目名の変更などを検討するとともに、カリキュラムの更なる充実をはかっていく。

【文芸資料研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

「実践女子大学文芸資料研究所規程」に則り、研究員の異動に際してはその研究内容を当

年度の所員の審議により決定している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

大学附置になったことにより、文学部だけでなく広く学内に対して開かれた研究所としての対応を進めたい。

【下田歌子研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学祖下田歌子関連の研究、女子教育と学園の歴史関連の研究をしていること。自校教育の講義（講演）ができること。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

研究所の研究目的に合致し、自校教育を担当できる人材を、教員選考基準にそって選考する。

- ・熱意をもって研究所の業務を担ってくれる人材
- ・研究のみならず、研究所の運営に関わる業務を担える人材
- ・自校教育（下田歌子・学園関連）を学生に対して行える人材。
- ・事務遂行能力もある人材。

(2) 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備（文学部）

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。（それ以外）

【大学全体】

各学部・学科、研究科の教育課程にふさわしい教員組織を整備してきており、大学設置基準で定める基準を満たしている。

また、教員選考過程においても、教職課程や図書館学課程のように小規模であり、かつ大学全体の教育に携わる部門の教員選考は、当該課程の教員だけではなく、選考委員の中に学長が指名する教員が構成員となり、各教員の担当分野や年齢構成、男女比などが適切となるように配慮している。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

英文学科では、必修科目である「英文入門セミナー」「プレセミナー」を専任教員が担当し、「卒論セミナー」並びに「卒業論文」については、原則として助教を除く全専任教員が担当する。また、専門教育の基礎となる必修科目の「イギリス文学史」「アメリカ文学史」「英語学概論」も専任教員が担当している。その他の英語関連科目や各演習科目、講義科目

にも専任教員を配置している。

英文学専攻では、各分野に専任教員を配置しており、大学院生の幅広い関心に応えている。2016年度（平成28年度）より始まった複数教員による指導体制を踏まえ、大学院担当教員の人員構成を考慮していく予定である。

美学学美術史学科では、初年次に「必修科目」である「日本美術史入門 a」などの「基礎科目」及び、二年次以降の「選択必修科目」として「日本美術史特講」などの「基幹科目」を専任教員が担当し、各専門分野への知識、理解を深める体制をとっている。また、「卒業論文」及びその前段階となる「日本美術史演習」などの3年次「演習科目」もすべて専任教員が担っている。同様に、実技科目についても専任教員を中心に段階的教育を行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

英文学科では、今後も従来通り、必修科目である「英文入門セミナー」「プレセミナー」「卒論セミナー」並びに「卒業論文」は専任教員が担当する。また、平成30年度から実施される新カリキュラムで新設される3年次必修科目「Academic English」にも専任教員を配置する予定である。

英文学専攻では、従来通り、各分野の専任教員による授業担当の他に、複数教員による論文指導体制の元、大学院生の幅広い関心に応えていく。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

基本的には、実践女子大学教員選考基準を満たし、各学科・専攻の理念・目的の達成に貢献できる教員を採用して学部の教育課程に相応しい教員組織を整備している。

食生活科学科の管理栄養士専攻および健康栄養専攻では、それぞれ管理栄養士養成施設あるいは栄養士養成施設として栄養士法施行規則で定められた教員と助手の定数、資格、専門分野を満たす配置となっている。また、生活文化学科の保育士・教員養成課程では、所管する厚生労働省、文部科学省により定められた教員組織を齟齬なく編成している。

【生活文化学科】 両専攻において実学教育を目指しており、資格・免許に直結する教育課程を設定している。生活心理専攻では、認定心理士や社会調査士の資格（公認心理師導入検討中）と中学校・高等学校の家庭科教諭免許の取得を可能とする教育課程とそれに係る専門分野の教員、幼児保育専攻では、保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許の取得を可能とする教育課程とそれに係る専門分野の教員が必要である。本学科では、これらの資格・免許関連の基準を満たし、教育課程に相応しい教員組織を整備している。

大学院（生活科学研究科）

毎年度の開講科目を検討する際に教育課程の見直しや適切な教員配置になるよう整備している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

学部、各学科・専攻の 3 ポリシーを実現するための具体的対策に応じた教員の採用や教員組織を構築することを目指す。また、各種法律に定めのある養成課程における教員組織編成については齟齬がないように努める。

大学院（生活科学研究科）

各専攻の 3 ポリシーを実現するための具体的対策に応じた教員の採用や教員組織を構築する。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

(1) ですでに記載したように、人間社会学部には 2 つの学科が設置されており、それぞれの学科において 3 つの学びの分野（系列）が設けられており、教員の配置も各学科の 3 つの学びの分野に適合した教員を組織化し、配置をしている。一部の学びの分野において若干教員バランスがやや崩れるところもあるが、全体的に見て、教員配置および教員組織は教育課程と整合性がとれている。

人間社会学部では、ゼミナール主義を標榜しており、1 年から 4 年まで少人数教育によるゼミ（演習）が展開されている。専門ゼミは 3 年生以上で、1 年生は全学的な入門セミナー・演習 I、2 年生は演習 II A・B が配置されており、専門ゼミのプロゼミとして位置づけられている。各専任教員は 3 年生以上の専門ゼミと 1 年生ないしは 2 年生のプロゼミを担当する。各教員には、ゼミ指導において、プレゼンやディベート、アクティブ・ラーニング（PBL）等に関する技法やスキルが求められたため、『アカデミック・スキル・ハンドブック』を作成し、各教員に配布するとともに、採用時にはそれらを活用してゼミの進め方に関しての説明を行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

すでに記載したように、2016 年度（平成 28 年度）の入学者が 1.57 倍とかなり多いため、効果的な授業展開やゼミ運営に向け、専任教員の増強を図ることが必要となる。また、若干教育内容や要員の不足気味なグローバル社会の学びの分野に関しては、将来構想委員会を設置し、科目の補強および教員の補強が必要と思われる。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

現状の教員数は 18 名（内、教授 11 名）で、専門演習 I・II、研究方法特論の担当者がそれぞれ 18 名配置されている。修論の指導は、主査を中心に、副査 2 名の 3 名体制で行っている。すでに（1）でも言及したように、人間社会研究科には、2 つの核となる学びの系統があるが、「社会・教育系」には専任教員が 9 名、「ビジネス社会系」には専任教員が 9 名とバランスよく配置されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

既に（1）でも述べたように、2017 年度（平成 29 年度）において退職した教員の補充で 3 人の新任の教員が入職予定であり、各自の専門分野を考慮し、新たな授業科目の設定を行い、大学院としての質的充実をはかっていく。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

教職課程に関わる科目の開設は、前後期併せて、日野は 1 年次 2 コマ、3 年次 22 コマ、3 年次 22 コマ、4 年次 8 コマである。渋谷は 1 年次 4 コマ、3 年次 27 コマ、3 年次 28 コマ、4 年次 11 コマであり、教職課程履修者数の差異に応じて渋谷の開講科目数の方が多いになっている。これに対して、教職課程専任教員が 3 名、非常勤講師が約 30 名で授業を担当している。専任教員の専門は、それぞれ発達心理学、教育行政学、教育課程論であり、このうち 1 名は中学高校及び教員委員会勤務の現場経験がある。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

教職課程のセンター化を契機に、よりきめの細かい学生指導の教員組織を整備することが必要と考える。具体的には、教育学の理論面の指導に加えて、学校教育の実際界を長く経験した学校現場における実務能力の高いベテランによる指導のことである。「こんなときどうする？」という具体的な経験知に裏打ちされた指導が、教職志望の学生に夢と希望を与えることになる。このため、現場経験の豊富な特任教員と教職指導員の配置が不可欠である。当面、渋谷に国語科免許対応 1 名、日野に家庭科免許対応 1 名の計 2 名の特任教員の配置が喫緊の課題である。教職指導員については、段階的に配置すればよい。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

現在専任教員 2 名で教員組織が形成されている。これは、文部科学省の司書課程専任教員ガイドラインの 2 名と同じものとなっている。当図書館学課程は、司書課程に加え司書教諭課程も設置しており、2014 年度（平成 26 年度）からは 2 キャンパスにおいて司書教諭課程を開設してきたことと、まだ仮案の状態であるが学校司書コースの設置開講を視野

に入れて、2名のうち1名を2014年度（平成28年度）から学校図書館学を専門とする専任教員を採用し対応を取ってきている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

2017年度（平成29年度）からは、司書課程を担当する専任教員（公共図書館学・児童図書館学専攻）1名と、司書教諭課程を主に担当し司書課程をも担当する専任教員（学校図書館学）1名で教員組織を形成していく。将来、学校司書コースが設置開設された場合は、司書課程を主に担当する専任教員1名と、司書教諭課程と学校司書コースを主に担当する専任教員1名で教員組織を形成する。

【共通教育（大学教育研究センター）】

現状（平成28年度末までの状況）

キャリア教育を担当する特任教員2名が大学教育研究センターに所属している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

共通教育へのアクティブ・ラーニングの導入等を進めていくためには、専任教員の関与を強化していく必要がある。その方策については、現在検討中である。

【文芸資料研究所】

現状（平成28年度末までの状況）

規程の改正等がきちんと済むまでは、文学部附置の研究所として研究員の募集などを実施していた。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

規程が制定され、各研究所の研究員に関してきちんと整ったことから、大学としての研究員の募集を実施した。

【香雪記念資料館】

現状（平成28年度末までの状況）

研究員に関しては整備されていたが、研究所ごとに名称が異なり学内での位置付けが明確でなかった。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

2017年度（平成29年度）4月の規程改正で、研究員の名称等が各研究所で統一されたことにより、学内での位置付けが明確になった。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【大学全体】

2013年度（平成25年度）に実施された、大学基準協会による第三者評価において、教員選考基準に論文数などの研究業績の内容を審査する規程・条文が定められていないことが指摘されており、2014年度（平成26年度）から2015年度（平成27年度）にかけて教員選考基準の見直しを行った。

教員選考基準では、採用時の業績数、昇格時の業績数などを定め、2015年度（平成27年度）中の採用人事（2016年（平成28）年4月着任人事）から適用し、適切な運用を開始した。

一方、第三者評価において努力課題とされた、大学院担当教員の選考に関する資格審査規程については、学内で協議を進めているが制定には至っていない。

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

英文学科では、2015年度（平成27年度）に制定された「実践女子大学教員選考規程」並びに「実践女子大学教員選考基準」に則り、教員の募集、採用、昇格を行っている。募集に当たっては、大学ホームページやJREC-IN、各学会のホームページなどを利用した公募を行っている。採用に当たっては、学科内に設置した人事委員会での書類審査を経たうえで、専任教員全員による面接を行っている。昇格に当たっては「実践女子大学教員選考基準」に定める基準に従って行っている。

英文学専攻では、学科及び学部の審議を経て、教員の大学院担当の可否を審議している。美学美術史学科では、教員の欠員による採用人事、および昇格人事では、先ず学科会議で協議した上で、学科主任を中心に適正な判断が下せるような委員会を設けた上で、適切に行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

英文学科では、募集、採用に関しては従来通り、規程に則り行う。

英文学専攻では、2016年度（平成28年度）に審議が始まった「実践女子大学大学院教員選考規程」が制定された際には規程に則り、審議を行う。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

基本的には、実践女子大学教員選考基準を満たし、各学科・専攻の理念・目的の達成に貢

献できる教員を採用している。教員の募集、採用については実践女子大学教員選考規程に則り、生活科学部教授会で審査・審議し採択者については全学の教員選考委員会において審査決定を行っている。なお、学長の裁量権が見直され、教員の採用決定が学長の専決事項になったことに伴い、教員選考委員会の前に学長面接を行うようになった。

昇格、昇任人事についても実践女子大学教員選考基準により採用人事の手続きに準拠した方法で行っている。

大学院（生活科学研究科）

実践女子大学大学院教員選考規程を定め大学院教員の採用資格基準を明確化するための作業を進めている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

現行のとおり「実践女子大学教員選考基準」を採用基準とし、「実践女子大学教員選考規程」に則って採用人事を進める。昇格、昇任人事についても採用人事の手続きに準拠した方法で行う。

大学院（生活科学研究科）

実践女子大学大学院教員選考規程を定める予定である。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

教員の募集・採用に関しては、2015（平成 27 年）、2016 年（平成 28 年）の 2 年間で 1 人の採用を行っているが、いずれも募集は大学ホームページならびに JREC-IN を活用した公募方式を採っている。また、教員の昇進に関しては、この 2 年間で 1 人の昇進が決定している。

教員の採用、昇格に関しては、学会会議において教員選考委員（主任を含めて原則 3 名）を選任し、教員選考委員会を中心に選考作業が展開される。採用に関する教員選考委員会は、科目の該当性、業績、教歴、学位、本学での抱負、シラバスの内容等を精査して、応募者の中から面接候補者を 3 名程度選定し、模擬授業や採用面接を実施し、3 人の合議で採用候補者を 1 名に絞込み、学科会議に提案する。学科会議では、教員選考委員会より提案された採用人事に関して、審議をした上で、その結果を踏まえて、学部教授会に採用人事案を提案する。学部教授会では、提案された採用人事案を審議し、最終的には投票により採用の是非を決定する。その後、全学教員選考委員会の議を経て、常任理事会の最終承認を経て、採用の可否が決定される。

なお、採用、昇格に関しては、2015 年（平成 27 年）3 月 19 日制定の実践女子大学教員選考規程を遵守して、選考を実施している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

すでに記載したように、2016 年度（平成 28 年度）の入学者が 1.57 倍とかなり多いため、効果的な授業展開やゼミ運営に向け、専任教員の増強を図ることが必要となる。また、若干教育内容や要員のにも不足気味なグローバル社会の学びの分野に関しては、将来構想委員会を設置し、科目の補強および教員の補強が必要と思われる。専任教員は 3 年任期の教員を 2 名採用することを目指す。なお、採用に際しては、年齢構成や男女比率を考慮にいたした採用を行っていく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

本研究科の教員の募集・採用・昇格等は、本研究科が独立大学院ではなく、学部連動型の大学院であるため、学部の募集・採用・昇格の手続と同一に実施されている。大学院担当の可否は、必要に応じて、その都度、研究科委員会で大学院担当教員の資格の適否を厳格に審議している。ただし、全学的な大学院研究科専門委員会での大学院教員資格審査に関する審議が進行中であり、新しい審査基準が確定次第、それに従う。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

これもすでに述べたように、全学的な大学院研究科専門委員会を中心に大学院教員資格審査に関する規程策定が進行中であり、それが確定次第、従うこととする。

【香雪記念資料館】

現状（平成 28 年度末までの状況）

香雪記念資料館の学芸員（助教）の採用に関しては適切に行われている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も継続して実施を考えている。

【下田歌子研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

2016 年度（平成 28 年度）から大学附置研究所となったため、2014 年度（平成 26 年度）から所属の研究員を大学への所属とする手続きを行うこととしたが、教授会での承認が得られなかったため、身分の変更は従来どおりとした。

規程に定める附則に次のとおり定めている

「既に改正前の規程により専任研究員として在職している者の身分、業務等については、この改正規程による専任研究員として任命を受けるまで、なお従前の規定による。」

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

規程に定めている研究所の組織として所長、兼務研究員、客員研究員を適切に配置することとし、これまで学内専任教員が研究員となっていなかったため、平成 29 年度から学内専任教員を兼務研究員とした。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【大学全体】

教員の資質向上のために、FD 講習会を実施するとともに、2015 年度（平成 27 年度）から学生による授業アンケートの結果をもとにして、教育力の高い教員に対して「ベスト・ティーチング賞」を与え、顕彰することとした。2015 年度（平成 27 年度）前期 3 名、後期 3 名、2016 年度（平成 28 年度）前期 3 名、後期 3 名の教員がベスト・ティーチング賞を受賞した。

また、学外の行う FD 等を活用することとし、2015 年度（平成 27 年度）には企業から大学に着任された教員を学外のセミナー等に派遣するなど、教員の資質向上に努めている。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

英文学科では、全学の方針に則り、学修支援システム「manaba」を用いて授業アンケートの実施並びに教員からのフィードバックを行っている。また、学科 FD として演習系の必修科目である「英文入門セミナー」と「プレセミナー」、さらに共通科目の「実践入門セミナー」の報告書を作成し、専任教員で内容を確認した上で、学科のホームページで公開し、これらの科目についての情報共有並びに情報公開を行っている。

美学美術史学科では、教員の研究活動の評価については「文学部紀要」への論文掲載に加え、学科紀要『実践美学美術史学』への論文掲載によって、資質向上を図っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

英文学科では、引き続き全学の方針に則り、「manaba」を用いた授業アンケート並びに教員からのフィードバックを行う。また、「実践入門セミナー」「英文入門セミナー」「プレセミナー」の報告書作成、公開も引き続き行う。さらに、平成 29 年度は「平成 28 年度実践女子大学ベスト・ティーチング賞」を受賞した教員の実践報告を行ったが、このような試みを引き続き探る。

英文学専攻では、大学全体の方針に則り、研修会などに参加する予定である。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

教員の教育研究活動等の評価については、各授業について「学生による評価」が行われている。学生の評価に対して、担当教員が「フィードバック」を行っているが大学による直接評価という形にはなっていない。2012 年度（平成 24 年度）から研究教育業績を web 登録しているが、それに基づいた評価は実施していない。

教員の資質向上については、各教員の自主的な取り組みへの依存が大きく、研修会などの FD の企画も教育手法などに関するものは年 1 回程度であり十分とは言えない。学部、学科としての組織的な取り組みは行っていない。

大学院（生活科学研究科）

大学院の教員は学部教員の一部によって構成されており大学院教員としての資質向上のための FD 研修等の施策は行っていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

FD をより活発に行うようにする。学生による評価が低い教員に対する改善のための対策をどのような形で行うかについて検討する必要がある。また、一定の研究業績を出さない教員への対応をどうするかを検討する必要がある。

大学院（生活科学研究科）

研究科の FD 研修はほとんど実行されていない。学部教員と兼務であるので学部としての教員の資質向上に依存することになる。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

基本的には、全学の FD 研修会への参加を通じて教員の質的向上を図っている。また、毎年 3 月に、翌年度の非常勤講師を招き、教育懇談会を通じて本学の教育理念や目的を共有化するとともに、望ましい授業運営に向けた課題などを話し合い、相互啓発に努めている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、全学の FD 研修会への参加だけでなく、学部主催の FD を実施していく必要がある。考えられるものとしては、アクティブ・ラーニング（PBL）の組織導入とその効果についてゼミ（演習）の効果的な進め方などが想定される。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

本研究科は、いわゆる独立大学院ではないので、教員の研究活動の評価や資質の向上に関

しても、学部と連動する形で運用してきている。しかし、今後は大学院としてのFDを定期的に実施することにより、教員の資質向上に向けた方策を講じていく。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2017 年度（平成 29 年度）以降は、教員の資質の向上を図るため、定期的に大学院の FD を実施していく。また、他大学における大学院教育の先進的な事例を探究し、本研究科の FD を通じて教員間で共有化していく。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

授業アンケート結果をもとに、定例教職課程会議の場で話し合い、向上策について検討している。

学長目安箱への通報を契機にして、改善策について協議し、資質の向上を図った。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

センター化に向けて、教職課程として全学的規模の委員会で教員の資質の向上策を検討する。新しい学習指導要領改訂の重点事項である、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント、チーム学校等の教育内容・方法の理念を生かすべく、教職課程通信や教職課程年報の場を使って発信していく。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

図書館学課程としては専門職団体である日本図書館協会図書館情報学教育部会学の研究集会及び全国図書館大会等に交代で参加し、最新の図書館情報学の情報・知識の獲得につとめるとともに、学内の FD に積極的に参加して資質の向上を図っている。また、図書館情報学研究団体の学会にも積極的に参加をし、図書館情報学分野の新動向と成果を得て授業に取り入れている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も継続して教員の資質の向上を図るよう進めていく。

【文芸資料研究所】

現状（平成 28 年度末までの状況）

研究員相互の情報交換だけでなく、研究員以外からの問い合わせに対しても、情報提供だけでなく具体的な資料を提示したり提供したりといった活動を行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

内容にもよるが、これまでと同様に文芸資料研究所のこれまでの活動で蓄積した蔵書・資料や情報等で、研究員以外に対しても提供できるものには積極的に対応していく。

【香雪記念資料館】

現状（平成 28 年度末までの状況）

香雪記念資料館に所属する学芸員（助教）に関しては、研究日を与え個人研究費を与えるなど資質向上を図る方策を講じている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

特に記載なし

(5) 評価

【文学部の評価】

「実践女子大学教員選考基準」に定められた基準に則った教員を採用しており、学部・各学科の教育課程に対して相応しい教員組織の編制・整備は、適切であると評価できる。

ただし、少人数教育等の教育方法の観点から、現在の教員数で十分であるとは言い難い。

【文学研究科の評価】

現状では、学部の教員のうち、教員選考委員会で履歴・業績を審査し、選考された教員が担当している。しかし、平成 28 年度から「大学院教員選考基準」の検討が開始され、平成 29 年度には制定される見込みである。

【生活科学部の評価】

実践女子大学教員選考基準に定められた基準に則った教員を採用しており、学部・各学科の教育課程に対して相応しい教員組織の編制・整備は、おおむね適切であると評価できる。しかし、実践女子大学教員選考基準が真に相応しい教員像の基準となっているかについては随時検証していく必要がある。

教員の募集・採用・昇格は、教員選考規程に則って行っており手続き的には適切である。

教員の資質の向上を図るための方策については、授業評価や FD を行っているが現状で十分であるとはいえない。

【生活科学研究科の評価】

学部の教員から大学院担当教員を選考しており、採用は実践女子大学教員選考基準に定められた基準により行っており、大学院担当教員としての教員選考基準は定められていない。そのため、大学院の教育課程に対して相応しい教員組織の編制・整備であるかの検証は充分ではない。大学院担当教員の選考基準を早急に定める必要がある。大学院の授業評価は

実施しておらず、また大学院教員としての FD 活動も行っておらず、教員の資質の向上を図るための方策については不十分である。

【人間社会学部の評価】

教員に求められる能力や資質は、大学教員選考基準第 2 条に明記されており、教員の配置に関しても両学科の特徴や学びの分野に適合した形で実施されており、教員の数的なバランス、専門分野的なバランスも取れている。女性教員の比率も女子大学にふさわしく約 4 割が女性教員となっている。年齢的には 50 代、60 代が半数近く占めており、今後は若返りが必要である。2016 年（平成 28 年）の入学増が起因して、専任教員一人当たりの学生数が増加しており、その対策が求められる。

教員の募集・採用に関しては、大学ホームページや JREC-IN を活用した公募方式が採用され、採用・昇格に関しても教授会で承認された教員選考委員会を中心に公正かつ厳格な審査が実施されている。

さらに、教員の質向上に関しても、非常勤との教育懇談会や全学の FD 研修などに参加し、望ましい授業展開に向け、学部としての教員間の相互啓発を図っている。

【人間社会研究科の評価】

教員に求められる能力や資質に関しては、教員選考基準に示されており、教員の配置も社会・教育系とビジネス社会系といった 2 つの系統を考慮してそれぞれ同数の教員が配置されている。修士論文の指導は、主査を中心に、副査 2 名の 3 名の集団指導体制をとっている。

教員の募集・採用・昇格は、独立大学院でないため、学部の募集・採用・昇格の手続きと同一な形で厳格かつ公正に実施されている。大学院担当の可否は、必要に応じて研究科委員会で資格審査を実施し行っており、適格性が判断されている。

なお、教員の質的向上は、学部と連動し、全学的な FD 研修に参加することで、質的向上を図っている。

第4章

教育内容・方法・成果

(1) 教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針

4. 教育内容・方法・成果

＜教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針＞

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【大学全体】

3つのポリシー（ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP））の明示と周知：平成28年度初に、全学のDPが制定された。これは建学の精神に基づくと共に、こんにちの社会人として求められる汎用力の育成を目指して設定したものである。またそれを目指してCP、APが制定された。さらに、それを受けて、全学部・学科において3Pの改訂を行い、学園ホームページ上で公開した。

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

大学全体の「学位授与方針」を定めた。これを踏まえ、文学部においては学部としての、文学研究科においては研究科としての「学位授与方針」をそれぞれ新たに定めた。大学全体、文学部ならびに文学研究科の「学位授与方針」は大学ホームページに公表した。

国文学科では、全学の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）」に基づく形で、【国際的視野】【美の探求】という〈態度〉、【研鑽力】【行動力】【協働力】という〈能力〉についてDPを定め、明示している。

英文学科では、「文化の多様性を理解し、英語圏文学・文化と英語学についての知識を深めた者、研究課題に主体的に取り組み、その成果を自分の言葉で表現できた者、社会で活躍するために必要な基本的能力と姿勢を身につけた者に、学位を授与します。」とディプロマ・ポリシーを策定し、明示している。また、2016年度（平成28年度）には3ポリシーの一体的な策定を行い、ディプロマ・ポリシーの見直しを行った。

英文学専攻では、「英語圏文学・文化および英語学の専攻した分野において十分な研究成果を上げ、英語圏文学・文化および英語学についての深い知識と、幅広い教養を身につけ、高い専門性を備えた職業人として社会で活躍できる能力を修得した人に文学修士の学位を授与します」とディプロマ・ポリシーを策定し、明示している。2016年度（平成28年度）には見直しを行った。

美学美術史学科では、卒業に必要な習得単位は、「共通教育科目」28単位・「専門科目」76単位・「選択自由単位」20単位・合計124単位としている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

国文学科では、現行の学科DPを変更する必要があるか否かを検討する。さらに、具体的な教育の方法・内容がDPで示された〈態度〉〈能力〉を身につけられるものになるよう、努めていく。

英文学科では、2016年度（平成28年度）に新たに策定した以下のディプロマ・ポリシー

を 2017 年度（平成 29 年度）より明示している。

「英文学科は、全学ディプロマ・ポリシー及び学部ディプロマ・ポリシーにおいて求める内容を含め、以下に掲げる態度、能力を身につけ、所定の単位を修得した者に「学士（文学）」の学位を授与します。

文化の多様性を理解し、広く社会に貢献しようとする態度（英語運用力、異文化理解力、情報発信力）①英語の運用能力を高めようとする態度。②英語圏の文化や英語について理解を深めようとする態度。③国際感覚を身につけ、世界に対して積極的に働きかけようとする態度。

英語圏文学・文化及び英語学を深く理解する力（異文化理解力、論理的思考力）①イギリスとアメリカを中心とする英語圏文学・文化についての知見を深めることができる。②英語学を中心とする言語学についての知見を深めることができる。③集積された知識を元に、深い洞察力をもって独自の考察を加えることができる。

研究課題に主体的に取り組む力（情報収集・分析力、協働力）①研究対象について多方面から考察し、発展的な研究課題を設定できる。②課題解決に向け効果的な調査・研究の計画を立案・実行できる。③研究に取り組む中で、他者と協調しながら、一定の成果を挙げることができる。

自分の考えを積極的に発信するための力（英語運用力、情報発信力、論理的思考力、協働力）①自分の考えを形成していくために、日英両言語による情報を収集できる。②他者と協動的に討論を重ねることにより、自分の考えを形づくることができる。③自分の考えを論理的に構成し、それを日英両言語で発信することができる。」

また、このディプロマ・ポリシーの元で 2018 年度（平成 30 年度）より新カリキュラムを実施する。

英文学専攻では、2016 年度（平成 28 年度）に見直しを行ったディプロマ・ポリシーを 2017 年度（平成 29 年度）より明示している。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

大学学則に学位授与について定め、さらに実践女子大学学位規程でその詳細について定めている。また、学部、各学科・専攻については「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定めそれらを履修要項に記載している。

大学院（生活科学研究科）

大学院学則に学位授与について定め、さらに実践女子大学学位規程でその詳細について定めている。また、生活科学研究科・食物栄養学専攻・生活環境専攻の「学位授与の方針（デ

ィプロマポリシー)」を定めそれらを大学院要覧に記載している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

3 ポリシーを実現するための学位授与方針となっているかについての検証が必要である。

大学院（生活科学研究科）

研究科の目的・理念を実現するための学位授与の方針（DP）となっているかについての検証が必要である。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部は、履修要項において、グローバル化や情報化が進展する現代社会において、社会人に要求される豊かな教養と多様で高度な専門的知識および社会や組織に貢献できる実践的な能力を身につけ、卒業に必要な単位を修めた者に、学士（人間社会学）を授与することを明記している。（2016 年（平成 24 年）履修要項 pp.15）

人間社会学部では、 Semester 制を導入しており、卒業研究を除くすべての科目は前期または後期に半期単位で開講される。人間社会学部の卒業要件は、これも履修要項において、共通教育科目 28 単位以上、専門科目 76 単位以上、選択自由単位上限 20 単位、計で 124 単位以上となっている。（2016 年（平成 28 年）履修要項 pp.123）

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2016 年（平成 28 年）全学的な教育改革により、全学の学位授与方針であるディプロマ・ポリシー（DP）および学部単位の学位授与方針である学部のディプロマ・ポリシー（DP）が策定されたことにより、2017 年度（平成 29 年度）以降は新たなディプロマ・ポリシーを履修要項において明記し、学生に周知徹底させていく必要がある。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

2013 年度（平成 25 年度）において、研究科の 3 つのポリシーを再構築し、ディプロマ・ポリシーにおいて学位授与方針を明確にした。さらに、2016 年度（平成 28 年度）において全学的な大学院研究科専門委員会の方針に基づき、これらの大学院の 3 つのポリシーを見直し、修正するとともに、大学院要覧に明記することにより、大学院生に学位授与方針を明示している。

これら 3 つのポリシーの見直しと平行して、2014 年（平成 26 年）にカリキュラム改革を行い、社会・教育系とビジネス社会系の 2 つの専門分野を中核とする履修モデルを構築するとともに、本研究科で育成すべき人材像も明確にした。

さらに、これまであいまいであった修士論文の評価基準の明確化も図った。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、大学院要覧で明記したディプロマ・ポリシーを大学院生に周知徹底するとともに、新しく設定された修士論文の評価基準に基づく厳格な論文評価とディプロマ・ポリシーとの効果的な連動をはかり、厳正なる学位の授与を行っていく。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科では、全学の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）」に基づく形で、「教育課程編成」「教育内容」「教育方法」「評価方法」という観点から、カリキュラム・ポリシーを定め、明示している。

英文学科では、「多様な文化を深く学び、言語運用能力、論理的思考力、表現力を養うことで、社会に貢献できる人材を育成することを目的とします。そのため、英語圏文学・文化研究と英語学研究を中心に、初年次教育から卒業論文まで体系的に学べ、英語の 4 技能をバランスよく伸ばし、学生が主体的に学べるカリキュラムを編成しています。」とカリキュラム・ポリシーを策定し、明示している。2016 年度（平成 28 年度）には 3 ポリシーの一体的な策定を行い、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

英文学専攻では、「英語をはじめとする言語の運用能力を高め、英語圏文学・文化および英語学を中心に深く、かつ体系的に学ぶことにより、豊かな人間性を涵養し、社会の様々な分野で活躍するための能力を育むことができるよう、カリキュラムを編成しています」とカリキュラム・ポリシーを明示している。2016 年度（平成 28 年度）には見直しを行った。

美学美術史学科では、教育研究上の目的を「美学美術史学科では、日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学及び日本芸能史について、幅広い知識と教養を身につけ、美術の実技を学ぶことも含めて、芸術についての総合的な理解力と自己表現力を養い、芸術、文化とそれを生み出した社会に対する理解と洞察力を備えた人材の育成を目的とする」と明示している。また、学科ディプロマポリシーで「美学美術史学科では、1 年次に、日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学についての基礎を学び、幅広い知識と教養を身につけます。2 年次からは美術の歴史と現在について、それぞれの興味に従って、基幹科目や関連科目によって専門的かつ体系的に学びます。3 年次では、演習授業を必修として、4 年次の卒業論文作成につながる専門的内容を学びます。4 年次では、これまで学んだ知識や研究方法の集大成として、卒業論文を作成します。」と教育課程の編成・実施方針を明示している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科では、現行の学科 CP を変更する必要があるか否かを検討する。さらに、具体的

な教育の方法・内容が CP を具現化するようなものになるよう、努めていく。

英文学科では、2016 年度（平成 28 年度）に新たに策定した以下のカリキュラム・ポリシーを 2017 年度（平成 29 年度）より明示している。

「英文学科は、学位授与の方針に基づき、言語運用能力、論理的思考力、表現力を養うことで、多様な文化を深く学び社会に貢献できる人材を育成することを目的として教育を実施します。そのために、教育課程編成、教育内容、教育方法及び評価方法について以下のとおり定めます。

教育課程編成①英語の運用能力を養成する科目を配置します。②3つの専門分野「イギリス文学・文化」「アメリカ文学・文化」「英語学」から成る専門教育科目を体系的に配置します。③年次進行にともない基礎から応用へと発展的に学修ができるようにします。④3つの専門分野間で、領域横断的な学修ができるようにします。

教育内容①情報を収集・発信する能力を身につけることを目的として、英語の4技能（「読む」「書く」「聞く」「話す」）を修得するための授業を配置します。②英語運用能力を身につけるために、リメディアル的な内容を含む基礎力の充実に始まり、次第に専門性の高い技能を身につけることができるようにします。③3つの専門分野では、基礎的知識を身につける概論的授業に始まり、特定の限定された専門領域・テーマへ進むことにより、言語・文化の多様性を段階的に学ぶことができるようにします。④研究課題に主体的に取り組み、研究結果を論理的に表現するための教育を行うことにより、情報収集能力、情報分析力、表現力といった、キャリア形成に資する就業力を身につけることができるようにします。

教育方法①英語関連の授業では、高度な英語運用能力を養うために、習熟度別かつ少人数のクラス編成を行い、アクティブラーニングを採用します。②専門分野の授業では、基礎から応用へ、そして卒業論文執筆による課題研究まで、少人数制のクラスを配置して活発な学修を促す教育を行います。③英語運用能力を身につけ、また個々の研究課題に取り組む過程で、広く社会に目を向け、多様な文化を深く理解するための教育を行います。④他者との協力関係を築いて課題解決に取り組むことにより、親和力や協働力を身につける教育を行います。

評価方法①客観的・総合的評価のために GPA を活用します。②学修到達目標及び成績評価の方法・基準を明示し、評価に対する学生と教員との相互理解を深めるようにします。③学期末の試験、レポートに加え、授業時のリアクション・ペーパー、プレゼンテーション、ディスカッションなど複数の要素によって総合的に評価するようにします。」

また、このカリキュラム・ポリシーに従って、2018 年度（平成 30 年度）より新カリキュラムを実施する。

英文学専攻では、2016 年度（平成 28 年度）カリキュラム・ポリシーを見直し、「英語の運用能力を高め、英語圏文学・文化及び英語学を中心に深く学ぶとともに、女性表象などの関連分野についても幅広く学ぶ機会を設けることにより、豊かな人間性を涵養し、社会の様々な分野で活躍するための能力を育むことができるようカリキュラムを編成しています」

と改め、2017年度（平成29年度）より明示している。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各学科・専攻は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を設定し、その内容をホームページ、履修要項等により明示している。各学科・専攻においては、体系的に教育課程を編成しており、領域による科目区分、卒業・各資格免許に係る必修・選択・選択必修の別、単位数等を履修要項に明示している。

大学院（生活科学研究科）

大学院学則に教育課程の編成・実施方針を明示している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各学科・専攻において、教育課程をより明確に示すカリキュラムマトリクス及びカリキュラムツリーを作成することでより具体的なイメージを示せるようにする。

大学院（生活科学研究科）

学部学科の作業が優先されるため研究科における対応はその後となる。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

人間社会学部には、人間社会学科と現代社会学科の2学科があるが、1年次はどちらの学科にも所属せず、2年進級時に学科選択を行う。学科選択にあたっては、各自が目指す進路などをもとに志望学科を選択するが、希望者数に偏りが発生した場合はGPAなどを参考に決定する。人間社会学部の専門科目は、基礎科目、基幹科目、展開・応用科目、演習科目、コミュニケーション科目の5系統から構成されている。基礎科目、演習科目、コミュニケーション科目は必修で、2学科共通であるが、基幹科目および展開・応用科目は学科の教育目標や学びの違いを反映して、人間社会学科と現代社会学科で科目内容が異なる。（2016年（平成28年）履修要項 pp.123）

展開・応用科目は、両学科の特色を反映する形で教育課程が編成されており、人間社会学科には、社会・ビジネス系、心理・教育系、メディア・コミュニケーション系、現代社会学科には、経済・法律系、経営・ビジネス系、グローバル社会系といった各学科それぞれの3つの学びの分野が設定されている。2015年（平成27年）の新カリキュラム導入以前は、両学科の違いや学ぶ内容が分かりにくかったが、新カリキュラム導入にともない、各学科の教

育内容や理念・方針が明確になった。学生はこうした3つの系統のいずれか1つに基軸を
おいて学ぶことになるが、旧カリにおいては1系統7科目14単位以上修得することが履修
要件となっていたが、新カリでは1系統5科目10単位以上と修正されている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

2015年度（平成27年度）導入の新カリキュラムは、2018年度（平成30年度）に完成
年度を迎えることになるため、2017年度（平成29年度）において将来構想委員会を設置
し、カリキュラム改革に着手し始めている。当然、現行のカリキュラムの成果や効果を総括
し、新たなカリキュラム策定を模索したいと考えている。また、2017年度（平成29年度）
においては新たに教員が4名（内2名は3年任期制）されており、当該者の専門分野等を
反映したカリキュラム作りが求められる。

【人間社会研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

2014年度（平成26年度）のカリキュラム改革により、導入された新カリキュラムは「社
会・教育系専門科目」と「ビジネス社会系専門科目」の2つの専門科目群を中核に据え、共
通基礎科目群、関連科目群、演習科目群より編成される。修了要件は、共通基礎科目群から
6単位、2つの専門科目群および関連科目群から16単位以上、演習科目群から8単位、計
30単位を履修し、修士論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。
今回のカリキュラム改革は、大学院生の学びやすさと学習効果の観点から、従来に比して必
修を減らし、選択科目を増やしている。また、演習に関しても、従来の議論を中心とする専
門演習と修士論文指導を中心とする特別研究とを区分した指導体制を専門演習Ⅰ・Ⅱとし、
それぞれ演習のなかで議論や修士論文の作成指導を合わせて行うこととした。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後は、2017年度（平成29年度）に退職者の補充として新たに加わる新任の教員の専門
分野を考慮し、一部、授業科目名の変更や新たな科目の設置も合わせて考えていく。また、
本学の大学のロケーションを考慮に入れ、社会人大学院生の受け入れに向け、一部、授業を
土曜日に移行させることも検討していく。

【共通教育（大学教育研究センター）】

現状（平成28年度末までの状況）

共通教育科目を、「幅広く深い教養を身につけ、専門の学問を修めるための基盤となる科
目」と位置づけ、履修要項等に記載し周知している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

3つのポリシーの見直しにより、共通教育科目を「大学での学修のための導入教育をする」とともに、人文、社会、自然の幅広い教養を培うことができる」ものと位置づけ、履修要項等に記載し周知していく。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

国文学科では、履修要項に学科 DP と学科 CP を掲載し、全学構成員（教職員及び学生等）に周知している。

また、社会に対しては、大学ホームページで学科 DP と学科 CP を公開している。

英文学科では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを履修要項に掲載し、大学構成員に周知している。また、大学のホームページで公開されている学則、学科独自で作成しているパンフレット、ホームページ、大学案内にも掲載し、社会に公表している。

英文学専攻では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを履修要項に掲載し、大学構成員に周知している。また、学園のホームページで公開されている学則にも掲載し、社会に公表している。

美学美術史学科の方針は、初年次教育の「入門セミナー」で学生に周知させると共に、ホームページや学科パンフレットを通して社会に公表されている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

国文学科では、2016年度（平成28年度）までの方法を継続する予定である。

英文学科では、新たに策定されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを履修要項に掲載し、大学構成員に周知するとともに、カリキュラム・マトリクス並びにカリキュラム・ツリーを作成し、ポリシーに加えて、カリキュラム・ツリーも4月に実施しているオリエンテーションで学生に示す。また、大学のホームページで公開されている学則、学科独自で作成しているパンフレット、ホームページ、大学案内にも掲載し、社会に公表する。

英文学専攻では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを履修要項に掲載し、大学構成員に周知する。また、大学のホームページで公開されている学則に掲載し、社会に公表する。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

大学構成員への周知に関しては、3ポリシーは学科会議及び学部教授会における議論・審議を経て制定されたものであり、それらの審議過程によって教職員に周知されていると考えられるが、十分に浸透しているとは言えない。社会への公開については、大学のHPで情報公開として掲載しているのが公表しているといえるが掲載ページを簡単に探せない状態である。非常勤講師に対しては、例年3月に次年度に向けて開催される非常勤講師との懇談会で大学の理念・目的と共に、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）について説明を行っている。学生に対しては、初年次教育（実践入門セミナー）で履修要項、大学ハンドブックや学科パンフレット、各学科・専攻のスライド資料等を用いながら説明を行っている。

大学院（生活科学研究科）

大学院学則や学位規程は毎年度作成する大学院要覧に明記されており大学院構成員に周知されている。また、大学院学則、実践女子大学学位規程とも学園ホームページで公開している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

大学構成員については、担当科目のルーブリック作成などを通じて3Pを実質的に認識できるようにする。社会に対しては、オープンキャンパスのパンフレットへの記載等あらゆる媒体、機会を通じてアピールすることを目指す。

大学院（生活科学研究科）

学部での取り組みと連動して進める。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

学生に配布する履修要項に学部の教育目標や学位授与方針、履修上の留意点などを明記するとともに、毎年4月に実施する履修オリエンテーションにおいて教員と職員が連携し、学生への周知徹底を図っている。また、学園のホームページにおいても掲載しており、社会、一般にも広く周知している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

すでに記載したように、2016年（平成28年）において全学的な教育改革が断行され、それにとめない人間社会学部のカリキュラム・ポリシー（CP）が策定されたので、それを履修要項や教授会等を通じて学生と教職員に周知徹底させていくことが強く求められる。また、2019年（平成31年）導入予定の新カリキュラムが完成した場合は、教職員および学生も含めて、新カリキュラムの特徴や改善のポイントなどを履修要項や履修オリエンテーションを通じて周知徹底させていく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

本研究科の教育目標、カリキュラムの体系・編成方針、さらには養成すべき人材像については、ホームページ、大学案内、大学院募集リーフレット、大学院要覧などを通じて、教職員・学生、受験生を含む社会一般に周知・公表している。また、オリエンテーションを通じて大学院生に周知徹底している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、定期的に FD などを通して教員間での教育目標や養成すべき人材像を共有化するとともに、受験生の増加に向け、大学院専門雑誌等への掲載、学内説明会の開催などを通じて、本研究科の教育目標や養成する人材像を周知させていく。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検査を行っているか

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科では、学科会議等で定期的に話し合いを行なっている。

英文学科では、大学全体の方針に則り、2013 年度（平成 25 年度）より始まったカリキュラムの完成年度である 2016 年度（平成 28 年度）にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを検証し、新たに一体的な策定を行った。

英文学専攻では、大学全体の方針に則り、2016 年度（平成 28 年度）にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

美学美術史学科では、3 ポリシーの見直し作業を毎年行い、適切性の検証作業を学科会議にて定期的に行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科では、学科会議等での定期的な話し合いを継続し、さらに、年度末に報告すべく準備する。

英文学科では、引き続き大学全体の方針と照らし合わせつつ、2018 年度（平成 30 年度）の新カリキュラムの効果検証と共に 3 ポリシーの検証を行う。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

全学および学部学科の 3 ポリシーは制定されたばかりであり、検証はこれからの段階である。

大学院（生活科学研究科）

大学院研究科委員会や大学院研究科専門委員会で検討している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

全学および学部学科の 3P は制定されたばかりであり、検証はこれからの段階であるが、少なくともこれまでは定期的な検証の仕組みはなかった。今後「内部質保証」の制度として、「成果指標」を設けて、定期的な検証を行う予定である。

大学院（生活科学研究科）

必要に応じて大学院研究科委員会や大学院研究科専門委員会で検討する。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部では、教育目標や教育課程の編成などの適切性に関しては、卒業時の学生満足度調査を実施して概括的に把握するにとどまり、定期的に精査までは行っていない。ただ、全学的な教育改革の一環で、外部の PROG(Progress Report On Generic skills) テストを使い、学習効果の見える化が図られるようになり、学部教育の教育効果やカリキュラム改善の方向性が見えるようになってきている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

PROG(の活用や学生満足度調査を手がかりに、将来構想委員会のなかで、現行カリキュラムの総括を踏まえ、2019 年（平成 31 年）導入の新カリキュラムの策定に向けた検討を行っていく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

現状では、教育目標、カリキュラム体系・編成方針、学位授与方針などの適切性に関する定期的な検証は行っていないが、2013 年度（平成 25 年度）の 3 つのポリシーの再構築を契機に、これらを見直すとともに、2014 年度（平成 26 年度）にカリキュラム改革を断行し、新たな教育目標や育成すべき人材像を設定し直した。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は FD などを通して定期的に教育目標やカリキュラム編成方針、学位授与方針等の

適切性や時代との適合性などを検証していく。

(5) 評価

【大学全体の評価】

1. 周知という点では不十分である。

①教員：FDや都度の学長方針発表の折に3つのポリシーは挙げられ、教員は大項目については周知されていると思われるが、細目15項目までは周知と認知がされていないと思われる。カリキュラムマトリクスを作成する際にも細目についても評価させるなど、細目に触れる機会を増やす必要がある。

②学生：3つのポリシーは学生の目に触れやすいものとは言いがたい。これまでも学部学科の3つのポリシーは履修要項に載せられ、H29年度には全学の3つのポリシーも翌年の履修要項に掲載する方向とする。ただし、記載するだけでは学生が認識するとは限らないため、オリエンテーション等の折に触れ、またカリキュラムマトリクスに挙げた科目については、各授業の初回に、「目的」として担当教員が説明するなど、学生が「自ら育てなければならない力と態度」として取り組めるように、仕組みを構築していく必要がある。

③社会などの第三者に対する周知としては学園ホームページだけでは不十分と考える。配布や掲示する紙媒体や例えば名刺の裏面にすり込むなどを検討する必要がある。

2. 方針の適切性についての定期的な検討については、不十分である。

学部学科のDP、CPの適切性については、それらが専門的な学力についてのものであるから、いわゆる試験などを通じて、目標の達成度及び方針の適切性が評価しうる事と考えられ、各学部学科において「無理がないか」という視点からの検討は行われていると考えられる。しかし、ここの方針について外部的な（例えば学科外の）評価を受けている訳ではないので、その学部学科の方針が社会的、時代的に見て適切かどうか評価されているかどうかは疑問が残る。

現在、学部学科の3つのポリシーは学長室が取りまとめて、「様式についてのみ吟味し」公表しているところであり、内容を検討する仕組みがない。2017年度（平成29年度）以降は外部評価によって、第三者が評価することを検討すべきである。

全学のDP、CPの適切性については、制定されたばかりであり、まだ検討されていない。また、検討の仕組みも存在していない。まず、利用していく中で評価を受けると考えられる。例えば、2017年度（平成29年度）以降、学修ルーブリックの策定が予定されているが、その作業の過程において、DPの不適切性が表面化してくる可能性も考えられる。また、PROG等の評価が行われる中でも検討されることが可能である。2017年度（平成29年度）以降は、「DP,CPを評価・検討する組織」を（既存の機構の中でも良いが）持つべきと考えられる。

2017年度（平成29年度）に制定した3つのポリシーは、全学としては初めてのもので

あり、策定の経緯も、学長室からの案に対して教学からの意見を求めてまとめたものであり、上意下達的であった側面は否めず、全学からの積極的な意見を集大成してできたものとは言いがたい。今後も、適切な時期に改訂が行われることは然るべき事と考える。

【文学部の評価】

教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページや履修要項に明示されている。これらの方針の大学構成員（教職員及び学生等）への周知、社会への公表は成されてはいるが、十分に浸透しているとは言えない。

【文学研究科の評価】

教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学院要覧に明示されている。

【生活科学部の評価】

教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は明文化されている。これらの方針の大学構成員（教職員及び学生等）への周知、社会への公表はなされているが十分に浸透しているとはいえない。これらの方針は制定されたばかりであり、その適切性についての定期的な検査は、今後の課題である。

【生活科学研究科の評価】

教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は明文化され大学院要覧に掲載されており、適正な運用がなされていると評価する。これらの方針は関係者（教職員および大学院生）には周知されているが、社会への周知については十分に浸透しているとはいえない。

【人間社会学部の評価】

人間社会学部では、履修要項において学位の授与方針を明記しており、学生および教職員に周知徹底されている。人間社会学部においては、2学科存在し、それぞれの学科の特色を反映した形で教育課程、カリキュラムが編成されている。なかでも特徴的なのは、2学科それぞれに3つずつの学びの分野が設定されており、学生は3つの分野のいずれか1つに基軸をおいて学ぶことが要請されており、必ず1系統5科目10単位以上を履修することが卒業要件化されている。さらに、カリキュラムは基礎科目、基幹科目、展開・応用科目と階層的かつ体系的に編成されており、学生が系統だった学びが可能となるよう配慮されている。

さらに、人間社会学部では、教育課程の再構築に向け、2015年（平成27年）にカリキュラム改革を断行しており、教育効果のさらなる向上を探求している。教育目標や教育課程編成の適切性に関しては、卒業時に学生満足度調査を行うとともに、教育効果については外部

の PROG (Progress Report On Generic Skills) テストを活用し、教育効果の見える化を図っている。

【人間社会研究科の評価】

人間社会研究科では、これまで曖昧だった学位授与方針を明確にすべく、2013 年（平成 25 年）に策定したディプロマ・ポリシーを 2016 年（平成 28 年）に修正し、大学院要覧に明記するとともに、大学院生および教職員に周知徹底している。

また、2014 年（平成 26 年）にはカリキュラムを大きく改変し、社会・教育系専門科目とビジネス系専門科目の 2 つの専門科目群にそれぞれ魅力ある科目を配置し、大学院生の学びやすさと将来のキャリアビジョンを意識した学習が可能となるよう配置した。在籍する院生は少ないものの、2 つの系統のいずれかに基軸を置きつつも、多様な学びができると好評を得ている。

第4章

教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

＜教育課程・教育内容＞

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【大学全体】

学部学科の教育課程編成・実施の方針と授業科目の関連については、素より学部学科の育成方針に従ってカリキュラムが生まれ、教育を提供している。また、行われている教育を CP として表していると言う現実的な性格もあるので、このことについては適切に開設、編成、提供されていると考えられる。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

【学士課程】

国文学科では、1・2 年次の必修科目 28 単位を国文学科専門科目のベースとし、そこで身につけた知識を前提として、2 年次の選択必修科目 14 単位以上（基礎演習 8 単位以上・文学史 6 単位以上）を修得し、さらに、3 年次の選択必修科目 20 単位以上（研究 12 単位以上・演習 8 単位以上）を修得した後に、最終学年の必修科目 8 単位（特殊演習 2 単位・卒業論文 6 単位）へと進んでいくという、科目の体系的配置を行なっている。各学年の必修科目・選択必修科目には、国文学・国語学・中国文学・日本語教育の 4 領域の科目をバランスよく配している。

英文学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を開設し、教育課程を編成している。2013 年度（平成 25 年度）より実施したカリキュラムでは、卒業要件 124 単位のうち、共通教育科目 28 単位、専門科目 76 単位、選択自由単位 20 単位という内訳であった。専門科目の内訳は、必修科目 36 単位、選択必修科目 8 単位、選択科目 32 単位である。

美学美術史学科では、専任教員による「基礎科目」「基幹科目」を軸にして専門分野の理解を深め、その他の「関連科目」によって美術を中心に様々な分野の知識と教養を広く学ぶことで、体系的な履修を可能にし、その成果としての卒業論文作成に結びつくように専門教育科目を配置している。また、博物館学課程（美術館学芸員資格の取得）と中高の美術科教員免許状取得のための資格科目を、学科の専門教育科目と関連づけながら配置している。美学美術史学科においては、卒業要件として「専門科目」の修得を 76 単位としており、内訳は「必修科目」22 単位・「選択必修科目」24 単位以上・「選択科目」30 単位以上と規定している。

【修士・博士課程】

英文学専攻では、学部における学びの積み上げに対応して、英語圏文学・文化、英語学の各分野の授業科目を設置している。また、中央大学大学院文学研究科英文学専攻との間で単位互換を実施している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科の専門科目に関しては、2018 年度（平成 30 年度）よりカリキュラム改定を実施する予定である。

英文学科では、2018 年度（平成 30 年度）より新カリキュラムを実施する。新カリキュラムでは、3 年次必修科目として「Academic English」を開設する。それに伴い、卒業用件のうち専門科目の内訳が変わり、必修科目 38 単位、選択必修科目 8 単位、選択科目 30 単位となる。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各学科・専攻で定めたカリキュラムポリシーに基づいて体系的にカリキュラム編成を行っている。

[食生活科学科] 管理栄養士専攻、食物科学専攻、健康栄養専攻のそれぞれの DP が定められたのに伴い、DP を実現できるカリキュラム編成になっているかを見直して改正を行った。

[生活環境学科] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

[生活文化学科] 完成年度を迎える生活心理専攻については、教育課程を体系的に編成し、授業科目を開設してきたところであるが、学生の履修状況を見ると、履修者がゼロ（あるいは 1～2 名）のためにやむなく休講の措置を取ったケースが数科目あった。幼児保育専攻においては、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭それぞれの養成課程として体系的に授業科目が組まれているが、一部学年配当において偏りが見られるなど改善の余地がある。平成 27 年度より、学科内で教育課程の見直し等を行うため、カリキュラムワーキンググループを設置しているが、まだ実質的に機能はしていない。

[現代生活学科] 2014 年度（平成 26 年度）の学科開設以降、文部科学省への申請内容に沿った授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

大学院（生活科学研究科）

食物栄養学専攻の博士後期課程に 2015 年度（平成 27 年度）から講義科目を設け教育課程のより一層の適正化を図った。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

2016 年度（平成 28 年度）に全学の 3 ポリシーが定められたので、全学 3 ポリシーに基づいた各学科・専攻の 3 ポリシーの見直しと改定を行う。カリキュラムについてはアクテ

ィブラーニング (AL) の推進が要請されており、AL を取り込んだ科目編成も必要とされている。3 ポリシーの実効性を検証し PDCA サイクルを回していくための仕組みについても構築する必要がある。

[食生活科学科] 健康栄養専攻が 2016 年度 (平成 28 年度) に完成年度を迎えたことに伴い、4 年間の教育を踏まえ当初のカリキュラム編成を見直し、より適正な編成とする。

大学院 (生活科学研究科)

検証は行おうが特段の問題がない限り現在の科目編成を維持する。

【人間社会学部】

現状 (平成 28 年度末までの状況)

人間社会学部の教育課程は、人間と社会とビジネスについて、幅広い知識と深い教養、実社会に通用する知識・スキルを身につけるために、「共通教育科目」と「専門科目」から構成されている。共通教育科目は、幅広く深い教養を身につけ、専門の学問を修める基盤となるもので、履修単位は必修 7 単位、選択必修 3 単位以上、選択 18 単位以上で合計 28 単位以上が卒業要件となっている。

それに対し、専門科目は社会学、心理学、法律・経済学、経営学に基礎を置きつつ、総合的・学際的な視野にたった教育課程を編成し、複雑化・多様化する現代社会のニーズに応えるべく、幅広い専門的な能力を修得することを目指している。科目群としては、「基礎科目」として、人間社会学総論、心理学概説、社会学概説、経済学概説、経営学概説、法律学、コミュニケーション概論、社会と統計の 8 科目が必修化されており、それら基礎科目を踏まえ、各学科の専門分野が系統的・発展的に学べる「基幹科目」が 25 科目、「展開・応用科目」が各学科別にそれぞれ 3 つの系統合計で、50 科目が配置されている。基幹科目は、両学科の基幹となる専門科目、各学科の基幹となる専門科目、両学科に必要な資格に関する基幹科目から構成されている。専門科目の卒業要件は、必修 40 単位、選択必修 26 単位以上、選択 10 単位以上、計 76 単位以上である。また、学生の主体的学習を促進させる観点から、選択自由単位を 20 単位以上とし、学生の学びの自由度を高めている。

人間社会学部の教育課程編成において特筆すべき点は 2 点ある。まず 1 つ目は「演習科目」を学習の中核に据えた過程編成を行っている点で、1 年次より 4 年次まで演習が必修科目として位置づけられている。1・2 年生の演習は、3・4 年次の専門演習に向けたいわばプロ・ゼミとも言うべき位置づけで、大学生に必要なディベート力、プレゼン能力、レポート作成力などのアカデミック・スキルの修得に重きをおいて演習が展開されている。3・4 年次の専門演習は、これまで学んできた専門分野の学習を卒業論文として集大成させることに主眼がおかれている。完成した卒業論文は、卒業論文報告会を開催し、それぞれの研究成果を発表し、相互研鑽の場になっている。

もう 1 つの特徴は、展開・応用科目は各学科ともそれぞれ 3 つの学びの系統があり、3 つの系統から 5 科目 10 単以上に履修することを卒業要件とし、特定の専門分野に基軸をお

いた学びの追求を行っている。

さらに、人間社会学部では、外国語の能力を向上させるため、「コミュニケーション系科目」として、英語コミュニケーション 3 科目（必修）、中国語コミュニケーション 4 科目、日本語コミュニケーション 2 科目の計 9 科目を配置している。

以上見てきたように、人間社会学部の教育課程は、共通教育科目が 28 単位以上で全体に占める割合は 22.5%、専門科目は約 80%と科目編成の割合はバランスがとれている。さらに、専門科目に関しては、基礎科目群、基幹科目群、展開・応用科目群と体系的に編成されており、学生の学びが構造化されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

現行のカリキュラムは、2018 年度（平成 30 年度）に完成年度を迎えるため、現在、新カリキュラムの導入に向け、将来構想委員会を設置し、その準備を進めている。基本的には、2 学科体制ならびに各学科の 3 つの学びの系統については、現行のカリキュラムのフレームワークを維持しつつ、新たな科目の設置を模索していく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

カリキュラムは、「社会・教育系」と「ビジネス社会系」の 2 つの専門科目体系と両者にまたがる「共通基礎科目」、「関連科目」、「演習」から構成されている。2 つの専門科目体系にまたがる共通基礎科目は、人間社会専攻を特徴づけるコミュニケーション特論、リーダーシップ特論、研究方法特論から成り立っており、必修科目である。専門科目は、社会・教育系は都市社会学特論、ソーシャルメディア特論、教育社会学特論、社会心理学特論、人格心理学特論など、社会学、教育学、心理学、メディア論などの分野から 11 科目が配置されている。一方、ビジネス社会系は、現代経営学特論、経営分析特論、人的資源管理特論、マーケティング特論、国際企業特論、地域経済分析特論、ダイバーシティ特論、ビジネス関連法特論など、経営学、経済学、法律学などの分野から 11 科目配置されている。関連科目は、社会調査特論、社会統計特論、調査企画特論など、専門社会調査士に必要な専門科目が配置されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、2017 年度（平成 29 年度）に新たに加わる新任教員の専門分野を反映させた授業科目の設置を考えていく必要がある。その際に、学部においても同様であるが、少しグローバル社会を意識した授業科目の設置を検討していきたい。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

教職に関する授業科目は、1年次に「教職入門」を置いて教職課程の導入教育を行っている。以下、2年次に「教育原理」「教育課程論」「発達・学習理論」「教育制度」「介護支援基礎論」「教育方法・技術論」「各教科教育法」を置き、3年次に「生徒・進路指導論」「道德教育指導論」「教育相談」「介護等体験」「各教科教育法」を置き、4年次に「教育実習」「教職実践演習」を置いて年次ごとの学修の発達向上に合わせて適切に開設している。このほか、2～4年次向けの選択科目、「教職アドバンスト科目 a～e」や栄養教諭取得のための科目等を置いて、教職志望者の資質の向上を図るよう努めている。

文科省の規定に基づき、「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」を組み合わせて体系的に編成している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

教員免許法の改正を受け、2018 年（平成 30 年）3 月には文科省に教職課程の「再課程認定」の申請を提出することになっている。2019 年度（平成 31 年度）から始まる新しい教職課程のカリキュラム、とくに「コアカリキュラム」の編成に向けて慎重に検討し準備する。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

文部科学省が定めた「図書館に関する科目」や司書教諭科目に基づきながら、課程の図書館情報学履修学生の到達目標に沿って授業科目を設定して、カリキュラムツリーを作成し、司書課程、司書教諭課程の授業科目を開講している。司書課程ではの児童図書館学科目などを加味した科目構成を行い本学の特色の一つとし、例えば、到達目標（1） 知的基盤社会における知識・情報の重要性をふまえて情報資源知識の獲得と、情報資源の特性について説明できるようになることのもとに、図書館情報資源概論 a・b、図書[・図書館]史などが、（2） 図書館利用者及び市民の情報資源に対するニーズや地域社会の情報資源ニーズについて説明できるようになることのもとに、図書館サービス論、情報サービス論などが、（3） 情報資源と図書館利用者を結びつける技法を獲得し、それらについて説明できるようになることのもとに、情報サービス演習 a・b、児童図書館サービス論 a・b が、（4） 情報資源組織法を修得して、それらについて説明できるようになることのもとに、情報資源組織論 1a・1b 情報資源組織論 2a・2b が、（5） 情報資源と図書館利用者を適切に結びつけるための図書館経営について説明できようになることのもとに、図書館制度・経営論が、（6） 図書館の諸課題について問題解決ができるようになることについては、ほとんどの科目が該当するが代表的なものは図書館総合演習が置かれていおり、体系的な編成となっている。司書教諭課程は、省令で定められた 5 科目 10 単位を全て開講している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

近い将来に本学の取り組みとして科目のナンバリングが行われていくので、その時に「図

書館情報学履修学生の到達目標」とカリキュラムととの関係がしっくりしない科目等の見直しを行い、教育課程のよりよい体系的な編成を行っていく。また、司書課程では、以前から懸案になっているカリキュラムの観点からは、「児童図書館サービス論 a」、「児童図書館サービス論 b」は、講義と演習を合わせた科目であり、他の講義・演習科目と同じように3クラス開講に向けての準備が必要である。選択科目「図書・図書館史」や「図書館施設論」は、必修科目の中でほとんど触れられていない内容であり、必修科目とすることが妥当であろう。また、司書教諭科目の「学校図書館メディアの構成」1科目2単位はメディア資料論、蔵書構成論、情報資源組織論、情報資源組織論演習が合わさった科目であり、「学校図書館メディアの構成」2単位では、情報資源組織法で扱う日本十進分類法（NDC）も日本目録規則（NCR）、基本件名表目標（BSH）、著者記号法のいずれもが表面的にしか教えることができないので、「学校図書館メディア論」2単位、「学校図書館蔵書構成論」2単位、「学校図書館情報資源組織論」2単位、「学校図書館情報資源組織論演習」2単位をそれぞれ独自の科目として開設していくことが必要といえる。

【共通教育（大学教育研究センター）】

現状（平成28年度末までの状況）

幅広く深い教養を身に付けるために、「哲学と思想」、「文学」、「文化とメディア」、「心理と教育」、「政治と経済」、「社会と歴史」、「自然と環境」、「健康スポーツ」、「オープン講座」の9区分で構成される教養教育科目を設定している。

専門の学問を修めるための基礎を身に付けるためには、初年次教育科目とキャリア・情報・語学の入門科目からなる必修科目群「実践スタンダード科目」および選択必修科目群「実践アドバンスト科目」を設定している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

2019年（平成31年）4月を予定している共有教育改革においては、実践スタンダード科目、実践アドバンスト科目、教養教育科目という枠組みは維持しつつ、プロジェクト科目等のアクティブ・ラーニングの導入を推進し、より実践的な知識・技能の修得を目指す。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成28年度末までの状況）

全学のカリキュラム・ポリシー、特に、その「言語運用、国内外の文化について学修することで国際性を身につけることができるようにします」という部分を具現化できるよう、適切に授業科目を開設してきた。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

カリキュラム改革を行ない、2017年度（平成29年度）より新しいカリキュラムを採用し

た。カリキュラム改革の一番の目玉は、国際社会からのニーズを先取りすべく、「Global Studies」という全学副専攻を設けたことである。副専攻「Global Studies」の修了に必要な単位は12単位であるが、「Global Studies」のすべての科目において、日本語力を前提とせず、英語のみを使用して単位が取得できるようになっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

【学士課程】

1・2年次の必修科目においては、国文学科の基礎となる国語学・古典文学・近代文学・中国文学の科目をすべての学生が学ぶ。その後、2年次及び3年次の選択必修科目においては、各自がより深めていきたいと思う分野を選択して学び、最終的に、4年次では、「漢文学・中国文学」「上代文学」「中古文学」「中世文学」「近世文学」「近現代文学」「国語学」「日本語教育」の8領域をカバーする12のゼミのうちの1つを選んで所属し、卒業論文を執筆する。

英文学科のカリキュラムは、大学で学ぶために必要な基礎を築くための初年次教育、専門分野への入口となる導入教育から始まる。そして、年次が上がるにつれて教養教育と専門基礎教育の充実を図っていけるように編成している。1年次と2年次では、教育理念に掲げているように英語の基礎的な力を高めつつ、スピーキングの授業を通して発信力を高めることを目的とする。また、2013年度（平成25年度）より実施しているカリキュラムにおいて必修科目となった「イギリス文学史」「アメリカ文学史」「英語学概論」の科目を通じて、専門教育の基礎を固める。3年次、4年次では、選択必修である演習科目を通して、英語力と異文化への理解をさらに深める。また、同じく2013年度（平成25年度）のカリキュラムより新設された「女性と言語学」を始めとする、女性表象に関する科目群を通して、女子大ならではの学びを追求することができる。そして、最終的には4年間の学修を通して獲得した知識や技能を卒業論文に結実させる。

美学美術史学科では、1年次に学科の基礎科目である、専任教員による日本、東洋、西洋の各地域の美術史と美学の「入門」を配置し、各地域の美術についての基礎知識を学ぶ。また、絵画とデザインの実技の入門科目が配当され、美術制作の基礎を学ぶことができる。2年次から3年次では、1年次で学んだ基礎の上に、美術の歴史と現在について学ぶ。専任教員による基幹科目を中心に、絵画・デザイン・彫刻・工芸の「実習」を含む様々な関連科目を配置し、学生それぞれの興味に応じて体系的な学習を目指す。「実地研究」では体験型学修を行い、併せて調査や報告書の作成方法を学ぶ。3年次よりゼミ形式の「演習」が必修になり、学習を深め卒業論文に備える。4年次では、「卒論ゼミ」を履修し「卒業論文」に取り組む。そこでは、自らテーマを発見し、そのために必要な調査を行う行動力と突破力を育み、これまでの学びの集大成としての「卒業論文」を完成させる。なお、実技系卒論ゼミで

は、作品制作を行い、卒論はその報告書として位置づけられる。

【修士・博士課程】

英文学専攻では、英語圏文学・文化、英語学の各分野を継続的かつ専門的に研究できるように教育課程を編成している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科の専門科目に関しては、2018 年度（平成 30 年度）よりカリキュラム改定を実施する予定である。新設及び変更される各科目の内容の詳細については、今後詰めていく予定である。

英文学科では、2018 年度（平成 30 年度）より新カリキュラムを実施する。従来通り、初年次教育、専門基礎教育から、より専門的な内容へ段階的に学べる体系だった科目群、英語の技能向上、発信力向上を目指す科目群、女性表象について学修する科目群を維持しつつ、さらなる発信力向上のための選択科目として「English Presentation」、留学を意識した選択科目として「Introducton to TOEFL」「English Studies」、英語力をさらに発展させるための科目として 3 年次必修の「Academic English」を新設する。

美学美術史学科では、2018 年度（平成 30 年度）カリキュラム改革にて、一年後期に「入門演習」を少人数クラスで開講し、アカデミックライティングを中心とする基礎教育を充実させる計画である。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

それぞれの学科・専攻において、その専門領域の知識と技術などはカリキュラムポリシーに沿った教育内容を提供しているが、全学 CP の方針としているところの「汎用力の育成」を達成するためには、十分な教育内容となっていない面もある。

大学院（生活科学研究科）

各専攻における指導体制を明確に定め、教育課程の編成・実施方針に基づいた各専攻に相応しい教育内容を提供している。

また、2016 年度（平成 28 年度）にシラバス記載の準備学習を事前・事後学習に改定した。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

全学 CP の方針としているところの「汎用力の育成」については、十分な教育効果がある教育手法を導入する必要がある。また、その効果や成果を判断するための学内第三者組織を設けて検証する仕組み等も構築する必要がある。

[現代生活学科] 2018年度（平成30年度）に学科開設から4年が経過することを踏まえ、学科カリキュラムポリシーの見直しを踏まえて、一部科目の教育内容について、学年配当やシラバス内容の重複などの課題を解消するための改定を行う。

大学院（生活科学研究科）

特段の問題がない限り現在の指導体制による教育の提供を維持する。

シラバスの記載内容を必要に応じて改定する。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

人間社会学部のカリキュラムは、大きく共通教育科目群と専門科目群の2つから構成されている。共通教育科目は、情報リテラシー教育科目8科目のうちから3単位以上履修ことが義務付けられている。専門科目は、基礎科目、基幹科目、展開・応用科目と学びの内容が体系的かつ構造的に編成されている。基礎科目は、1年次に人間社会学総論を始め、学部全体で学ぶ専門科目の基礎的知識・理論、8科目が必修科目として配置されており、フューチャー・スキル実践を始めとして7科目が選択科目として配置されている。

2年次以降は、各学科の専門分野が系統的・発展的に学べる「基幹科目」が異文化理解、社会調査概説を始め、25科目が配置されるとともに、「展開・応用科目」が各学科の特徴や差異を反映する形で編成されている。人間社会学部では、社会・ビジネス系に都市フィールドワークを始め、19科目、心理・教育系に心理学実験実習Ⅰを始め、17科目、メディア・コミュニケーション系にメディア・ワークショップを始め、14科目、計50科目が配置されている。

それに対し、現代社会学科では、経済・法律系に金融論を始め、15科目、経営・ビジネス系に会計学総論を始め、20科目、グローバル系に国際政治論を始め、15科目、計50科目が配置されている。

学生は、こうした各学科3つの学びの系統の中から1つを選び、5科目10単位以上を履修することが義務付けられている。なお、5科目10単位以上のうち、1科目2単位はアクティブラーニング科目を履修しなければならない。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

現行のカリキュラムは、2018年度（平成30年度）に完成年度を迎えるため、現在、新カリキュラムの導入に向け、将来構想委員会を設置し、その準備を進めている。基本的には、2学科体制ならびに各学科の3つの学びの系統については、現行のカリキュラムのフレームワークを維持しつつ、新たな科目の設置を模索していく。

【人間社会研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

人間と社会に関する学際的な研究を行い、複雑化する現代社会の諸問題を解決できるリーダー的人材を育成するため、リーダーシップ特論やコミュニケーション特論を共通基礎科目に位置づけ、いずれも必修科目として位置づけている。専門科目も本研究科が育成する人材像に照らし、社会・教育系およびビジネス社会系にそれぞれ 11 科目の専門科目を設けている。さらに、専門社会調査士の資格取得を考慮し、社会調査、社会統計に関する科目も 3 科目設けている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、すでに何度か記述しているように、2017 年度（平成 29 年度）に加わる新任教育の専門分野に応じた専門科目（授業科目）を設定し、社会・教育系、ビジネス社会系の専門科目群のさらなる充実を図っていく。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

2016 年度（平成 28 年度）は正規の授業を補完するため、特別事業計画として教員採用試験を受験した 4 年生のうち希望者を対象に、二次試験対策の講座を実施した。面接試験・集団討論や実技試験などに対応できる重要ポイントを取り上げた。さらに 2 月から 3 月にかけて、これから受験予定の 3 年生の希望者を対象に、教職教養科目・教科専門科目・論作文及び面接指導など、全 22 コマの対策講座を実施した。教科専門科目は受講者が複数人の教科に絞り、国語・英語・美術・家庭の教科別に 3 コマずつ実施した（場所は各校地で）。講座の講師は、教育現場や採用試験に精通した本学専任教員および教職課程非常勤講師が担当した（英語専門科目のみ別途依頼）。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2 月に行っていた教員採用試験合格体験報告会を、10 月から 11 月にかけて 2・3 年生を対象に早めて実施する。

教員採用試験二次対策について、合格発表以前に複数回実施することにした。

2 月に実施する教科専門科目については、実技を含めて行い、回数も増やすこととした。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

司書課程は、文部科学省令によって定められた司書資格取得のための「図書館に関する科目」の内容をすべてクリアし、それを上回る教育内容を提供している。司書教諭課程は、文部省の省令「学校図書館司書教諭講習規程」に則る教育内容を提供している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

最新の図書館情報学の観点からの教育内容の是正および、現場の公共図書館、学校図書館に対応できる教育内容を加味して、具体的な教育内容をその都度見直し行く。

【共通教育（大学教育研究センター）】

現状（平成 28 年度末までの状況）

実践スタンダード科目 5 科目、実践アドバンスト科目 34 科目（キャリア教育科目：9 科目、外国語教育科目 16 科目、情報リテラシー教育科目 7 科目）を、基礎から応用・実践へと段階的に設置している。その他、教養教育科目 112 科目を設置しているが、その大半は同一科目名に a と b のついた 2 科目が用意されており、幅広い学修と興味に応じた深い学修に対応している。

また、教育内容については、2015 年度（平成 27 年度）からシラバスの第三者チェックを実施しており、大学教育研究センター各部門でも内容を確認している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2017 年度（平成 29 年度）より「Global Studies」、「女性キャリア・スタディーズ」の 2 系統の全学副専攻が設定された。これらは、学部学科の専門分野とは別に、特定のテーマに基づいて学ぶことで、幅広い視野と柔軟な思考を身につけることを目的としたものである。前者は共通教育科目のみ、後者は共通教育科目と学科専門科目（副専攻登録した学生のみ他学科開講科目も履修可能）から構成されており、学生の学習意欲涵養に一定の効果が認められる。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

概ね、適切な教育内容を提供してきたと思うが、英語教育においては、バランスのとれた 4 技能の向上を必ずしも保証できていないという問題があった。また、第 2 外国語科目においては、教育内容に関するチェックをほとんど行なっていなかった。ただし、授業外ではあるが、4 技能のうちの話技能に関しては、より滑らかな会話ができることを目指し、ネイティブ英語教師が学生たちと英語で会話をする「Lunchtime English」、及び、学生のリーダーが中心となって学生たち同士で英語で会話をする「Kaffeeklatsch」という活動を、昼休みに行ってきた。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

カリキュラム改革を行ない、2017 年度（平成 29 年度）より新カリキュラムを採用している。新カリキュラムにおいては、「Academic Writing」「Effective Speaking」「Extensiva Reading」「Essential Listening」という 4 つの科目を設定することにより、バランスの良い 4 技能の向上を保証している。また、学生が自主的に取得した TOEIC 等の得点によって

単位認定を行なうことのできる「TOEIC550」という新科目も設定した。第2外国語科目においては、「フランス語で学ぶフランス語」「ドイツ語で学ぶドイツ語」「中国語で学ぶ中国語」「韓国語で学ぶ韓国語」という、媒介語に日本語を使用しない科目を設定し、より効率的に第2外国語の習得が行えるようにした。

(3) 評価

【大学全体の評価】

全学の CP との関係については、それに合わせる形で 2017 年度（平成 29 年度）に 2018 年度（平成 30 年度）のカリ改定を行っているところで有り、全体としての方向性は良い。しかし個別の点においては学部学科によって適正性、体系性は異なると考えられる。例えばアクティブラーニングについて、従来より導入し活発に行っている学部学科もあれば、「今回、導入が指示されたので」模索しながら導入している学部学科も存在していることは否定できない。カリキュラムマトリクスによって検討できる DP と異なり、CP は検討の手段がないが、カリキュラムマトリクスによってある程度の検討は可能と考えられる。しかし第三者からは内容が分からないので教員自らが自省的に検討する必要がある、2017 年度（平成 29 年度）以降はそれを仕組みとして構築していかなければならない。

【文学部の評価】

3 学科ともに、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に開設され、体系的なカリキュラム編成が成されている。また、社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しも継続的に行われている。

副専攻コースについては、完成年度を迎えるに伴い、効果の測定を経て、大幅な見直しの必要がある。

【文学研究科の評価】

3 専攻ともに、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に開設され、体系的なカリキュラム編成が成されている。また、渋谷移転に伴い、近隣大学大学院との単位互換を進め、幅広い学修を可能としている。

【生活科学部の評価】

カリキュラムポリシー（CP）に基づき、授業科目編成のカリキュラムマトリクス化が進められており、教育課程の体系的編成が目指されていると評価できる。

さらに、各科目の講義概要で DP に基づいた教育内容の記述が求められており、CP の実行に向けた取り組みがなされていると評価できる。

【生活科学研究科の評価】

カリキュラムポリシー（CP）に基づき、授業科目編成がなされておりおおむね体系的編成になっていると評価できる。今後は学位授与の方針（DP）の達成を目標に置いた体系的な授業科目編成を目指す必要がある。

【人間社会学部の評価】

人間社会学部は、“人を知り、社会を知り、ビジネスについて学ぶ”を教育理念としており、教育課程は幅広い知識と深い教養、実社会に通用する専門性を修得すべく、共通教育科目と専門科目から構成されている。教育課程も基礎科目群、基幹科目群、展開・応用科目群と階層的に組み立てられており、学びの体系化が追求された形となっている、また、学生の主体的学習を促進させる観点から、選択自由科目もカリキュラム改革を通じて 20 単位以上としている。

それと人間社会学部における教育課程で特筆すべき点は、専門演習を学習の中核に据え、1 年次より 4 年次まで演習が必修科目として設置されており、1・2 年次はアカデミック・スキルの修得を中心に、3・4 年次は専門分野の学習と卒論作成に重点が置かれている点にある。こうした演習を 4 年間の演習を通じて学生は大きく成長している。

さらに、人間社会学科、現代社会学科にはそれぞれ学びの分野として、3 つの系統が設置されており、学生はその 3 つの系統のいずれか 1 つに基軸を置いて学ぶこととなる。学際的な人間社会学部だからこそ、どこかの専門分野に基軸を置いた学びは極めて重要で、専門演習とこれを通じて学生の専門性が深化する。両学科とも 3 つの系統に配置されている科目には均衡バランスが考慮されている。

【人間社会研究科の評価】

人間社会研究科は、社会・教育系とビジネス社会系といった 2 つの体系から成り立っており、両体系にそれぞれ専門科目が均等に適切に配置されるとともに、両体系にまたがる科目として共通基礎科目、関連科目、演習が配置されている。基礎科目には、本研究科を特徴づけるコミュニケーション特論、リーダーシップ特論、研究法特論が配置されるとともに、関連科目には専門社会調査に必要な科目が配置されている。基礎科目は、本研究科が複雑化する現代社会の問題を解決できるリーダー的人材育成を目指すこととも符合している。

第4章

教育内容・方法・成果

(3)教育方法

＜教育方法＞

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【大学全体】

本学の教員のレベルからみて全体的には良い教育が行われていると考える。しかし、個別の教育、授業については、適切性は評価できていない。全学として教員の授業を評価する仕組みは、学生による者のみで有り、ピアによる評価は行われていない。シラバスと授業の適合性については、現在、教員自らが自分の授業のシラバスを書いているので、むしろ、授業展開に合わせたシラバスとなっている。

人間社会学部においては USB ポートフォリオを運用している。

成績判定と単位認定はどの学部学科においても個々の教員に委ねられており、客観性が担保されていない。例えば俗に言う厳しい先生と甘い先生が存在していることは否定できない。一方、厳格な評価をすると、多数の落第生が発生することも危惧される。

教育成果に基づく授業の改善は、学生の態度や試験の成績を見ながら各教員が自省的に行っていると想定される。全学 DP についての教育成果は H28 年度より PROG が開始された。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

【学士課程】

英文学科では、必修科目の「英文入門セミナー」「プレセミナー」「卒論セミナー」を各クラスの担任である専任教員が担当し、学生指導にあたっている。「英文入門セミナー」「プレセミナー」は 5 クラス開講で 1 クラス 30 名前後、「卒論セミナー」については原則として専任教員全員が担当し、各教員の担当はおおよそ 10 名～25 名程度となっている。この体制により、学生の個別の状況に応じた指導を行っている。

文学部の授業形態は、「講義」と「演習」が大きな柱となっているが、美学美術史学科では、これに加えて、渋谷の地の利を活かし、美術館や博物館での「学外実習」を積極的にを行っている。

【修士・博士課程】

英文学専攻では、2016 年度（平成 28 年度）より複数教員による論文指導体制が始まり、客観的かつきめ細かな論文指導を行っている。さらに学生には研究計画書、履修計画の策定を求め、計画的な指導を行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

英文学科では、引き続き必修科目の「英文入門セミナー」「プレセミナー」「卒論セミナー」を各クラスの担任である専任教員が担当し、学生にきめ細かな指導を行う。さらに、平成 30 年度より始まる新カリキュラムでは 3 年次必修科目として「Academic English」を新設す

るが、これも専任教員が配置される予定である。この配置により、学生の英語力に関してもさらなる向上が期待される。

英文学専攻では、引き続き複数教員による論文指導体制で、きめ細かな論文指導を行い、学生には研究計画書の提出、履修計画の策定を求め、計画的に指導する。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

教育方法については各学科・専攻の理念・目的に沿って適切に行われている。2016年度（平成28年度）より全学的にアクティブラーニング（AL）の推進が要請されている。生活科学部は実学的な学科・専攻で構成されており、実験・演習・実習科目が多いためそれらの科目ではAL型の授業が行われており効果的な教育方法がとられている。

学習指導については、主にクラス担任の個別指導により行っているが成績不振への対応にとどまっている。

[生活環境学科] 実験実習が多くAL型の授業により、きめ細やかな指導が行き届いている。1年次に教養科目、専門基礎科目を重点的に配置し、2～3年次は専門科目を中心に、実験実習も数多く配置している。4年次には集大成としての卒業研究を配置し、カリキュラムは体系的に構築され、成果をあげている。

[生活文化学科] 学科全体としては、受講生が50名を超える授業は少なく、各教員が受講生に対してきめ細やかな指導を行っている。両専攻とも、演習・実習科目の割合が高く、アクティブラーニングの機会も多く取り入れられている。

[現代生活学科]教育方法については学科の理念・目的に沿って、総合型学習、アクティブラーニングを軸とした教育を展開している。

大学院（生活科学研究科）

各専攻における指導体制を明確に定め適切な学習指導を行っている。ただし、個別の研究指導計画は文書として共有されていない。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

実効性のある教育方法や学習指導が行われていると見なせるものの、実効性に関する指標や量的な基準が示されていないため適切かどうかを客観的に評価することが難しい。今後、FD等により個々の教員の能力の向上を図ると共に成果指標等を定め適切性の評価を行う必要がある。

大学院（生活科学研究科）

特段の問題がない限り現在の指導体制による教育内容の提供を継続する。ただ、個別の研究指導計画書を作成し指導を行うような仕組みが必要である。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部の授業形態は、「講義」と「演習」が中心であり、講義においても募集定員が 200 名の比較的小さな学部であるため、大講義室での授業は少ない。なかでも特徴的なのは、人間社会学部はゼミナール主義を標榜しており、1 年次から 4 年次まで「演習」を必修科目に設定し、徹底した少人数教育を実施・展開している。これは、本学部の教育研究上の目的である「共に学び合う共同体」（学則第 7 条第 2 項）の理念を教育の場面に具現化したものである。1 年次の演習は、3・4 年次の専門演習のプロゼミとして位置づけられ、大学生に必要なアカデミック・スキルの修得に主眼がおかれた教育が展開されている。2 年次の演習は、1 年次で修得したアカデミック・スキルを活用し、各学科の 3 つの学びの系統に準じて配置された教員の指導のもと、それぞれの専門分野の基礎について学ぶ。3 年次の演習は、各学科の専門分野について学ぶことに主眼がおかれ、グループワークやディスカッション、パワーポイントを活用したプレゼンなどが積極的に展開されている。まさに、「学び合う共同体」として昇華している。4 年次の演習は、これまでの専門分野の学びの集大成としての卒業論文制作が中心であり、作成された卒業論文は、2 月初旬の卒業論文発表会においてパワーポイントによるプレゼンが行われる。そこには、3 年生のゼミ生の参加も義務付けられており、発表を聞いたり、議論に参加することにより、全体的な学習の場となっている。

また、2015 年（平成 27 年）のカリキュラム改革にともない、全教員が担当する授業科目の 1 科目をアクティブ・ラーニング（PBL）の形式で授業展開することを義務付けられており、学生も卒業要件として各学科の 3 つの学びの系統の中から選択をする 5 科目のうち、1 科目はアクティブ・ラーニング科目を選択することが義務付けられている。こうしたアクティブ・ラーニングは、学生の主体的・能動的学習に結びついている。

一方、人間社会学部は英語教育においても大きな特徴が見られ、1 年生、2 年生にそれぞれ 8 クラスのクラス編成がなされており、ネイティブ 8 人、日本人 8 人（内 2 名は専任教員）で、日本人とネイティブが交互に授業を担当し、きめ細やかな英語教育を行っている。英語教育以外に、グローバル化を考慮にいれ、中国語コミュニケーションも 1 年次に、そのアドバンス講座が 2 年次に開講されている。

学生に対する履修指導としては、人間社会学部は学部設置以来、2 学期制（セメスター制）と G A P 制を採択しており、1 学期 24 単位の履修登録の上限を設けている。ただし、資格取得に関する科目（教職科目など）は一部、除外されている。

さらに、人間社会学部では、学生に対する学習指導に関しても大きな特徴がある。1 つは、USB によるポートフォリオの活用である。1 年次に全学生に USB を貸与し、演習のレジュメやレポート、セメスターごとの振り返りなどを USB に書きためることにより、自己の

成長を確認できるシステムを導入している。いずれこれらをデータベース化し、学生自身が学習計画を常に確認できるシステムの構築につなげていきたい。

もう1つは、アカデミック・アドバイザーによる履修指導・学習指導の支援である。人間社会学部では、各演習の担当教員がアカデミック・アドバイザー（いわゆるクラス・アドバイザー）として位置づけられており、学生の学生生活、履修状況、成績などについて、状況に応じてきめ細かくフォローする体制がとられている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後については、これまでと同様に、演習を中心とする少人数教育のさらなる徹底とアクティブ・ラーニングの効果的かつ実践的展開に向け、教育指導・学習指導の精緻化をはかっていきたい。

【人間社会研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

院生に対する指導は、専門演習において、事例研究や調査分析法などを修得しながら、ディスカッションを通じて論理的思考力や分析力を高めると同時に、研究方法特論では研究計画・テーマに基づく修士論文作成のための研究指導を徹底した教育で行っている。修士論文の指導体制は、専門演習担当教員を主査とし、専門領域が比較的近い教員2名が副査となり、3名の集団指導体制がとられている。

また、大学院のカリキュラム改革に合わせて、1年次の4月に「修士論文計画書」、2年次の5月に「修士論文概要書」、2年次の9月に「修士論文中間報告会」、11月に「修士論文進捗状況報告書」（半完成論文可）を義務づけており、大学院生に対する決め細やかな指導体制がとられている。最後に、2月に主査、副査による口頭試問が行われる。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後もこれまでと同様に、主査を核に副査2名が支援する集団的指導体制を継続していく。

【教職課程】

現状（平成28年度末までの状況）

学習指導要領改訂に伴い今後重視される教育方法として、その理念と様々な方法について示しつつ、授業運営の中で極力グループワーク、発表等の「主体的で、対話的で深い学び」を実現するためのアクティブ・ラーニングの方法を取り入れつつある。しかし、「学科との連携」という点においてはまだ十分でないため、今後教科教育に関連する科目について、アクティブ・ラーニングの手法をどのように取り入れるかの探求を協働して行う必要がある。なお、アクティブ・ラーニングを教科教育に取り入れる方法についての関連図書を、すでに

教職課程の予算で必要部数を購入している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

専門教科と教職に関する科目担当者の協力により、新学習指導要領に基づくアクティブ・ラーニング手法を開発する。「アクティブ・ラーニング」の導入は、文科省の新しい施策であり、教職課程から科目担当者の教員に向けて情報提供するとともに、継続的に授業改善を進めていく予定である。

学校カリキュラムを P・D・C・A のマネジメントサイクルを回すことにより、機動的に点検し改善できる教師を育成するため、授業に「カリキュラム・マネジメント」の方法を導入する。これは、文科省の新しい施策であり、教職課程から科目担当者の教員に向けて情報提供しつつ、授業改善を進めていく予定である。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

科目の内容、特色などによって、講義科目、講義・演習科目、演習科目、実習科目と設定した上で、リアクションペーパーの利用（児童図書館サービス論 a）、読書記録・読後レポート・書評の作成（読書と豊かな人間性、児童図書館サービス論 a、図書館基礎特論）、テーマ設定をしてのレポート作成（図書館概論、図書館情報資源概論 a・b）、図書館見学に基づく報告書の提出（児童図書館サービス論 a・b、情報サービス演習 a などの科目）、教科書とともに講義テーマに沿った新聞・雑誌等の記事を取りいれての解説（図書館概論、図書館サービス概論、学校図書館と学校経営などの科目）、グループ討議（図書館サービス概論）、実演（児童図書館サービス論 b でのストーリーテリング、読書と豊かな人間性でのブックトーク、図書館基礎特論での科学あそびのブックトーク、図書館実習でのよみきかせとストーリーテリング）、図書館現場に通曉したゲストスピーカーの招聘（児童図書館サービス論 b、学校図書館メディアの構成）などの学習方法を取り入れて指導をしており、適切といえる。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後もそれぞれの科目あったディープラーニングの手法を取り入れていく。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

全学的には、学期末に学生による授業評価アンケートを行ない、教育方法および学習指導が適切であるか否かのチェックを行なっているが、言文センター独自では、特にチェックは行なっていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

カリキュラム改革によって生まれた新しい科目と、そうでない科目があるので、当面は、特に重視する科目とそうでない科目とを設定し、教育方法及び学習指導に関するチェックを行なっていきたいと考えている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

英文学科では、全学の方針に則り、シラバスに授業の目的、15 回の授業内容、評価方法、事前事後学修の指示を明記し、授業を展開している。

英文学専攻では、全学の方針に則り、シラバスに授業の目的、15 回の授業内容、評価方法、事前事後学修の指示を明記し、授業を展開している。

美学美術史学科では、学科主任並びにキャリア形成教務部門委員が学科開講科目の全てのシラバスを確認し、無理のない授業運営が行われるようにしている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

英文学科では、全学の方針に則り、2017 年度（平成 29 年度）より上記の項目に加え、授業の目的と全学ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、授業を展開していく。また、授業アンケートの結果を活用し授業の展開のしかたについて検証していく。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

シラバスの記載内容は「授業のテーマ・目標」「授業の内容」「事前・事後学修」「テキスト・教材」「成績評価の方法・基準」「参考書」「注意事項」と細分化されており、多くの科目で各教員が教育効果の向上を目指し責任をもってシラバスに基づいた授業を展開していると思われる。また、学生による授業評価項目に「シラバスの内容や到達目標と一致していましたか？」との設問があり、一致性を確認できるようになっているが正確な評価がなされているかは不明である。

大学院（生活科学研究科）

大学院要覧にシラバスを掲載しその記載内容に基づいた授業を行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

現在も実施している講義担当者によるシラバス内容の見直しと第 3 者によるチェックを

行い適正なシラバス内容とし、それに基づいた授業を行う。確実に検証するためには、FD研修で授業の相互参観と評価などの仕組みを設ける必要がある。

大学院（生活科学研究科）

現在も実施している講義担当者によるシラバス内容の見直しと第3者によるチェックを行い、それに基づいた講義や指導を行う。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

シラバスは、授業のテーマ・目標、授業内容、事前・事後学習、テキスト・教材、成績評価の方法・基準、参考書、注意事項の7項目から構成されており、記載内容に関しては各学科主任、教務委員長、学務部などが精査しており、記載内容が不十分なものについてはフィードバックし、修正依頼をしている。授業内容は半期15回の内容がわかるように記載されている。

基本的には、シラバスに基づく授業が展開されているが、半期後に実施される授業アンケートにより、シラバスの内容と到達目標が一致しているかがわかる様になっている。アンケート結果を見て、教員各自がシラバスに基づく授業展開に努めているものと推察される。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後は授業評価のアンケート結果において、シラバスの内容と到達目標が一致する度合いが著しく低い場合は、学科主任ないしは学部長より事実確認と指導介入が必要となる場合も可能性としてはある。

【人間社会研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

大学院要覧に授業科目とシラバスが掲載されており、基本的にはシラバスに基づいた授業が展開されている。一部、シラバスの授業内容の記述において表現のレベルに差があり、記述内容や表現のレベルにおける統一性が必要である。現在では、人間社会研究科の専攻主任、研究科委員長によるシラバスチェックを行い、シラバス内容の質的担保を図っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後は、シラバスの記述内容・表現レベルに統一性をもたせるとともに、シラバス通りに授業が展開されたかどうかを大学院生による授業評価やFDなどを通じてチェックしていく。

【教職課程】

現状（平成28年度末までの状況）

授業アンケート結果によれば、教職課程では概ねシラバスに基づく適切な授業運営がなされている。

2～3年生が自己管理して年度末に提出する「教職カルテ」を点検すると、概ねシラバスに基づく授業が適切に展開されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

授業アンケート結果や教職課程指導室への通報、さらに学長目安箱への通報などに基づき、当該教員に対して聞き取りを行い、原因の是正を求めていく。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

科目名に副題をつけ科目内容を具体的に明示し、それぞれの科目の授業テーマを示すとともにその到達目標を掲げて学生の修得すべきことを理解しやすくしている。授業内容については 15 週各回の内容を示し、それに基づき授業を展開している。さらに、事前・事後学修は、その内容と学修時間を全体的に示しているが、さらに各回毎に事前学修の内容を記載して取り組む内容を明示している科目（図書館情報資源組織法 2a・2b）や各回毎に読んでくるべき教科書の該当部分・関連図書・雑誌記事等を一覧にした必読文献リストを初回講義時に配布して具体的に学修すべきことを明らかにしている科目（図書館概論、図書館情報資源概論 a・b、児童図書館サービス論 b、図書館基礎特論）などもある。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学生が事前学修に取り組みやすく、理解しやすくするために、15 週各回毎の事前学修の内容を明示したり、初回講義時に必読文献リストを配布して読んできてもらうなどの工夫をさらに進めていく。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

全学的には、学期末に学生による授業評価アンケートを行ない、シラバスに基づいて授業が行なわれているか否かのチェックを行なっているが、言文センター独自では、特にチェックは行っていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

カリキュラム改革によって生まれた新しい科目と、そうでない科目があるので、当面は、特に重視する科目とそうでない科目とを設定し、シラバスに基づく授業展開に関するチェックを行なっていきたいと考えている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

英文学科では、シラバスに明記した客観的な評価方法に従い、成績評価と単位認定を行っている。

英文学専攻では、シラバスに明記した客観的な評価方法に従い、成績評価と単位認定を行っている。

美学美術史学科では、非常勤講師を招く懇親会を開き、積極的に情報交換を行い、シラバスに明記された「成績評価の方法・基準」に従い、成績評価が厳格に行われるよう徹底している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

シラバスに記載した評価基準に基づいて各教員が責任をもって適切な成績評価と単位認定を行っている。複数教員が担当する科目では、担当者が話し合い、偏りのない公正な評価となるようにしている。ただし、単位制度における 1 単位の取得に 45 時間の学修を求めることについては、事前・事後学修をシラバスに記載しているが単位を満足する課題を課しているとは言えない科目も存在する。また、GPA を重視するのであれば成績評価を絶対評価でおこなうのか相対評価で行うのか、評価ランクの配分をなどについてある程度統一することが必要である。

大学院（生活科学研究科）

シラバスに明記した成績評価の方法・基準に基づいて成績評価し単位認定を行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

単位制度における学修時間の確保のための方法や成績評価の在り方についてさらに検討する必要がある。

大学院（生活科学研究科）

引き続きシラバスに明記した成績評価の方法・基準に基づいて成績を評価し単位認定を行う。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部では、成績評価と単位認定は全学的な規程を遵守した上で、シラバスに「成績の評価の方法・基準」を明示し、厳格に行っている。シラバスには、レポート、小テスト、定期試験のウエイトを明示し、成績判定の根拠を学生に示している。また、履修要綱に受験資格として 2/3 の出席が明記されているため、授業内で出席の重要性を各教員より周知徹底している。

さらに、人間社会学部はゼミナール主義を標榜しており、演習による少人数教育を積極的に実施している。特に、3 年次の専門ゼミの選択に指しては、これまでの履修単位が 28 単位以上でないと、ゼミ選択の機会を得ることができず、自動的に留年になる。従って、人間社会学部では単位取得の重要性をオリエンテーションや授業を通じて周知徹底している。

ところで、人間社会学部は発足以来 GPA を採択しているが、成績判定における 5 段階ごとの分布規制は設けておらず、絶対評価に近い状態になっている。成績判定に関しては、今はなんらかの分布規制などの枠組みの設定が必要と思われる。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も全学的な規程を遵守して成績評価と単位認定を厳格に運用していきたい。それと、現状の成績判定における段階ごとの分布状況を精査し、一定の枠組みが必要であるかどうかを判断していきたい。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

修士論文の審査は、論文提出前に主査 1 名、副査 2 名の 3 名の教員による修士論文中間報告会が実施されており、そこでの質疑やその応答が実質的に修士論文の事前審査機能を果たしている。修士論文の評価は、論文内容の評価が、文献性・論理性・独自性・有用性・発展性といった 5 つの項目で 5 段階評価されるとともに、論文の形式評価が文章表現・目次と頁設定・段落設定の 3 つから視点から評価される。評価は主査、副査がそれぞれ行い、口頭試問の場面で、質疑応答を通じて論文の出来栄を相互に確認し合う。これを踏まえ、成績評価は主査が行い、修士論文の可否判定は研究科委員会で厳正に行われ、単位認定がなされる。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も同様の運用を考えているが、修士論文中間報告会は主査、2 名の副査を中心に実施し、論文のテーマや必要に応じて大学院担当の教員の出席を求めていく。主査の修士論文審査報告書に基づき、研究科委員会を開催し、修士論文の可否判定を行っていく。なお、テーマや必要性に応じ、外部の研究者も論文審査に加えていきたい。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

教職課程の成績評価と単位認定は概ね適切に行われている。

年度末に集める「教職カルテ」を点検すると、授業科目によっては大半が B 及び C 評価で、かつ不合格を多数出している授業担当者がみられた。

4 年次の前期科目「教育実習」においては、実習校から大学への評価書の提出が遅れるため、一律年度末の成績評価及び単位認定としている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

定例の教職課程会議において協議し、必要に応じて当該教員に対して是正を申し入れることにする。

2018 年度（平成 30 年度）開始予定の全学規模の教職センター運営委員会において、公正かつ公平な成績評価と単位認定となるように、規定を整備する。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

講義概要に示している成績評価の方法・基準とフィードバックに基づいて実施している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も成績評価の方法・基準とフィードバックに照らして成績評価を実施していく。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

実践の全学生が受講する「インテグレートッド・イングリッシュ」に関しては、成績評価と単位認定に関して議論を行ってきたが、その他の科目については、特に何も行っていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

英語科目においては、2017 年度（平成 29 年度）より、言文センターの教員が作成した『脱文法 100 トピック実践英語トレーニング』（ひつじ書房）というテキストを全科目で共通して使用している。このテキストは、Council of Europe によって設定された世界的な外国語能力評価基準である CEFR（Common European Framework of Reference for Languages）に基づいて作成されている。今後は、世界的な基準である CEFR を 1 つの拠り所として言語能力評価を行ない、それを成績評価・単位認定に結び付けていくことを検討していく。第 2 外国語科目に関しても、同様に CEFR を採り入れていくことを検討してい

く。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

英文学科では、全学の方針に則り、学修支援システム「manaba」を用いて授業アンケートとフィードバックを行っている。また、学科FDとして必修科目の「実践入門セミナー」（共通教育科目）「英文入門セミナー」「プレセミナー」の報告書を作成し、ホームページ上で公開している。この報告書を通して、授業に関する情報を共有し検証している。

美学美術史学科では、授業評価アンケートは manaba を通して行い、それに対するフィードバックを学生に開示するという形で行われている。美学美術史学科では、学科会議にて、教員に絶えず注意喚起し、アンケートの回答率の向上と、フィードバックの徹底に努めている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科では、2018 年度（平成 30 年度）より専門科目のカリキュラム改定を実施する予定であるが、その際、過去の受講者数をチェックし、新カリ案策定の参考とした。

英文学科では、引き続き授業アンケート、フィードバック、さらに学科独自の試みである報告書の作成を行う。さらに 2017 年度（平成 29 年度）は、「平成 28 年度実践女子大学ベストティーチング賞」を受賞した教員による授業実践報告を行う。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各科目の学生による授業評価アンケートや授業で配布するコメントペーパーへの記述などを踏まえて、教育課程や教育内容・方法の改善を随時行っている。学生に対する授業評価アンケート結果へのフィードバックが義務化されており授業改善の一助となっている。ただし、科目によっては、授業評価アンケートの回収率が極めて低いものがある。

【生活文化学科】 幼児保育専攻では、保育士養成・幼稚園教諭養成・小学校教諭養成に係る「履修カルテ」により、学生だけではなく、授業担当者も自らの教育成果の検証と教育の改善に役立っている。

大学院（生活科学研究科）

毎年度、講義担当者によるシラバス内容の見直しと第 3 者チェックを行っている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

授業評価アンケートの回収率を上げる取り組みを必要とする。

大学院（生活科学研究科）

現在の対応を継続する。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部では、学部長、主任による F D 委員会は設置されているものの、実際は機能しておらず、全学の F D 委員会による検証と教員個人による検証に終わっている。2019 年（平成 31 年）の新カリキュラムの導入に向け、将来構想委員会を設置し、現行のカリキュラムや教育効果の総括を行っており、その結果を改善につなげていきたい。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は全学の F D 委員会による検証だけでなく、学部の F D 委員会を活性化させ、教育成果の検証を行っていききたい。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

これまでは修了者ならびに大学院の在籍者も少なく、本研究科の教育成果を定期的には実施してこなかった。今後は渋谷移転を契機に、積極的に社会大学院生を受け入れていくためにも、教育効果の検証や教育内容の改善や指導方法の改善にむけた F D を積極的に行っていく必要がある。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

すでに前述したように、キャンパスの渋谷移転を契機に、社会人大大学院生の積極的な受け入れに向け、大学院改革を断行し、大幅なカリキュラム改定を行った。今後は、こうしたカリキュラムの教育効果を院生に対する授業評価や F D を通じて定期的に検証していく。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

定例の教職課程会議の場で、各種アンケート結果や「教職カルテ」の記述などから、教育成果について検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるよう努めている。

卒業後の教職への就職有無についての情報窓口があいまいである。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2018 年度（平成 30 年度）開始予定の全学規模の教職センター運営委員会において、定期的に教育成果について検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていく。また、その結果について「教職課程年報」で公表する。

センター化を前提として、教員採用試験合格者や教職就職者を一括して把握し管理する体制を整えるとともに、卒業生との連携を密接に行う。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

リアクションペーパー、数回にわたる小テスト、毎回の演習問題などによりその都度の教育成果を確認したり、授業評価アンケートなどの結果を取り入れて改善を図っている。また、積極的に FD 研修に参加して、それを参考に授業改善に取り組んでいる。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

図書館学課程内でそれぞれの教員の教育成果や授業内容・方法についての情報共有を進めて、さらに改善をすすめていきたい。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

この点に関しては、特に何も行なっていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

言文センターの教員で言語能力テストを開発し、それによって教育成果のチェックを行なえるようにしたいと考えている。

(5) 評価

【大学全体の評価】

適切性を論ずる前に、適切性を評価する仕組みが出来ていない。個別の授業については「学生の評判」が悪い授業も存在している。学部学科によっては実施されているかもしれないが、全学として教員の授業をピアで評価する仕組みがない。H29 年度以降、授業参観、研究授業を含め、適切性を評価する仕組みを構築することを検討する必要がある。

シラバスに沿って授業が行われているが、むしろシラバスが適切かどうかを検討することが重要と考えられる。現在、学科（多分、主任）において「シラバスチェック」が行われているが、H29 年度以降は外部の評価を検討する必要がある。また、シラバスにおいて「4 時間以上の事前事後学修」を記載しているが、それが実質的に担保されているか検証が行わ

れていない。授業評価アンケートから実際の学修時間を知ることが出来るので、それをフィードバックする仕組みが必要である。

成績評価については、全学的な水準性が不十分である。まず大学として絶対的評価とするか、客観的評価とするか、さらに客観的評価であれば分布を、また絶対的評価であればルーブリックなどを構築していく必要がある。教員や学科の性格により GPA に影響が出ることも問題である。H29 年度以降に検討していく必要がある。

教育成果に基づく授業の改善は、manaba での学生による評価と、教員自らが想定する学習目標について行っているのみで客観的な成果指標がない。H29 年度以降ルーブリックの構築が必要である。全学 DP の成果としては PROG が有るが、それを全ての学部学科で改善に用いられてはいない。平成 28 年度に導入した PROG の他、H30 年度以降、全学ルーブリック、就職率、アンケートなどを成果指標として順次導入していく予定である。

また、人間社会学部にならない、全学において学修ポートフォリオの導入を検討する。

【文学部の評価】

教育方法および学習指導は適切に成されている。小規模大学の利を生かして、細やかな指導が成されていることについては、高く評価できる。

シラバスに基づいて授業が展開されているかについては、授業科目により多少の相違があろうが、問題が生じたことはなく、概ね適切に行われていると考えられる。

シラバスに明文化している成績評価と単位認定の基準により、厳格に行われている。

教育成果の検証について、全学的な授業評価アンケートや個別の授業で実施されるアンケート等で行われているものの、検証を経て教育方法を改善する仕組みは確立されていない。

【文学研究科の評価】

教育方法および学習指導は適切に成されている。

教育成果の定期的な検証は行われておらず、検討する必要がある。

【生活科学部の評価】

教育方法および学習指導はおおむね適切になされている。シラバスに基づいて授業が展開されているか否かについてはチェックシステムが構築されていないので不明である。

成績評価と単位認定の基準はシラバスに記載されておりそれに従って適切に行われていると推定されるが、全学的に定めた基準はないので統一されているわけではない。

教育成果についての定期的な検証は実施されておらず、今後内部質保証の仕組みを設けることにより実行していくことが必要である。

【生活科学研究科の評価】

学位取得のための教育方法および研究指導はおおむね適切になされている。しかし指導方法に関するチェックシステムが構築されておらず客観的評価はできていない。学位認定基準が設定されており、それに従った成績評価と単位認定が行われており適切であると評価する。

【人間社会学部の評価】

人間社会学部における教育指導は、基本は講義と演習中心で、人数規模が比較的小さい学部でもあり、大講義室での講義は少ない。しかも多くの教員が、授業時にリアクションペーパーを提出させ、学生の授業の理解度を細かく把握している。本学部の最大の特徴は、演習を通じた少人数教育を教育指導の基本としており、1年次から4年次まで演習の履修が必修化されている。ゼミの担当人数も1・2年次のゼミでは25人前後であるが、3・4年次の専門ゼミでは15人前後と学生一人ひとりにきめ細やかな教育指導を徹底して実践している。

また、人間社会学部では、1年次にUSBを貸与し、USBによるポートフォリオを活用している。演習のレジュメ、レポート、セメスター毎の振り返りなどをUSBに書き込むことによって、学生自身が自己の学習計画をチェックできると同時に、学部としてもデータベース化学生の成長度合いを確認している。

一方、シラバスについては、授業テーマ・目標など7項目について記載し、講義概要に明記し、学生に周知徹底している。シラバスの記載内容については、各学科主任、教務委員長、学務部などが精査しており、記載内容が不十分なものは修正依頼をして、その精度を高めている。こうしたシラバスの有効性は、半年ごとに実施される授業アンケートにより確認されており、それらを次なるシラバスの作成に反映している。

成績評価と単位認定に関しては、全学的な規程を遵守した上で、シラバスに成績評価の方法・基準を明記し、厳格にそれを遵守している。また、成績に関しては学部発足以来、GPAを採択しており、それは学科選択や奨学金の支給などに広く活用されている。

【人間社会研究科の評価】

人間社会研究科における指導は、講義はもちろん、専門演習においても、事例研究や調査分析法などを修得しながら、ディスカッションを通じて論理的思考や分析が高まるような指導が展開されている。修論指導においても、主査を中心に、修論テーマと専門領域に近い教員2人が副査となり、3名の集団指導体制がとられ、中間報告会等を通じて、徹底した指導体制がとられている。

修論の審査に関しては、論文内容を文献性・論理性・独自性・有用性・発展性といった5つの視点から、5段階評価しており、修論の口頭試問を通じて、主査、副査が相互に確認しあい、修論の可否判定がなされ、最終的には研究科委員会で単位認定がなされている。

なお、本研究科では、教育効果については定期的には実施してこなかった。

第4章
教育内容・方法・成果
(4)成果

<成果>

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【大学全体】

学部学科により、GPAの推移、就職率・就職先の検討、資格の取得、退学率などを成果として検討しているところもあるが、全学的には統一されていない。目標について、成果の指標が確立していないので、その評価は不十分である。

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

国文学科では、学科の教員が学生の出欠に関する情報を提供して、年2回、出席不良者のリストを作成し、その情報を学科で共有するとともに、担任が個別に対応している。

英文学科では、担任が担当する科目を通してきめ細かな指導を行っているが、その結果、全学的に卒業年次生に対して行われたアンケートにおいて、学生の高い満足度を得た。特に教員との距離が近いことを評価している学生が多かった。

美学美術史学科では、随時成績不振者のチェックを行い、学科会議で情報を共有している。また、成績不振者に対しては、随時クラス担任面談を行い、個別に対応している。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

国文学科では、今後も、現在の対応を継続していく予定である。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

現在は教育目標に沿った成果を客観的に判定できる指標がないため評価は困難である。直接的指標ではないが就職先も含めた就職率、国家試験の合格率等から評価した場合は、学科・専攻により多少異なるが、競合校と比較した場合同等程度の成果が上がっている。

[生活環境学科] 常に一定の就職率を保ち、アパレル・繊維関連分野、プロダクト・インテリア分野、住宅・建設・不動産分野への就職も好調で、専門の知識・技術を身に付け、関連の会社に就職している現状から、一定の成果は上がっていると言えるであろう。

[生活文化学科] 生活心理専攻については、2017年度（平成29年度）が完成年度となるため、教育目標に沿った教育成果の最終的な評価はこれからである。幼児保育専攻については、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭としての就職率も9割近くあり、学生自身の希望が果たされており、教育成果は上がっていると言える。

[現代生活学科] 2014年度（平成26年度）に開設された学科のため2016年度（平成28年

度) 末時点ではまだ卒業者はいない。

大学院 (生活科学研究科)

各専攻における指導体制を明確に定め適切な学習指導を進めることで教育目標に沿った成果が上がっている。

今後の対応 (平成 29 年度以降の計画)

学部 (生活科学部、各学科・専攻)

PROG テストの導入による資質向上度の判定、学修ルーブリックなどの達成度指標による成長の判定などによって、教育目標に沿った成果が上がっているかを検証できるようなシステムを構築していく。

[現代生活学科] 学科の完成年度以降、卒業生の進路等を踏まえて教育目標の成果達成度を検証する。

大学院 (生活科学研究科)

今後も適切な指導体制により遅滞なく学位取得ができるよう努める。

【人間社会学部】

現状 (平成 28 年度末までの状況)

まず、人間社会学部の 4 年間の退学・除籍者の推移を見る。人間社会学部のこの 4 年間の退学・除籍者は、2013 年度 (平成 25 年度) は 8 名で 0.9%、2014 年度 (平成 26 年度) は 22 名で 2.4%、2015 年度 (平成 27 年度) は 10 名で 1.1%、2016 年度 (平成 28 年度) は 14 名で 1.4%となっており、やや増加傾向にある。

次に、人間社会学部の 4 年次在学者に対する卒業生数の割合を見る。2013 年度 (平成 25 年度) は 92.5%、2014 年度 (平成 26 年度) は 93.8%、2015 年度 (平成 27 年度) は 95.4%、2016 年度 (平成 28 年度) は 94.5%と良好な数値である。ただ、一部学科間で若干の差異があり、2014 年度 (平成 26 年度) においては、人間社会学科が 89.2%で、現代社会学科は 98.3%と 10%近い差がある。これは 2011 年 (平成 23 年) より 2 学科体制になり、初の卒業生を出したことなどがその要因の 1 つと考えられる。それ以外には 2 学科間における大きな差は見られない。

人間社会学部における公的資格の取得状況については、教員免許取得者が最も多く、2013 年度 (平成 25 年度) は中学一種が 15 名、高校一種が 17 名、2014 年度 (平成 26 年度) が中学一種が 17 名、高校一種が 18 名、2015 (平成 27) 年度が中学一種が 5 名、高校一種が 6 名、2016 年度 (平成 28 年度) は中学一種が 8 名、高校一種が 10 名である。

図書館司書は、2013 年度 (平成 25 年度) は 6 名、2014 年度 (平成 26 年度) は 9 名、2015 年度 (平成 27 年度) は 6 名、2016 年度 (平成 28 年度) は 4 名で、司書教諭は 2014 年度 (平成 26 年度) に 2 名、2016 年度 (平成 28 年度) に 1 名の取得者が出ている。なお、博物館学芸員の取得者はこの 4 年間では出ていない。

両学科の日本語教員の単位取得者は、2014年度（平成26年度）は18名、2015年度（平成27年度）は2名、2016年度（平成28年度）は5名である。

ところで、教育成果をみる指標としてGPAがあるが、人間社会学部は学部開設以来GPAを導入しており、その推移から教育効果を見てみたい。この4年間の全学生の平均を見ると、2013年度（平成25年度）は2.44、2014年度（平成26年度）は2.43、2015年度（平成27年度）は2.47、2016年度（平成28年度）は2.44とほぼ同様の結果となっている。もう少し細かく分析的に見てみると、GPA3.0以上の学生の割合が、2013年度（平成25年度）は18.3%とそれ以降、18.0%、18.9%、18.9%とわずかながら増加している。一方、GPA1.9以下の学生の割合は、2014年度（平成26年度）は16.9%で、それ以降は17.5%、15.9%、18.9%と徐々に増加している。今後、GPA3.0以上の学生を増加させることにより、全体のGPAのスコアを上げていくことが必要となる。

最後に、卒業生の進路就職の観点から教育目標の成果を見てみると、この4年間の就職内定率は2013年度（平成25年度）が93.4%で、それ以降95.3%、95.3%、97.6%と徐々に上がっており、教育効果が就職内定の結果に結実している。学科別に見てもそれほど大きな差がなく、人間社会学科は2016年度（平成28年度）は93.2%、それ以降94.1%、98.0%、現代社会学科は同様に、97.1%、93.8%、97.2%となっており、やや現代社会学科の方の就職内定率が高くなっている。就職内定先を細かく見てみると、業界的には商社・小売がもっとも多く、全体の約1/4を占め、以下、サービス、金融、建設・不動産、IT・情報通信と続き、製造業は8%と少ない。職种的には、営業・企画がもっとも多く、全体の約1/3を占め、以下事務、サービス・接客、販売、SE・プログラマーと続く。さらに、上場区分では店頭銘柄まで入れると、約1/4がいわゆる上場企業に内定をしている。こうした業界、職種、上場区分における両学科の違いはほとんどなく、一部、上場区分においてやや現代社会学科の方が上場企業への内定率が高い。これは現代社会学科が経済・法律、経営・ビジネスに主眼をおいた学びを展開していることが起因していると思われる。

なお、主な内定先を列举すると、アイリスオーヤマ、エイチ・アイ・エス、日本生命、住友生命、みずほファイナンシャルグループ、三菱東京UFJ銀行、大和証券、ローソン、セブン・イレブン・ジャパンなどである。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後は、教育改革の一環で導入予定のカリキュラム・マトリックスやカリキュラム・ツリー、シラバスなどを活用して、教育目標を明確にするとともに、講義科目による全体教育と演習指導により個別教育との効果的連動を図りつつ、教育効果を高めていく。組織的導入が図られているアクティブ・ラーニング（PBL）の効果的事例を学部FDを実施することにより、その教育効果を高めていく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会研究科のこの 4 年間の入学者数、在籍数と退学数、除籍数、修了者数の推移について見てみると、2013 年度（平成 25 年度）の入学者数は 2 名、在籍数は 4 名、退学数は 1 名である。この年の修了者は 2 名である。2014 年度（平成 26 年度）は、受験者が 2 名あったものの、入学者数は 0 名で、在籍数は 2 名、退学数は 1 名で、修了者は 0 名である。2015 年度（平成 27 年度）は、受験者数は 1 名あったものの、入学者数は 0 名、在籍数は 1 名で、退学数は 0 名、修了者は 1 名である。2016 年度（平成 28 年度）は受験者が 1 名で、入学者数も 1 名、在籍数も 1 名で、当然退学数は 0 名である。なお、除籍数はいずれも年度も 0 名である。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

この 4 年間で退学者が 2 名出ているため、今後は大学院在学者に対するフォローを強化するとともに、長期履修制度や昼夜開講制なども検討していく必要がある。また、合わせて入学試験における口述試験に際して、研究計画や修士論文のテーマ、真の志望理由などを複数の教員で精査していく。

【教職課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

中教審答申に基づく教職教育の質の保証を確保して、教員採用試験に合格できる実力の養成を目指すとともに、教職への意欲と関心を高め、有用な人材の育成を図ることが教職課程の教育目標である。この観点からみると、2016 年度（平成 28 年度）は公立学校教員採用試験合格者および私立学校採用者が 12 名、教職大学院進学者が 2 名、その他に、非正規職で教育現場で働くことになった者も数名おり、着実に合格・就職の実績を伸ばしつつある。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も教員採用試験の合格者を 2 桁確保し、教職課程のセンター化で、よりきめ細かい多様な取り組みの実施へと発展的に継承していく。

【図書館学課程】

現状（平成 28 年度末までの状況）

2016 年度（平成 28 年度）の司書課程 4 年次履修者の 9 割が司書資格を修得し、司書教諭課程 4 年次履修者の 7 割が司書教諭資格を修得しており、資格付与課程としてほぼ課程の教育目標に沿った成果があがっていると見ることができる。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

司書教諭課程においては、教職課程の履修も伴うので慎重に取り組む必要があるが、司書

教諭資格修得者の比率をさらに伸ばすような方策を取っていきたい。

【言語文化教育研究センター】

現状（平成 28 年度末までの状況）

この点に関しては、特に何も行なっていない。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

言文センターの教員で言語能力テストを開発し、それによって教育目標達成のチェックを行なえるようにしたいと考えている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科では、大学の「学位授与方針」に則り、「学位規則」ならびに「大学学則」に定められた卒業要件について、明確に定められた手続きによる厳格な認定を行なっている。

英文学科では、「実践女子大学学位規程」に従い、ディプロマ・ポリシーに則り、学位授与を行っている。なお、ディプロマ・ポリシーについては 2016 年度（平成 28 年度）にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに見直しをし、新たに策定した。

英文学専攻では、複数教員によって論文の指導を行い、「実践女子大学学位規程」に従って、学位授与を行っている。なお、ディプロマ・ポリシーは 2016 年度（平成 28 年度）にアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとともに見直しを行った。

美学美術史学科では、大学の「学位授与方針」に則り、「学位規則」ならびに「大学学則」に定められた卒業要件について、明確に定められた手続きによる厳格な認定を行なっている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科の専門科目に関しては、2018 年度（平成 30 年度）よりカリキュラム改定を実施する予定である。卒業のために必要な修得単位数に変更はないが、必修科目・選択必修科目・選択自由単位の単位数の内訳が変更される。

英文学科では、「実践女子大学学位規程」並びに 2016 年度（平成 28 年度）に新たに策定されたディプロマ・ポリシーに則り、学位授与を行う。

英文学専攻では、「実践女子大学学位規程」並びに 2016 年度（平成 28 年度）に見直しを行ったディプロマ・ポリシーに則り、学位授与を行う。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

実践女子大学学位規程に学士の学位授与の要件、大学学則に卒業に必要な単位取得条件が定められている。また、具体的には各学科・専攻ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づいて学部教授会において卒業認定を行っている。

[現代生活学科] 2014 年度（平成 26 年度）に開設された学科のため 2016 年度（平成 28 年度）末時点ではまだ卒業者はいない。

大学院（生活科学研究科）

実践女子大学学位規程と論文審査基準に則って生活科学研究科委員会に置いて審査を行っており学位授与（修了認定）は適切に行われている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各学科・専攻ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある態度・能力が身についているか否かの判定をするためのある程度の基準が必要である。今後は学修ルーブリックなどの達成度指標による成長や達成度の判定などの活用を目指す。

[現代生活学科] 2017 年度（平成 29 年度）末で学科として初めての卒業認定を行うこととなる。学科ディプロマ・ポリシーに沿って適切な卒業認定を行っていく。

大学院（生活科学研究科）

今後も審査基準に則った厳正な審査を行い適切な学位授与を行う。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部の卒業要件は、大学学則第 26 条に「本学を卒業するためには、4 年以上在学し、所定の単位を取得しなければならない」と明記されるとともに、履修要項の履修規定にも卒業要件を明記し、厳格に運用している。また、卒業要件については、履修オリエンテーションを通じて学生に周知徹底している。さらに、アカデミック・アドバイザーである演習担当の教員により、ゼミ生の修得単位数をチェックし、卒業要件を満たせるよう指導が行われている。

卒業・終了判定は、教授会を開催し、修得単位数が卒業要件をクリアしているかどうか厳格な審議を経て行われている。これまで、各学科の学びの系統における 7 科目 14 単位修得（現在は 5 科目 10 単）でクリアできない学生が数例発生している。オリエンテーションを通じた周知徹底が必要である。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後も学則に準拠し、2017年（平成29年）より教育改革の一環で導入された新たなディプロマ・ポリシーに基づき、教授会を通じ、厳格な卒業・修了認定を行っていく。

【人間社会研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

2014年度（平成26年度）に設定された修士論文の審査基準に基づく論文評価と、主査、2名の副査による口頭試問による修士論文としての出来映えが評価される。主査はこれに基づき修士論文審査報告書を研究科委員会に提出し、研究科委員会は論文の可否を判定する。人間社会研究科では、このように評価基準に基づく客観的な論文評価、口頭試問の実施、さらには研究科委員会による修了・可否判定などを実施し、厳格かつ適正な修了判定を行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後はこれまでと同様の運用と対応を図っていく。

(3) 評価

【大学全体の評価】

全学的レベルとして、PROGは存在するものの、目標についての成果の指標が確立していないので、その評価は不十分である。H30年度以降、全学DPの視点からはPROGの他、就職率、ルーブリック、アンケートなどについて指標を構築する予定である。

学部学科の教育目標についても、まずは各学部学科において何を指標とできるかの検討が必要であり、また、全学的にも学部学科の目標についての指標を検討する必要がある。

【文学部の評価】

教育目標に沿った成果については、評価指標がなく検証できていない。
学位授与（卒業判定）は適切に行われている。

【文学研究科の評価】

教育目標に沿った成果については、評価指標がなく検証できていない。
学位授与（修士・博士認定）は適切に行われている。

【生活科学部の評価】

教育目標に沿った成果については、評価指標がなく検証できていない。
学位授与（卒業・終了認定）は適切に行われている。

【生活科学研究科の評価】

教育目標に沿った成果については、評価指標がなく検証できていない。

学位授与（修士・博士認定）は適切に行われている。

【人間社会学部の評価】

人間社会学部のこの4年間の退学・除籍者を見てみると、2013年度（平成25年度）は0.9%であったが、2016年度（平成28年度）は1.4%とやや増加傾向にあるが、人数としては14名と少なく、卒業時の満足度調査やUSBポートフォリオ分析を通じて、精査していく必要がある。

卒業生の割合は、2013年度（平成25年度）が92.5%であったが、2016年度（平成28年度）は94.5%と改善している。

人間社会学部の教育成果を公的資格の面から見ていくと、教員免許取得者がもっとも多く、続いて図書館司書がそれに続いている。

さらに、GPAの視点から人間社会学部の教育効果を見てみると、2013年度（平成25年度）は2.44であったが、2016年度（平成28年度）においては2.44とほぼ同じ結果となっている。細かな分析を試みると、GPA3.0以上の学生が18.3%から18.9%へとわずかに微増しているのに対し、GPA1.9以下は16.9%から18.9%へと2%増加している。今後はPROGの成長度合いや単位修得状況、成績状況を的確に捉え、学生指導を強化する必要がある。

一方、就職内定率は、2013年度（平成25年度）は93.4%であったのに対し、2016年度（平成28年度）は97.6%と徐々に上がっており、いい傾向を示している。

なお、人間社会学部の卒業要件は学則および履修要項に明記されており、学生の周知徹底されるとともに、厳格に運用されている。また、卒業・終了判定は教授会を開催し、厳格な審議により決定されており、問題は見られない。

【人間社会研究科の評価】

人間社会研究科における学位授与方針はディプロマ・ポリシーに明記されており、学生に周知徹底されている。修士論文の審査も文献性・論理性・独自性・有用性・発展性の5つの視点から主査・副査により判定されるとともに、口頭試問を通じて修士論文としての出来映えが評価されている。修了判定は研究会委員会を開催し、修了・合否判定が厳格な形でなされている。

人間社会研究科の最大の課題は受験生の獲得で、今後はさらなる大学院改革と広報活動を通じて、社会人の大学院生としての受け入れを強化していくことが強く求められる。

第5章

学生の受け入れ

5. 学生の受入れ

(1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科では、以下のように、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）」を明示している。

「100 年以上の伝統を誇る国文学科では、日本の文学と文化に対する深い知識と理解をもとに、21 世紀の国際社会で活躍できる人材の育成を行っています。入学後は、国文学・国語学・漢文学・日本語教育の 4 分野を学び、豊かな教養を身に付けるとともに、論理的思考能力や問題解決能力等に磨きをかけます。また、授業での発表を通して、プレゼンテーション能力を伸ばします。高等学校教育における国語の学習内容について、基礎的な知識や能力を身に付けており、自分を高めたいと考えている人材を求めます。」

英文学科では、「英語をはじめとする基礎的な学力があり学習習慣を身につけている人、英語圏文学・文化や英語学について学ぶ意欲のある人、外国語の運用能力、論理的思考力、表現力を養成したい人を入学者として求めます」とアドミッション・ポリシーを明示している。英文学専攻では、「高度な学問研究に必要な英語運用能力を有し、英語圏文学・文化および英語学についての基本的な知識を有する人、高度な学問研究に挑戦する意欲を持ち、高い専門性を備えた職業人として社会で活躍することを目指す人材を入学者として求めています」と明示している。

美学美術史学科では、アドミッション・ポリシーにて「高等学校で履修する国語、地理歴史の基礎学力を持った上で、以下のような興味や意欲をもつ人を求めます。そのような意欲をもった入学生を選抜するために、多様な入学選抜方式を実施しています。①美術に強い関心を持つ人。②美術や芸術について深く知ることを通じて、それらが生み出された社会や文化、思想、歴史的背景などについて幅広い知識を身につけたい人。③自分から進んで美術館、博物館、文化遺産などを訪れる人。④本を読んで知識を深める意欲を持つ人。⑤作品制作やデザインに興味がある人。」と明示している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科では、2016 年度（平成 28 年度）に、全学 CP と DP に基づく形で、学科 CP と DP の改定を行なったが、AP についてはまだ改定を行っていない。2017 年度（平成 29 年度）以降に、学科 AP の改定を行なう予定である。

英文学科では、2016 年度（平成 28 年度）にアドミッション・ポリシーを見直し、以下のように新たに策定した。

「英文学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき、多様な文化を深く学び、言語運用能力、論理的思考力、表現力を高める意欲を持ち、主体的に学業に取り組む、以下に挙げる人材を入学者として求めます。

①英語をはじめとして大学で学ぶために必要とされる分野で基礎的な学力を身につけている人。

②高度な英語運用能力を養成したい人。

③イギリスとアメリカを中心とする英語圏文学・文化及び英語学について学ぶ意欲のある人。

④研究課題に主体的に取り組むことにより、論理的思考を身につけることを目指す人。

⑤得られた知識・技能を活用し、他者と協力関係を築きながら、研究の成果を積極的に発信しようとする人。」

英文学専攻では、2016年度（平成28年度）にアドミッション・ポリシーの見直しを行った。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

2016年度（平成28年度）に各学科・専攻両のアドミッションポリシー（AP）を設定しそれぞれの学科・専攻が入学者に求めるもの（適性）や入試において評価する内容を示している。APは、履修要項、ホームページ、大学ガイドブック、入試要項、学科パンフレット等にも示されている。また、オープンキャンパスの学科ガイダンスにおいて、来場生徒と保護者にも説明を行っている。

大学院（生活科学研究科）

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各学科においてAPの確認と見直しを行う。障がいのある学生の受け入れ方針を定める必要がある。また、APの入試方法との適切な連結について検討する必要がある。

大学院（生活科学研究科）

研究科専門委員会と研究科委員会にて入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の確認と見直しの作業を行う。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

人間社会学部の教育モットーは、「人を知り、社会を知り、ビジネスを学ぶ」におかれており、グローバル化や情報化が進展し、社会の成熟化が進む21世紀において、活躍できる女性の育成を目指している。したがって、基本的な学力を身につけ、社会の動向に強い関心をもっている人材を積極的に受け入れていくことを方針として掲げている。こう

した受け入れ方針はAO入試などにも反映されており、人や社会、ビジネスをめぐる環境の変化などの範囲よりテーマを選定した模擬授業が実施され、それに基づく課題が与えられ、その場でレポート作成が求められる。これにより学生の社会の動向を見る目や関心度合いをはかることができ、学部の教育モットーに適合した学生の受け入れが可能となる。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、教育改革により新たに策定された全学のおよび学部策定のアドミッション・ポリシー（AP）を入学案内やホームページなどに掲載し、社会一般に広く周知するとともに、オープンキャンパスでの解説や履修要項に掲載し、オリエンテーションを通じて学生に周知徹底をはかっていく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

本研究科では、アドミッション・ポリシー（AP）において、「社会学・心理学・教育学などの社会・教育系と、経済学・法律学・経営学などのビジネス社会系の 2 つの分野において、それぞれの専門性を高め、現代社会の諸問題に対し学際的な見地から問題を解決し、広く社会に貢献できる高度専門職業人を目指す人材を求めている」ことを大学院要覧などに明示している。また、大学院募集パンフレットにおいても、養成する人材像を明記しており、学生の受け入れ方針は明確である。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後はこうしたアドミッション・ポリシーを大学院要覧だけでなく、ホームページや募集パンフレットなどにおいても明示していく必要がある。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科では、学生募集方法、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性を確認してきた。

英文学科では、入学者選抜にあたって、一般入試で「英語」を必須とし、AO入試を始めとする推薦系入試においてもアドミッション・ポリシーに則り、英語をはじめとする基礎的な学力、学習習慣、英語圏文学・文化や英語学について学ぶ意欲、外国語の運用能力、論理的思考力、表現力への関心を問う小論文、面接を実施している。

英文学専攻では、大学院案内、ホームページで情報を公開し、学生を募集し、英語運用能力、英語圏文学・文化および英語学についての基礎的な知識、高度な学問研究に挑戦する意欲、高い専門性を備えた職業人として活躍する意欲を問うための試験や面談を実施してい

る。

美学美術史学科のカリキュラムの特色は日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学が必修となっている。また、美学美術史学科の学修から得た、知識・感性・技能・態度を社会に還元し、世界と地域に貢献する力を得ることを目標としているため、一般入試では「英語」、「国語」と「社会（「世界史 B」「日本史 B」のいずれか）を選択科目としている。また、推薦などの入試においては、美術を中心とする芸術文化に関する小論文・面接試験を実施している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科では、2020 年（平成 32 年度）の大学入試改革をにらみ、2018 年度（平成 30 年度）以降に入学選抜の方法を抜本的に見直す予定である。

英文学科では、新たに策定したアドミッション・ポリシーに基づき、英語をはじめとする基礎的な学力を身につけている人、高度な英語運用能力を養成したい人、英語圏文学・文化及び英語学について学ぶ意欲のある人、研究課題に主体的に取り組むことにより、論理的思考を身につけることを目指す人、得られた知識・技能を活用し、他者と協力関係を築きながら、研究の成果を積極的に発信しようとする人を求める。そのために、引き続き一般入試で「英語」を必須とし、AO 入試を始めとする推薦系入試においても、英語をはじめとする基礎的な学力、運用能力を身につけることへの意欲、英語圏文学・文化について学ぶ意欲、論理的思考力、発信への関心を問うための小論文課題や面談を実施する。

英文学専攻では、引き続き、大学院案内、ホームページで情報を公開し、学生を募集し、英語運用能力、英語圏文学・文化および英語学についての基礎的な知識、高度な学問研究に挑戦する意欲、高い専門性を備えた職業人として活躍する意欲を問うための試験や面談を実施している。

美学美術史学科では、2017 年度（平成 29 年度）以降も、2016 年度（平成 28 年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

入試改革委員会や入試対策委員会で学生募集や入学選抜について討議し大学入試要項を定めている。特に AO 入試や推薦入試においては AP を意識した適切な選抜方法をとっている。

[食生活科学科] AO 入試方法について見直しを行い、高校の成績評価や面接評価に加え論文課題の導入等により、各専攻が求める人材に合致した入学者の選抜を実施した。

[生活環境学科] 学力テスト以外の評価（エントリーシート、課題、面接など）をできるだけ数値化して、客観的な評価ができるよう入試の評価方法を改善している。

[生活文化学科] 学科内で入試ワーキンググループを設置し、入試対策委員と連携して、AP

に基づいた詳細な方針を検討し、学科会議で決定するようにしている。また AO 入試や推薦入試では、小論文等の課題や面接の採点基準を定め、公正かつ適切な選抜が行われるようにしている。

大学院（生活科学研究科）

大学院の入試要項を定め、入学試験を実施している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

今後も引き続き、各学科・専攻の AP に合致した入学者を選抜できる入試方法を模索していく必要がある。

大学院（生活科学研究科）

毎年度、研究科専門委員会にて入試要項の確認と見直し作業を行う。

【人間社会学部】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会学部は、2 学科より構成されているが、学科選択は 2 年次において実施される。したがって、入試は学部一括入試を採用している。推薦系入試では、小論文と面接を中心に入学者選抜を行っており、小論文の課題は学部の教育モットーを反映して人、社会、ビジネスに係る範囲から問題が出題されており、社会を見る目や社会の動向への関心が読み取れるようになっている。AO 入試に関しては、前述したように、人、社会、ビジネスに係る範囲から講義テーマを設定し、模擬授業が展開され、講義終了後に課題が出される。さらに、面接で課題に対する解答などを手がかりに、入学志望や学びたい内容などを厳しく精査し、入学者の選抜を行っている。

一方、一般入試に関しては、受け入れ方針に基づき、基本的な学力の修得状況を把握すべく、2 科目入試においては国語、英語、地理歴史・公民、理科、数学から 2 教科を選択、3 科目入試では国語と英語が必須で地理歴史・公民、理科、数学から 1 教科を選択する方式が採択されている。また、傾斜配点方式では、英語が必須で残り 4 教科から 1 教科を選択する。英語の配点が 150 点と他の教科より傾斜的に配点されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

今後は、基本的にはこれまでの入試方式を大きく変更することはないが、一部、I 期 3 科目入試における英語に関しては外部試験の導入を検討するとともに、III 期入試においては高校時代の活動を評価する「高校活動評価入試」の導入をはかっていく。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会研究科では、一般入学試験と社会人入学試験に大きく分けて入学試験を実施している。一般入学試験は、学内選考と一般入学試験に分類され、学内選考には研究計画書（2000字以上）と英語、口述試験を、一般入学試験には、英語と専門科目（社会・教育系とビジネス社会系のどちらか1分野を選択）、口述試験が課される。それに対し、社会人入学試験は、研究計画書（4000字以上）と専門科目（社会・教育系とビジネス社会系のどちらか1分野を選択）、口述試験が課される。なお、学内選考の場合は、卒業論文の題目を記載することが義務づけられている。外国人入試に関しては、研究計画書（2000字以上）、英語と口述試験が課される。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後は、渋谷の地の利を生かし、社会人入学者を増やしていきたい。そこで、今後は長期履修制度や昼夜開講制、さらには1年修了制度などの導入検討を図っていく必要がある。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

【文学部・文学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

国文学科では、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性を考慮し、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応を行っている。

美学美術史学科では、学科会議にて入試状況を適切に判断し、適正な定員管理を行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

国文学科では、今後も、同様の対応を継続していく予定である。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

2016年度（平成28年度）時点で、各学科・専攻の在籍学生数は収容定員に対して、管理栄養専攻 1.18 倍、食物科学専攻 1.11 倍、健康栄養専攻 1.11 倍、生活環境学科 1.23 倍、生活文化専攻 1.12 倍、生活心理専攻 0.97 倍、幼児保育専攻 1.11 倍、現代生活学科 0.80 倍、学部全体としては 1.10 倍であり適正に管理されている。

[現代生活学科] 学科の特徴である総合型学習を効果的に実施するため、学科の定員は比較的少人数の60名に設定している。なお、2014年度（平成26年度）の学科設立当初は広報

不足等の理由により、入学定員に対する在籍者数は、3年生（2014年度（平成26年度）入学）が37名（0.62倍）、2年生（2015年度（平成27年度）入学）が43名（0.72倍）と定員割れが続いていたが、1年生（2016年度（平成28年度）入学）は63名（1.05倍）と適正な在籍学生数となった。

大学院（生活科学研究科）

2015年度（平成27年度）、2016年度（平成28年度）とも在籍者が定員数に満たない状況である。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

2017年度（平成29年度）以降も、収容定員数を満たしつつ、効果のある教育に支障を来さないよう、在籍学生数が適切な規模となるように入学者選抜を行い在籍学生数の管理に努めたい。

大学院（生活科学研究科）

大学院入学者の確保に努めたいが具体的方策が見い出せない状況である。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

① 入学者比率

人間社会学部におけるここ4年間の入学者比率は、2013年度（平成25年度）は233名で収容定員比116.5%、2014年度（平成26年度）は240名で120%、2015年度（平成27年度）年度は243名で121.5%、2016年度（平成28年度）は314名で157%となっている。2016年度（平成28年度）以外は収容定員に対して1.2倍以内に収まっているが、2016年度（平成28年度）は1月入試の廃止や受験生の減少が予想されたため、やや多めの補欠合格者を出したが、予想外に辞退者が少なく、1.5倍を超える入学者を出してしまった。これに対しては、学生に対する教育効果を高める何らかの対策が必要となる。

なお、両学科の編入学者数は2013年度（平成25年度）は5名（内部3名、一般2名）で2.5%、2014年度（平成26年度）は6名（内部のみ）で3.0%、2015年度（平成27年度）は3名（内部のみ）1.5%、2016年度（平成28年度）は3名（内部のみ）1.5%である。一般編入学者の受け入れが少ないのが現状である。

② 定員および在籍学生数

人間社会学部の収容定員は2011年（平成23年）に2学科体制になって以降、800人である。ここ4年間の在籍学生数は、2013年度（平成25年度）は856名、2014年度（平成26年度）は911名、2015年度（平成27年度）は927名、2016年度（平成28年度）は新入生の入学増の影響もあり、1,022名となっている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

2016 年度（平成 28 年度）の大幅入学増を反省して、入学者予想の精緻化をはかり、入学定員の厳格化を行っていく。それと合わせて、2016 年度（平成 28 年度）の急増した入学者に対する教育の質的保証を担保する観点から、任期制の専任教員 2 名の採用を検討している。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

人間社会研究科におけるこの 4 年間の入学者比率は 2013 年度（平成 25 年度）は 28.6%、2014 年度（平成 26 年度）は 0%、2015 年度（平成 27 年度）は 0%、2016 年度（平成 28 年度）は 14.3%となっている。

人間社会研究科の収容定員は 14 名で、2016 年（平成 28 年）7 月 1 日現在の在籍学生数は 1 名で、在籍学生数比率は 0.7%と極めて低い数字となっている。応募者の増加を図るべく、大学院活性化施策が必要である。

そうしたなか、人間社会学部を中心に、2016 年度（平成 28 年度）より、男女共同参画社会推進に向けた施策の 1 つとして、実社会で活躍する女性リーダーを育成すべく、「女性リーダー育成塾（Women'立志塾）」を開講し、大学院の活性化と効果的な連動を図ることが模索されている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

上記でも記載したように、今後は志願者を増加させるべく、大学院活性化施策が必要となる。具体的な施策としては、社会人入学者を想定した長期履修制度、昼夜開講制、1 年修了制度などの検討が必要である。合わせて、募集媒体の見直しなどの検討も必要である。

さらに、上記でも言及したように、「女性リーダー育成塾（Women'立志塾）」の受講者が本研究科への志願者へと転身することを期待したい。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【文学部・文学研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

国文学科では、系統だった検証は、特に行なっていない。

美学美術史学科では、全学的な入試方針の変更に対し、学科会議にて慎重な検討を重ね、校正かつ適切な入試が行われるように心がけている。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

国文学科では、まずは、2020 年（平成 32 年）の大学入試改革をにらんで入学者選抜の方

法を抜本的に見直し、その後何らかの対応を考える予定である。

美学美術史学科では、2017年度（平成29年度）以降も、2016年度（平成28年度）までの方針を継続する。

【生活科学部・生活科学研究科】

現状（平成28年度末までの状況）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

AO入試、公募推薦、指定校推薦、一般入試等の各種入試ごとに合格者を慎重に判断しながら適切な入学者数を確保するよう努めている。しかしながら、予測とは異なる結果となる場合も多く戦略的な対策を講じる必要性が生じている。

大学院（生活科学研究科）

毎年度、研究科専門委員会にて入試要項の確認と見直し作業を行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

学部（生活科学部、各学科・専攻）

各入試の過去のデータや受験生の動向を把握し戦略的な合否判定を行い結果を検証しながら適切かつ安定した入学者選抜ができるようなシステムを構築していく。

大学院（生活科学研究科）

毎年度、研究科専門委員会にて入試要項の確認と見直し作業を行う。

【人間社会学部】

現状（平成28年度末までの状況）

一般入試、センター利用入試等では、学生の受け入れ方針に基づき、基本的な学力を測定する観点から国語、英語を中心に、地理歴史・公民、理科、数学など幅広い科目から選択させる形で、適切に入学試験を実施している。また、AO入試や推薦入試では、学部の教育モットーである「人を知り、社会を知り、ビジネスを学ぶ」を反映する形で、模擬授業を行ったり、小論文を課したりした上で、必ず教員2名による面接を行っている。推薦系の入試に関しては、各教員の評価がブレないように評価基準を策定し、客観性の担保に努めている。さらに、人間社会学部における入試判定の教授会では、構成員全員にそれぞれの入試の内容と受験生の動向等について詳細を報告し、合否判定を行っている。

今後の対応（平成29年度以降の計画）

今後もこれまでと同様に、受け入れ方針に基づくとともに、学部の教育モットーを反映した入試試験を行い、入学者の公正かつ適切な選抜を行っていきたい。

【人間社会研究科】

現状（平成 28 年度末までの状況）

学生募集は、内部生に対する説明会、ホームページ、大学院募集パンフレットなどを通じて行っており、この 4 年間では 1 度だけリクルート系の社会人の学びを扱う雑誌を活用して大学院の募集を行った。しかし、その効果はまったくなかった。

入学者の選抜は、一般、内部、社会人、外国人など、対象区分により入学試験の内容が若干異なっているが、基本的には研究計画書、英語、口術試験が課されており、基礎的学力と研究テーマなどが客観的に把握できるようになっている。また、一般入試や社会人入試に関しては、専門分野に関する基礎的知識を測定するために、専門科目が試験科目として課されている。研究計画書や口述試験は複数の教員が立会い、成績や入試結果等の判定にブレが生じないよう工夫を施している。

今後の対応（平成 29 年度以降の計画）

学生募集に関しては、内部生に関しては丁寧な学内での説明会を開催し、一般、社会人に関してはホームページ、募集パンフレットに加え、社会人向け大学院特集を行う媒体などへの掲載も含めて検討していく。また、女性リーダー育成塾の受講者にも直接、大学院での学ぶ意義などについて声かけ等、応募を勧めていく。

入学者の選抜は、基本的にこれまでの内容や方法を踏襲する形で運営し、受験生の受け入れに関する公正さや適切性を担保していく。

(5) 評価

①学生の受け入れ方針を明示しているか。

2016 年度（平成 28 年度）に全学の 3 ポリシーが制定されたのを受けて、2016 年度（平成 28 年度）内には各学部学科の AP の改定案を策定し、平成 29 年度初頭には学内外に発信することとなっている。

ただし、障害のある学生の受け入れ方針についてはいまだ検討されておらず、今後の課題となっている。

②学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学部・学科の学生募集・入学者選抜については、入試対策委員会で討議して入試要項を定め、校正かつ適切に行われている。

今後は、2020 年（平成 32 年）の大学入試改革を念頭において、入学者選抜の方法を抜本的に見直す必要がある。既に 2020 年度（平成 30 年度）一般入試から、「英語の外部試験」と「高校時代活動評価入試」の導入を決定しており、その成果や高大接続改革の動向に基づき、平成 29 年度から入試対策委員会において全学的に検討する予定である。

大学院の学生募集・入学者選抜については、研究科委員会専門委員会で討議して入試要項を定め、校正かつ適切に行われている。

③適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学長方針に基づき、各学部・学科で収容定員に在籍学生比率の適切性を考慮し、適正に管理している。大学院については、各研究科ともに定員を満たしていない。入学者確保のための具体的方策ははまだ見出せていないが、22歳人口の減少を視野に入れ、社会人（アクティブシニア等）の学びが容易になるよう、平成29年度から、全学的に長期履修制度や昼夜間開講の導入の検討を開始する予定である。

④学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜に対する定期的検証は、各学科レベルで行うことはあっても、全学的には行われていない。今後は、2020年度（平成32年度）に向けて入学者選抜の方法の見直しを行うのと同時に、学長直属の委員会として2017年度（平成29年度）から入試作問委員会を設け、委員会内の入試問題検討部門で前年度入試の評価・検証を行う予定である。

【文学部の評価】

学生の受け入れ方針（AP）は、現状では見直しが遅れている学科もあるが、平成29年度初頭までには明示される予定である。

公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。

収容定員の管理は適切に行われている。

学生募集及び入学者選抜に対する定期的検証が行われていない学科があり、今後の課題となる。

【文学研究科の評価】

専攻により違いはあるものの、概ね定員を満たしていない状況が続いている。高度な学問研究のためには、学生相互の切磋琢磨が不可欠であり、安定した入学者確保に向けて対策を講ずることが大きな課題となっている。

【生活科学部の評価】

学生の受け入れ方針（AP）を明示している。また、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。

適切な定員を設定し学生を受け入れているが、年度によっては収容定員に対し適正範囲を超える在籍学生数を受け入れるケースも生じている。

学生募集、入学者選抜方法、収容定員、在籍学生数（入学者数）については定期的に検証を行っている。

【生活科学研究科の評価】

学生の受け入れ方針（AP）を明示している。また、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。適切な定員を設定し学生を受け入れているが、収容定員に満たない状況が

続いている。

【人間社会学部の評価】

学生の受け入れ方針は、基本的には入学試験要項やホームページ等で公開しているが、人間社会学部では“人を知り、社会を知り、ビジネスについて学ぶ”という学部の教育理念をより反映させた形で、AO入試や公募推薦入試を実施しており、理念にそった模擬授業や小論文が課せられている。つまり、入学後の本学部の学びを理解しているかどうかを重要な判定材料としている。

推薦系の学生の選抜に関しては、かならず2名の教員が面接官として参加し、両名の合議結果をもとに教授会での合否判定が厳格になされている。

学部の定員は入学者を中心に行われており、基本は入学定員に対し、1.2倍以内で収めていたが、2016年度（平成28年度）のみ1.57倍314名と大量の入学者を出し、入学者選抜の手法における甘さが露呈した。要因としては、1月入試の廃止、入学定員の厳格などによる辞退者の減少などがあげられるが、いずれにしても科学的手法を駆使した判定方法を構築しなければならない。なお、本学部の編入学者は3～5名と少ないのが実情である。

以上、見てきたように、本学部では学部の教育理念を反映した入学者選抜を厳格に実施するとともに、効果的な定員管理を行ってきた。今後は入学者予想の精緻化をはかることで入学者選抜の方法の高度化を追求していくことが求められる。

【人間社会研究科の評価】

人間社会研究科では、アドミッション・ポリシー（AP）において本研究科が求める人材像を明記し、大学院要覧や大学院募集パンフレットなどに明記し、学生の受け入れ方針を公表している。また、学生にも周知徹底している。

入学試験に関しては、一般入学試験と社会人入学試験とに大きく区分し、それぞれに応じた入学試験を課している。一般入学試験は、英語と専門科目を中心に、社会入学試験は研究計画書と専門科目を中心に、そこにいずれにおいても口述試験が課され、厳格なる入学者選抜が行われている。

人間社会研究科の最大の課題は、定員に対する在籍学生比率の少なさで、今後は内部からの入学者、いわゆる **straight master** の確保と渋谷といったロケーションを活用した社会人入学者の獲得を図っていくことが喫緊の課題である。

終章

終章

1990年代初頭の大学設置基準の大綱化に端を発し、学長のリーダーシップに基づくガバナンスの強化、さらには教育の質的向上、3つのポリシー策定、FD・SDの義務化など多くの教育改革に関する方針が文部科学省より出された。

そうしたなか、本学は2006（平成18）年度に大学基準協会による第三者評価を受け、それ以降の本学の教育に対する取り組みに関して、2013（平成25）年度に自己点検・評価報告書を作成した。それに対する大学基準協会による「大学評価分科会報告書」による指摘を受け、本学では学長のリーダーシップのもと、さまざまな大学改革、教育改革を行ってきた。

2015（平成27）年度および2016（平成28）年度の自己点検・評価においては、「大学評価分科会報告書」において指摘されたことを各学部ならびに各研究科において積極的に改善に取り組み、その結果が評価・点検内容として記述されている。全体を見て概括的に述べるならば、建学の精神である「女性が社会を変える、世界を変える」と、教育の理念である「品格高雅にして自立自営しうる女性の育成」に基づき、各学部、研究科での教育が展開されるとともに、2016（平成28）年に策定された3つのポリシーに基づき、学位授与・教育課程編成・入学者の受け入れが実施されており、教育の内部質保証が担保されている。

さらに、2017（平成29）年度においては、こうした3つのポリシーのシラバスへの適用、共通教育の新カリキュラムの導入、グローバル・スタディズ、女性キャリア・スタディズを中心とする副専攻の導入、アクティブ・ラーニングの組織的導入などが教育改革が目標として掲げられており、教育のさらなる質的向上が追及されている。一部、各研究科においては、入学者の確保などにおいて不十分な点はみられるものの、総じて述べるならば、おおむね一定の評価を与えることができよう。

同様のことは外部評価・助言委員会の報告書においても指摘されている。本学では、2016（平成28）年度に、外部の識者から構成される「外部評価・助言委員会」を立ち上げ、2017（平成29）年9月に平成28年度外部評価・助言委員会報告書による報告・助言を受けた。そこでの評価は、前述した本学の建学の精神と教育理念が相まって、本学の改革のバックボーンとなり、その基盤の上に、カリキュラム改革、これに基づく教育の実行、教育成果の把握を行い、さらなる改善の実行に至るPDCAサイクルを活用し、社会が求める人材を確実に輩出することによって教育の質的保証を確立しつつあると評価されている。

以上を踏まえ、今後、本学は単に教育に狭く拘泥することなく、大学としての存在意義である教育・研究・社会貢献といった3つの柱の均衡を図りながら、変化しつつあるグローバル社会、多様化する社会のなかで必要不可欠な高等教育機関として大きな役割を果たすことを探求し続けなければならない。